

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

令和8年2月定例会
(2026年)

予 算 常 任 委 員 会
建 設 環 境 分 科 会 記 録

会議日 3月6日(金)

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○日 時

令和8年(2026年)3月6日(金)

開会 午前10時

散会 午後4時51分

○場 所

第4委員会室

○出席委員

委員長 高村 将 敏

副委員長 久保 直 子

委員 川田 尚

委員 浜川 剛

委員 竹村 博之

委員 白石 透

委員 井口 直美

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者(部長級以上の職員及び発言した職員を記載)

[都市計画部]

計画調整室参事 白澤 静 敏

計画調整室主幹 古川 康次郎

[土木部]

部長 真壁 賢 治

理事(地域整備担当) 梶崎 浩 明

次長 野口 裕 嗣

公園みどり室長 横井 亨

総務交通室参事 石本 健 二

道路室参事 浅井 義 弘

公園みどり室参事 尾崎 龍 樹

公園みどり室参事 陣門 泰 輔

地域整備推進室参事 荒井 猛 嗣

地域整備推進室参事 杉澤 秀 幸

総務交通室主幹 鈴木 和 人

総務交通室主幹 天野 優 子

道路室主幹 眞鍋 忠 克

道路室主幹 山田 真 能

公園みどり室主幹 神田 こず 恵

公園みどり室主幹 亀川 恵 子

公園みどり室主幹 川本 賢 治

地域整備推進室主幹 奥村 豊 三

地域整備推進室主幹 大野 和 也

総務交通室主査 森田 大 輔

総務交通室主査 清水 準 市

道路室主査 土橋 拓 人

公園みどり室主査 白井 洋 平

地域整備推進室主査 東 大 輔

[水道部]

水道事業管理者職務代理者
部長 原田 有 紀

次 長 吉井 亨 一

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

企画室長	花谷 勉	総務室参事	大岡 寛和
企画室参事	原田 敦子	企画室参事	森本 秀樹
工務室参事	谷口 宗央	浄水室参事	池永 寛樹
浄水室参事	松村 諭	総務室主幹	小松 洋次郎
企画室主幹	大西 徹	企画室主査	松井 克憲

○議会事務局出席職員

主査	奥野 太一	主任	角田 詩織
主任	西村 雄貴		

○付議事件

議案第37号	令和7年度吹田市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第28号	令和8年度吹田市水道事業会計予算
議案第31号	令和7年度吹田市一般会計補正予算（第9号）中分担分
議案第36号	令和7年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算 （第2号）
議案第19号	令和8年度吹田市一般会計予算中分担分
議案第25号	令和8年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算

（署名又は押印）委員長

(午前10時 開会)

○高村将敏委員長 ただいまから、予算常任委員会建設環境分科会を開会し、本日の会議を開きます。

○

○高村将敏委員長 初めに、本分科会に分担されました議案の審査は、クラウド上などに掲載してあります審査順位(案)のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ありませんので、そのように進めることにします。

なお、質疑時間を十分確保し、審査の充実をより一層図るため、理事者からの資料説明は省略することにします。

また、要求資料の目次の欄に要求委員名を記載してもらっておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

○

○高村将敏委員長 議案第37号 令和7年度吹田市水道事業会計補正予算(第2号)及び議案第28号 令和8年度吹田市水道事業会計予算を一括議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○川田 尚委員 まず、議案の中からお願いしたいと思うんですが、議案参考資料の中の343ページ、こちらからよろしく願います。

この中でいきますと、収支の見込みの部分、令和8年度の水道事業会計の予算という部分の中で資本的収支の部分で支出の項目があります。建設改良費が31.2億円となっておりますが、こちらの昨年度のこの当初予算時点での比較でいきますと、かなりの削減となっておりますが、この削減の主な要因という部分をまず、お教えてください。

○大西 徹企画室主幹 先ほど委員がおっしゃいました資本的収支の支出の部分なんですが、こちらのほう、前年度からマイナス45%、額にして31億円が前年度から減少しておるといったところなんですが、こちらの内訳としまして、26億円が建設改良費から減少し、また、投資の部分が5億円減といった状況です。

大きくは建設改良費が減少しておるんですけども、昨年度は、5か年にわたって続けてきておりました片山浄水所の場内整備工事、こちらのほうを令和7年度は13億円積んでおりました。また、3か年にわたって実施しておりました場外系の電算システムの工事、こちらのほうは水運用を監視制御するシステムなんですけれども、令和7年度、最終年度を迎えまして7億円ほど積んでおりましたが、工事が完了しましたので、令和8年度と比べて減少しました。

また、管路工事につきましても、6.6億円減少しておるんですが、当初予定しておりました6.5億円ほどの管路の工事を、国庫補助を活用するために令和7年度補正のほうに前倒しをしまして実施しております。

ですので、実質としましてはとんとんといいるところでございます。

○川田 尚委員 今の説明でいきますと、令和7年度という部分があったんですけど、その辺りも詳しくお聞かせ願いたいです。今見させてもらってる343ページの中で、令和7年度の当初予算での部分と比較しますと、例えば、基幹管路は予定では耐震等で2kmほどで配水支管では8kmほどと従前よりお聞きしているんですが、今回見ますと、基幹管路の部分では、令和8年出来高見込延長1.5kmとなっております。令和7年補正を含めという記述があり、先ほど御答弁もいただきましたが、何ゆえこのような書き方になっているのか、御説明いただきたいと思えます。

○谷口宗央工務室参事 令和7年度のほうに補正をしましたのは、一つは緊急輸送路上のCIP、いわゆる高級鑄鉄管の更新というところを一つの補助が受けれるということで、国のほうから令和7年度の予算について活用してくださいということがありました。

それから、工事、2本ですね。これは重要施設、駅の管路について耐震化することにより国庫補助が受けれるというものがございまして、こちらも国のほうから、令和7年度の予算を活用してくださいということがありまして、補正をかけております。

それから、もう一つ、基幹管路の耐震化という国庫補助のメニューもございまして、こちらも令和7年度のほうの予算を活用してくださいということで、今回、令和7年度の補正で前倒しをしております。

○川田 尚委員 1個気になっているのは、令和8年度の予算の概要、343ページの真ん中、基幹管路の部分なんですけど、令和8年整備延長0.1kmと記載があって、その左下のほうにも見込みで1.5kmと書いてあるんです。この0.1kmというのは、目標ではたしか2kmほどというふうにお聞きしているんですけど、ここの記述では0.1kmとなっているんですね。また、配水支管のほうも、令和8年整備延長7.5kmと、近いかなど思っているんですけど、おおむね8kmほどを水道部さんは年間で予定しているという部分でいきますと、これも若干下回ってるなど思っています。この辺り、何か理由があるんでしょうか。お聞かせください。

○谷口宗央工務室参事 まず、基幹管路に関しましては大体単年度ではなく、複数年度にわたって工事されるようになっております。

大体10年間で20kmというふうにご考えておまして、最後に最終完成した年に一応出来高が上がってくるようなこととなりますので、どうしても途中の年度、実施というところになりますと、ちょっと少ないようなことになってございます。

それから、配水支管のほうなんですけれども、こちらも当初、令和8年度には8kmやる予定だったんですけども、それを令和7年度に前倒しをしまして、ただ、これも実質繰り越すこととなりますので、令和8年度の出来高のほうに計上されていくことになるのかなというふうにご考えております。

○川田 尚委員 ということは、本市、水道部さんとすれば、年度内に行ういわゆる整備キロ数はおおむね予定どおり順調に進んでいるという理解でよろしかったでしょうか。

○谷口宗央工務室参事 委員おっしゃるとおりでございます。

○川田 尚委員 なぜ、このようにお聞きしたかといいますと、やっぱりこういった数字関係、文字に表すと、後世から見たとき、この年は、0.1kmだった

んだなというふうにご捉えかねないという部分もあります。しっかり事業を行っていただいているのは十分承知しておりますので、この部分の数字を見ただけで、後世において判断されてしまうと、非常に残念なことになりかねないと思いますので、理由としてお聞かせいただきました。ありがとうございます。

では、続けて質問させていただきます。

続きまして、すいすいビジョン2035のほうからお聞かせ願いたいかと思うんですが、49から50ページの施策1、強固な経営の土台を築くという項目であります。50ページのちょうど真ん中辺りに、泉浄水所の配水機能を片山に集約という部分は従前よりお聞かせ願っているんですけど、部庁舎の今後の在り方に関して検討に着手とは具体的にどういった部分でしょうか。言える範囲で結構ですけど、お聞かせください。

○大西 徹企画室主幹 こちら、泉浄水所につきましては、段階的に機能を停止していくという方向で進めております。もちろん浄配水施設だけではなく、庁舎施設、庁舎機能も含めて、今後、在り方を検討していかなあかんといったところで進めております。

実際ですね、現在、水道部内でそういった検討を続けておまして、そうした知識なり意識を醸成しておるところです。

令和8年度の予算の中でも、一定検討を進める上で、市場のニーズであったり、売却益でありますとか、そうした専門的な知識、やはり持ち備えておりませんので、そうした検討の支援の業務を発注する予定でございます。

そうした材料を集めていきながら検討を進めて、移転やもしくは撤去とかに対応できるように、検討を進めていきたいと思っております。

○川田 尚委員 承知しました。市民の共有財産の部分でありますので、水道部含めてよりよい今後の敷地、土地の活用という部分、庁内幅広く検討していただければなと思っております。

続いては、50ページの中で管理指標という記載があります。ここの中で、給水収益に対する企業債残高の割合という部分で、基準年度令和5年度が、301.3%となりまして、目標年度令和17年度が350%

と記載がございます。

同様の資料で73ページに詳細にわたった記載があったかと思うんですが、そちらを見た上での質問です。単純に優位性でいきましたら、企業債ですので、数字が少ないほうがいいのかなど思っておるんですけど、301.3%が350%となっているという状態であるんですが、その要因を、なぜこのような結果になると予測しているのかという部分も含めてお聞かせください。

○松井克憲企画室主査 委員おっしゃいますとおり、優位性の下の矢印につきましては低いほうが望ましいことを示しております。企業債の借入れに関しましては、国等からの明確な基準はなく、すいすいビジョン2029の財政目標として設定しておりました350%を引き継ぎまして、すいすいビジョン2035におきましても目安としております。

近年の物価上昇をしている中でも、強靱な施設整備の再構築を目指しまして、計画的な施設整備を実施していることから、その財源として企業債を活用しておりまして、その結果、数値の上昇を見込んでいるものでございます。

○川田 尚委員 この企業債ね、水道部だけではないんですけど、いわゆる金利のある世界という中でいきますと、これまでのような運用、考え方というのは、なかなか厳しいかなと思っております。その中でいきますと、この350%という数字を見ますところ、73ページで、令和17年度の推計かと思うんですが、586.1%という数字も載っております。

非常にすごい数字だなと思っておりますけど、これは300から400%程度となるような適正な額に持っていくための方策、施策という部分はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○松井克憲企画室主査 委員おっしゃいますとおり、すいすいビジョン2035に基づきます投資財政計画におきましては、現状のままの起債割合で運用した場合、令和17年度につきましては600%近くの数値になります。

また、その時点での支払い利息につきましても年間9億円を超えまして、人件費に匹敵するぐらいの規模になります。ですので、そこまでの企業債に対

する依存は、将来世代ではなく現世代にも負担となるため、抑えていかなければならないものと考えております。

○花谷 勉企画室長 若干補足させていただきます。委員のほうから586.1%になるであろうこの推計の企業債残高対給水収益比率をどのようにして、この300から400%に下げていくのかといったところにつきまして、令和9年度には料金改定が必要と申し上げてきているところではありますけれども、現在、水道事業経営審議会のほうで、諮問審議をさせていただいているところでございますので、その答申の内容を踏まえまして、今後、企業債の在り方等につきましても検討を進めてまいりたいと考えております。

○川田 尚委員 もちろん企業債残高の割合っていう部分は、低ければ低いというのが望ましいという部分をお書きいただいておりますので、そのとおりにかなとは思っております。とはいいまして、今、御説明いただきましたとおり、諮問委員会もそうなんですけど、料金改定という部分をどうしても視野に入れることも一つの手法なのかなという部分は理解できますが、本会議等で、令和9年度などに向けた料金改定という話が少しずつ聞こえてはきているんですが、例えば野放図に、経営が厳しいと、昨今の状況見て厳しいと、金利もありますと、物価も高騰しているという部分での料金改定は一定理解されるかと理解しているんですが、とはいえ、じゃあ、なかなか説明して、市民さんの理解を得るといのは、今非常に厳しい部分があるかと思っております。その辺り、諮問委員会の答申が出てからっていう部分もあるかとは重々承知しているんですけど、仮に、料金改定という部分が明るみに出た場合、水道部として、どのような形で市民さんに向けて説明をしていくかという部分、現時点で、もしお考えがありましたら、お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○原田敦子企画室参事 委員がおっしゃっています料金改定までのプロセスにつきましては、現在、先ほど申しましたように、水道事業経営審議会において諮問して審議をいただいているところでございます。その審議を経まして答申を頂きまして、その答申内

容に基づいて料金改定案を作成。その改定案を基に市として意思決定を行いまして、市民に対してもその改定案についての御説明をさせていただき予定としております。その後、市議会への提案というところになるかと思っております。

○川田 尚委員 確かに流れとしましては本当にそのとおりかなとは思いますが、私がお聞きしたいのは、官民間問わずかと思うんですが、やはり料金改定という部分が一番どの業界においても、非常に難しく、また、センシティブな部分かと思っております。手続、プロセスだけをしっかり踏めば問題ないんだという姿勢ではないと重々承知はしているんですが、数字を羅列して、こういう見込みがよろしくない、ゆえに料金改定という部分は、いささかプロセスは正しいとしても、理解してもらおうという部分では弱いかなと思っております。

そこでですね、このすいすいビジョン2035の中にも記載があります、例えば52ページですね。組織編制の最適化という項目なんですけど、効率的な事業運営に努めますと。もちろんそのとおりだなと、必要な人員の確保に努めるとともに、お書きしているのはもちろんそのとおりなんですけど、それをしているから、料金改定をお願いしますではなく、企業体の水道部として、料金改定させていただきますので、私たちはこのような形で努力しています。その結果、やむを得ず料金改定ということ、市民の皆様にお願ひするという姿勢が非常に大切になるんじゃないかなと思っております。ここに書いてあるとおり、効率的な事業運営に努めますというのは確かにそのとおりなんですけど、その一文だけで説明されては、答申どおり料金改定よろしくお願ひしますという理解は、高まりではなく薄まるのではないかなと思っております。水道部としてその辺り、プロセスは十分理解しましたが、料金改定に当たって、水道部としてのやれる範囲、努力している範囲を、どのように市民に説明していくおつもりなのか、その辺りの姿勢という部分もお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

○大西 徹企画室主幹 先ほど、料金改定に向けての市民の皆様への周知といったところなんですけれど

も、必ずしもその料金改定だからといったところで周知をしていくのではなくて、ふだんからまず水道事業を知っていただくといった取組として、水道部のほうでは水道版のタウンミーティング、いどばた会議というものを実施しております。まずはそうしたことで、水道事業をちょっとでも知っていただく、その市民を増やすといったところ、あるいは、水道部としましても、日頃から市民の皆様の感じていること、こうしたことを聞くと、双方向のコミュニケーションを図るところで、まずは積極的に実施しておるところです。

この回数につきましては、今年度につきましても12回実施済みで、延べ260名ほどの市民の皆様にご説明をさせていただいているところです。

○川田 尚委員 重々その辺り承知してまして、いどばた会議ね、例えば子供向けのすいどうにゆーすとかですね、広報という部分に関しては、私の考えでは、吹田市役所の部署の中で水道部はトップ3に入るぐらいの広報能力があるんじゃないかなというふうに理解はしております。そこに関しては本当にほかの部も見習ってほしいなと思うときもあるぐらいでございます。

ただ、そのとおりではあるんですけど、例えば、組織編制の最適化、なかなか言及しにくい部分ではあるんですけど、やっぱり人員体制という部分がやっぱり肝になるのかなと思っております。民間と比較できない部分は重々承知はしているんですが、このすいすいビジョンの中でも、51ページにあるように、平成27年度（2015年度）には105名まで削減しましたという表現がございます。これ結果として、自然に削減ではなく、削減しましたというのはこの理解でいきますと、何らかの人員体制の変化をしなければならぬという部分での数字かというふうに理解します。それでいきますと、現在は令和5年度職員数133名、私は決してこの数字が多くなったから悪いという部分ではなくて、昨今、DX等が言われています。私も本会議で数か月前に質問させていただきましたが、全庁に向けてなんですけど、自治体DXを行うことによって、悪い言い方をすれば、職員さんを楽にさせるためのDXではないというふう

に考えています。民間と比較しては恐縮ではあるんですが、ほぼ民間の場合は、DXを推進することによって経費削減等ですね、そういった必要な部分、成長分野に資金を投下するという部分でのDXという部分は、一般的なのは承知かと思えます。もちろん役所組織と一概に比較できないのは承知しているんですが、その部分を、どうしても言及せずに、昨今、経営がどうしても厳しくありますと。ゆえに、強靱なインフラ体制をつくることのために、料金改定というだけでは、非常に厳しいという部分がありますので、そういった水道部としてできる範囲の努力という部分、市民に届けられるよう期待しておりますので、その辺りは要望とさせていただきますので、お願いいたしますが、もし、何かお答えいただけるのであれば、お聞かせいただきたいと思うんですが、よろしく願います。

○花谷 勉企画室長 先ほど御質問いただきました経営努力の部分も含めてですね、お答え申し上げたいんですけども、まず、水道事業といいますが、装置産業と言われるように、非常に固定費の部分、施設整備費の部分がかかってまいります。我々是我々の中の検討、技術力を持って水道施設の在り方をしっかり考えて、その上で、今までの施設をそのまま更新するのではないと。施設の再構築ということで、今二つある泉浄水所、片山浄水所、その二つの浄水所のうち、泉浄水所についてはフェードアウトしていくと。一方で、片山浄水所のほうで地下水、複数水源の確保をしっかり図っていくと。そういったところで効率的な施設整備によって費用の低減を図っていったのと、あと、広域連携といたしまして、隣接市さんのほうにお願いをしまして、配水池の共同化、こういったことにも努めてきておりまして、本市の配水池の更新費用等の削減にも努めてきているところでございます。

あと、DXの関係ですけれども、これは予算計上していないんですけども、部内で横断組織を令和8年度に立ち上げまして、その中で、水道のDX、どういうふうに進めていくことができるか、効率化を図れることができるかなどにつきまして検討を進めようと考えているところでございます。

あと、職員数についてでございますが、これはすいすいビジョン2035ですね、こちらのほうで掲げております事業、これを適切に推進できるように、職員体制のほうを確保することに努めてまいりたいところではありますけれども、令和8年度予算につきましては、鉛製給水管対策事業の一部が終了しましたので、それに伴いまして、3名の減ということで計上させていただいているところでございます。

○川田 尚委員 決してですね、私個人の考えでいきますと、料金改定イコール悪という部分は私は持ち得ておりません。ただ、それに伴って必要な部分であれば、やはり正々堂々と市民さんに説明するという部分は必要かと思えます。その説明において、より理解を得やすい、水道部がここまでやってくれて料金改定なんだなという部分であれば、おおむね理解していただけるものかと思えます。ここまでやりましたという内容とその姿勢がこれから非常に問われていくと思います。

私見ではあります。仮に今回諮問を受けて改定となっても、恐らく、その数年後、再び同様なことが起きるのではないかなというふうに思っています。これは吹田市だけじゃなく、他自治体でも同じかと思っています。その辺り、インフラ装置部門、インフラの一番大事な部分だと十分理解しておりますので、今回ではなくて、数年後、数十年後のことも見据えて、経営という部分をより一層に理解していただければと思います。期待してますので、よろしく願います。

私は一旦、置いておきます。

○白石 透委員 ちょっといきなり客観的な質問なんですけど、まず、私の近く、北千里なんですけど、人がすごい増えてるんですよ、世帯数も。一つのマンションで700世帯とか増えてきてるんですけど、この水道事業収益は、多分私の認識では、節水器具が増えてきたりとか、あるいは法人さんなんかいろいろ井戸を掘ってやってるとかいうことだろうと思うんですけど、客観的に私のイメージ、人が増えてるけど、水道量が減るかなってというイメージがあるんですけど、その辺ちょっと教えてください。

○大西 徹企画室主幹 先ほどの委員おっしゃいまし

た人口は増えるけれども、収益が減っていくという構造なんですけれども、こちらのほう、委員おっしゃられました技術の進歩であったり、例えばですね、トイレの水、あるいはお風呂ですね、お風呂入る機械とかですね、そうした節水器具、まして無洗米とかですね、あるいはフライパンのコーティングがよくなったことで洗う水量が減るとかですね、そうした様々な技術が水道の使用量に影響してございます。

ですので、そちらの減少の傾向のほうが人口の増よりも勝ってきておるといったところがございまして、全体的にもその人口の増によって給水量が増えるといった構造ではないといったところですよ。

またですね、この世帯人数のだんだんと減ってきておるといったところがございまして、そうしたところ、その高齢化とかですね、使用水量が減ってくるといったところがございまして。

そうしたことも含めて、全体的には中・長期のトレンドで減っていくといったところですよ。

○白石 透委員 よく分かります、無洗米、私も使いますわ。確かに水使いませんよね、無洗米、そのままいくんで。これ、長期的に、今後まだそういう傾向が続いていくだろうと思うんですけど、やっぱり、ゼロには絶対ならいんです。かといって、水道ってまた、本会議でも言いましたけど、基本的なインフラのところは、絶対にどんな人でも、まず、絶対ないとかんとかなんで、やっぱり維持していかないとあかんってことで、先ほどの料金改定とかにもつながって、将来的にはね、ありきではないんですけど、くるんだと思うんですけど、ちょっと二、三質問させていただきます。

予算書の44ページ。ここの消費税還付金ってあるんですが、1億5,000万円ぐらい、これをちょっと教えてくださいませんか。

○森本秀樹企画室参事 委員お尋ねの件は令和7年度予算に1億5,000万円程度の消費税の還付金が計上されておりました。これにつきましては、消費税といいますのは、売上げにかかった消費税から仕入れにかかった消費税を引きまして、それで、売上税のほうが多ければ、納税をします。反対に仕入れにかかる消費税のほうが多ければ、国のほうから還付

を受けれると、そういった仕組みになっておりまして、令和7年度につきましては施設整備のボリュームも多かったものですから、還付を予定しておったところでございます。

○白石 透委員 分かりました。

隣の45ページ、国庫補助金で、衛星画像511万円って、これも国からの補助なのかな。去年、これ、建設環境委員会で磐田市に視察に行ったんです。部長も行かれたと思う。確かにすごいなと思って。ただ、これやったら完璧っていうわけじゃなくて、やっぱりいろんなルートを使って、検査をせなあかんとは思って、そういう認識があるんですけど、これ、111万円の補助金って、私、あのときの磐田市で聞いた話で、衛星使うには、コストがかかるんやろうなと思ってたんやけど、これ、補助が111万円っていうことでいいんですよ。実際にはもし使うとすれば、どうなんですか。

○谷口宗央工務室参事 今回のこの令和8年度に計上させていただいています人工衛星の画像を使った漏水探査業務というところですけども、今回、実は12団体と共同で発注ということになっておりまして、正式にはまだ契約は結べていませんので、はっきりした金額までは出ないんですけども、大体これによって単独で取ったときの見積りの大体7割ぐらいの費用に抑えられるかなというふうに考えております。

その費用に対しての補助金ということですので、今回111万円というふうに、額は小さいんですけども、共同発注によるスケールメリットというところを生かした上での金額となっております。

○白石 透委員 共同で発注するんですね。そうせんと、衛星使ったら、むちゃくちゃお金がかかりそうな気がするんですけど。あれ、いろんな分野に多分活用されてると思うんで。これ、まだすぐ実用的になるわけではないですよ。しばらく時間かかりますよね。

○谷口宗央工務室参事 今回、お願いしようと思っております画像による漏水探査という業務なんですけれども、半径100mで市域全体の漏水の可能性のある地域っていうものを絞り込んでいただけるということで、必ずしもその漏水そのものが発見されるとい

うことではなくて、100mの範囲の中に漏水がある可能性がりますということですので、そこから先は従来の音聴による漏水調査というものが必要になってくるかなというふうに考えております。

ですので、令和8年度に関しましては、この漏水探査業務と、また併せまして、従来の全市域にかけるときの漏水調査というものも同時に予定しております、この実効性とか精度というところも検証していきたいなというふうに考えております。

○白石 透委員 分かりました。いろいろAI化、技術革新でいろいろ進んできて、無人自動運転システムとか、だんだん人が少なくなるんでそれをカバーできる、将来的にはすごいできるんだらうと思うんですけど、やっぱりさっきのこういった基礎的なインフラってやっぱり技術職で、すごいその技術の継承が大変だと思います。目先の水道料金もちろん、大事ですけど、例えば、今年入った新入職員が部長とかになる頃、今から30年、40年先ぐらいまで、例えば、管なんかこう締めるのに技術が要るってイメージがあるんです、そういう技術職の継承なんかやっぱりすごい大事だと思う。だから、AIでできるところはAIを使えばいいし、やっぱり人の手が離せない、どうしても離せないところっていうのもあると思うんですけど、これ、部長に先の話なだけで、今から30年先、50年先を見た話をするんですけど、予算もちよっとかかりますよね。その辺の技術継承みたいなのは、もうしっかり考えてると思うんですけど、その辺ちよっと教えてもらっていいですか。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 委員おっしゃるとおり、技術の継承というのは、非常に重要なものだと思っておりますし、本市でいいますと、現場力っていうのをを持った職員というのを育成していきたいというふうに考えておまして、現場力向上方針でありますとか、それに基づいたターゲットという、何年目にどういったスキルを身につけてほしいっていうようなところで、若手の職員にはそれを見てですね、自分たちでどういったスキルを身につけていけばいいのかっていうふうなことも考えながら、業務に当たってもらっているところがございます。

その中で、やはりコア業務というのはございまして、そういった業務をしっかり担える職員の数っていうのも確保しながら、体制を整えた上で事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○白石 透委員 よろしくお願ひします。50年後、どうなるとるやろかと、よく考えるんですけど。孫とかおったら、現役で今のちょうど私みたいな感じで、仕事していると思うんですよ。そこ、結構大事だなと思ってまして、特にインフラのところ、よろしくお願ひします。

先ほどの川田委員のほうから出ました将来的には水道料金の改定というのはもうありきではないんですけども、例えば、千葉県のほうとか、隣の豊中市も上下水で20%ぐらいいかな、上げたと思うんですけど、ちよっとよく認識できてないんですけど。どこも20%、結構びっくりしたんですけど、その辺、アバウトなイメージなんですけど、上げたのは間違いない。吹田市もね、だからといって横並びで行くんじゃないくて、やっぱり努力してもらって、ただ、近い将来そういう時期が避けられんやろなと思ってるんですけど、極力いろいろ考えてもらってね、今の先ほど話したAIとかもね、使えるところがもしあれば、それもどんどん使ってもらって、要するに市民の負担になるんで、なるべくですね、とはいえ事業を続けるのも大事だから、ちよっと矛盾しますが、できるところはやる、カットできるところはやる、できんところは技術を伸ばす。何かいろいろ変なこと言いますが、今後の5年後、10年後を考えてね、市民のみんなが納得できるようにしてもらったらと思います。

○浜川 剛委員 資料のほうも作っていただきまして、ありがとうございました。

その資料に基づいて何点かお聞きをしたいと思いますが、議案参考資料の343ページの予算の概要の右下のところですね、施設・管路ということで、収益的支出で4項目書かれていましたので、その詳細をちよっと教えていただきたくて資料を頂いたところですけれども、1点目はこのAIを活用した運転制御の試行ということなんですけど、取組の概要を書いていただいて、お聞きしたんですけど、

改めてお聞きします。これはAIを活用することで
の利便性とか、メリットっていうものを改めて教え
ていただきたいんですけど。

○池永寛樹浄水室参事 AIを活用しました運転制御
ということで、予算計上のほうをさせていただいて
おりますけれども、こちらのほうは、津雲配水場の
ほうで、配水池の水位を自動調整を行うものでござ
いまして、これまで職員や委託業者のほうで流量設
定のほうをしておりましてけれども、AIを導入す
ることで、自動でその水位を調整するものでござい
ます。そういったAIを導入することによりまして、
受水流量のほうが、一定で受水することが可能とな
りまして、よりよい一定受水ということで、制御が
できるというふうに考えております。

○浜川 剛委員 その一定受水することで、これまで
よりも一定になるっていうことよってのメリット
って何か。一定にならなかつたらどんな影響があつ
て、要は一定になるからこそ、影響を減らすことが
できるっていう意味でちょっと教えていただきたい
んですけど。

○池永寛樹浄水室参事 一定にすることよってのメ
リットでございますけれども、水道使用者の方にと
ってのメリットというのは特にございまして、大
阪広域水道企業団から受水をしているものなんです
けれども、小水力発電設備を設けておりまして、そ
の中で設置するに当たっての条件というものを付与
されておまして、その中で一定の均等受水、時間
係数を保つようにという条件がございまして、そ
れをしっかりと遵守するように、今回導入するのが目
的でございます。

○浜川 剛委員 分かりました。そういう意味では、
それを広域水道からも言われてるっていうところも
あるんですけども、この導入費用で1,100万円、
維持費は5年間で950万円と思っておりますけども、これ
を今までの委員さんのお話の中で料金改定が必要と
いうところていくと、少しでも不必要なお金という
のは減らすべきなのかなって考えて、その観点から
お聞きします。これはやっぱりこの金額を出してで
も、このシステムを導入していくべきだということ
でいいんですかね。もし、どっちでもいいんやっ

ら、やめといたらっていう感覚にもなるんですけど、
いかがでしょうか。

○池永寛樹浄水室参事 今年度ですね、電算システム
改良工事というものを施工しております、その中
で、実証実験が終わっております、事業者のほう
から報告待ちという状況になってございまして、そ
の報告を見極めながら、来年度導入するかどうか
っていうものをしっかり検証していきたいというふう
に考えております。

○浜川 剛委員 分かりました。あんまりこればかり
り言ったらあかんねやと今ふと冷静になりました。

この頂いた資料で上から三つ目の人工衛星を活用
した漏水探査の試行なんですけど、これ、先ほど白
石委員さんもおっしゃいました、この委員会で磐田
市のほうに衛星を活用した漏水調査で行きまして、
システムとかが若干違って、また、ほかにもちよつ
と私、別の報道番組のときに見た、違う方法もあつ
たんちゃうかなと思ひながら、幾つかこの衛星活用
した漏水調査ってありますよね。その中で、今回は
これを選んだ理由っていうのを教えていただきたい
んですけど。

○谷口宗央工務室参事 委員おっしゃられるように、
今、私が把握しているものでいいますと、三つほど
人工衛星を使用したものがございまして、一つは、
視察に行かれましたときのもので、地表の温度によ
り老朽度のスピードに若干相関関係があるのではな
いかということで、例えば、その地表の温度を見る
ことで、ここが老朽度が進んでるんじゃないかとい
うようなことをAIで解析させまして、更新計画の
お手伝いをするというような内容のものでした。

それから、あと残りの二つはマイクロ波を照射し
まして、その跳ね返りをAIで解析させまして、一
つのほうは、地中付近の地中の地上に近いところの
水を持ってきて、漏水の可能性があるというような
ものと、もう一つのほうは、その地中の深いところ、
こちらのほうの漏水の可能性を提供するっていうよ
うなものでして、今回吹田市が選んでいるものは、
その地中の深いところ、実際にちょっと地上に上が
りにくいような、非常に深いところを見てみたい
というところもありまして、今回はそちらのほうを選

定しております。

今回、試行ということで令和8年度はさせていた
だくんですけれども、もし実証の経過が良好で今後、
使用していけるということであれば、今全市域にか
けてる漏水調査のほうもある程度絞って、また、実
施していくことができるようになるのかなというふ
うに考えて、令和8年度のほうをちょっと試行とい
う形で今回提案させていただいております。

○**浜川 剛委員** 分かりました、ありがとうございます
です。私自身、この方法を否定しているわけではない
んですけれども、今までも水道部は人の耳を使ってね、
本当に着実にといいますか、ずっと検査をしていた
だいていて、そこまで大きな漏水事故っていうのも
吹田では発生してないなどは感じてます。それをそ
の方法を取り入れながらもこれをやる。今お話を聞
きましたこの今回のこれで使えることになれば、広
げていくことで、これまでの方法をちょっと減らすこ
ともできるっていうことなのかなと思うんですけ
ども、それに対して費用対効果っていうのが今後ど
うなってくるかというのは検証されてるんですか
ね。

結局、今までのほうが費用は実はかからないんで
すよとなるのか、やっぱりこれを広げていくこと
によって費用が抑えられるのか、検査のためだけの
費用じゃなくて、本当に何人の人たちがやっぱり動
くのかっていう人件費も含まれてくると思います
んで、そういったところからも、もし概算で結構な
んですけど、そういうイメージがあるのであれば教
えていただきたいんですけど。

○**谷口宗央工務室参事** 今のこれまで実施してきて
おります漏水調査につきましては、全市域を音聴調
査をかけるということで、漏水で実際にここ漏れて
るんじゃないですかというような中率はもう99%
以上、ほぼ間違いなく発見できているというような
ものです。

ただ、どうしても全市域ということで1年間かけ
てやっているということもありまして、もし、それ
を絞り込むことによって縮小できるのであれば、一
定の効果というものは発生するのかなというふう
には考えております。

ただ、その部分、実際に全市域にかけたら、どれ

ぐらいなのか、あるいはそれを半分の地域にした
らどうなのか。例えば、半分の数字にしましても、
その例えば全市域にまたがって、その調査の部分
が半分になって、それがどれぐらいの費用に反映
され、どれぐらい費用に削減効果に反映されるの
かというところは、ちょっとまだ検証等はできて
はおりません。

あと、もう一つ、今回の漏水調査で期待するこ
とは、音聴でちょっと拾えないような微小な漏
水、深いところで漏れてるような漏水についても、
もし発見できるようなことがあるのであれば、非
常に市民にとっては有用でないかなというふう
には考えております。

○**浜川 剛委員** 分かりました。私もお答え聞きな
がら、こういう今聞いたことを検証するために
これをやるんやっていうのが答えなんかと思
いました。ありがとうございます。

こういうことで管路の耐震性というものを
広げていけるのかなと思うんですけど、これ、
先ほどの委員さんの質問の中でも、議案参
考資料の343ページの予算の概要の真ん中
のところ、基幹管路で、10年で20kmぐ
らいと考えているということで、基幹管
路自体がおおよそ90kmなので、大体5
倍すると50年で100%ぐらいになるの
かなっていう感じで、今それは進んで
いるんですかね。過去に聞くと、やは
りなかなか50年で100%にはなか
なか難しく、100年ぐらいで100%
かなみたいなイメージがこれまでお
聞きしとる中ではあるんですけど、
今現状、実際はどうなんですか
ね。

○**谷口宗央工務室参事** 基幹管路につきましては、
もちろん更新して耐震化ということも行
ってはおりますけれども、従来ある基
幹管路、口径が大きくて、何万人に
も影響があるようなものです。です
ので、なかなか簡単に止めて更新す
ることができないということが一つ
と、単純に新しい管に入れ直すとい
うことではなくてですね、既存の管
路も生かしながら、複線化あるいは
ループ化ということも事業として
行ってきております。ですので、数
字としては従来の管路が生きたま
まになりますので、なかなか上
がってこないんですけれども、た
だ、その使わ

れてる市民にとっては複線化される、あるいはループ化されるということで、事故時の断水であったり、影響が少なくなるような手だてにはなっておくと思っております。

○**浜川 剛委員** 今回のですね、本会議で、個人質問で私も取り上げたり、あと何人かの方が取り上げてた、うちの危機管理室が輪島市の支援に行ったときの、「吹田市が輪島市対策支援本部と一緒に悩んだ36のこと」やったかな、最後のほうに、輪島市の市長さんの言葉で、戻れるんやったらどうしたいですかっていうところで、やっぱりインフラの耐震化やおっしゃってまして、最たるものが、道路とか、上水道、下水道やと思うんですけど。道路っていう意味ではそこまで橋があるわけではないので、やっぱりそういうところで考えると上水道、また下水道かなと思うんですけど。それと大きな災害が起きたときの耐震化、要は、後から振り返ってやっぱりやったらよかったなっていう、なかなか答えられへんのかなとか思うんですけど、どうなんですか、状況としては、災害起こったときの耐震化を進めるために順調にできているのかっていうところから、ちょっとその観点で、今どんな状況なのかだけ教えていただきたいんですけど。

○**谷口宗央工務室参事** 委員おっしゃられるように、確かに耐震化という観点でいいんですけど、今すぐにも100%になることがもちろん望ましいですけども、なかなかそのマンパワーと費用等がかかるということで、一足飛びにその全てを100%にということは難しいところがございます。

ただ、もちろん耐震化という観点からですね、基幹管路は根元に近いところから順番に下流のほうに向かって更新はしていくんですけども、その更新する路線につきましては、例えば、市民が避難されるその重要施設というところにつながっている管路であったり、あるいは脆弱な管があれば、そういったところを優先して更新していくことで、事故の被害想定の中ですね、あの事故率がどんどん下がっていくような方策でもって今の管路の更新というものもやっておりますので、また、災害時には小学校に仮設のですね、給水タンクを置いたりというよう

な取組も行っておまして、どうしてもあの工事のほうで耐震化あるいは経年管更新というところでその足りない部分については、ソフト面のほうで対応していきたいなというふうに考えております。

○**浜川 剛委員** 分かりました、ありがとうございます。

あと、料金改定のことに絡めて聞いていきたいなと思うんですけど、まずはその使っていただいている水の量がちょっとずつ減って、先ほど白石委員のほうからもありました、人口増えてるけどもいろんな技術の更新によって減ってきていると。ただ、それでもやっぱり使ってもらうことが重要だとは思ったり、難しいなと思ってるところは飲み水として吹田の水を、吹田の水もおいしいので、どんどんと飲んでもらえるような取組っていうのを、どのようなことをされてるのか。

ただ、以前それこそ、聞いたことがあるんです。水道の水をペットボトルに入れて、冷蔵庫に入れて何日もつのみみたいな。今、災害のために1日、一人3ℓですかね。掛ける7日分は保存しましょうって言われると、吹田の水道水を入れて、1週間置いておけるのかとか。いや、我が家でいうと、やっぱりどうしても、そういう感覚もあって、水を買ってくるわけですね。そっちのほうがかしぱらくもつので。一箱ずつ12ℓぐらいのやつ、一箱、二箱買っても夏場でしたらね、数日でなくなったりとかしてでも、冬場でも1週間とか、2週間かからん間に、何とかぎりぎり消費期限の中で飲めるやろうということで、買う。でも、なかなかその吹田の水がどうなのかっていう、そういう情報とかもないので、そういう行動にも移ってもらえない。そういった情報を提供したりとか、そのストックできる水なのかどうかとか、そういう情報提供とか使ってもらう何か取組とかってされてるんですかね。

○**小松洋次郎総務室主幹** まず、飲み水が飲めるかどうかとか、そういったことの広報につきましては、市報すいたですとか、広報誌のすいどうにゆーすですとか、あと、デジタル媒体としましてはホームページ、インスタグラム、エックス、疑問を解説しまして広報しておりますし、各主催イベントでありま

す水道マイスターですとか、あと、様々なイベントなどにも行きて、吹田の水道水は飲めますよ、安全ですよっていうPRはさせていただいております。

あと、浄水所見学に来ていただいた小学生に対しても、今、水道部のほうでスイスイサーバーっていう水道水をそのまま飲んでいただけるような器具を導入しております、それを通して水道水をじかに飲んでいただく、実際に体験していただくっていうことをしております。

あと、災害時で、そういった水がきちんと備蓄できるかどうかということにつきましては、地域のほうの防災訓練等にも積極的に参加させていただいております、その中で説明させていただいたりということで、少しずつ皆様に認知していただけるように周知に努めているところでございます。

○**浜川 剛委員** 分かりました。どんどんとやっぱりやっていただきたいです。それでどんだけ増えてきているのか、増えてないんであれば、もうちょっと何かできるのかっていうところを絶えず考えていっていただきたいと思います。

最後に、そういうような料金改定が必要な時期だって、今審議会で審議中であってっていうことでお聞きしてますので、来年、令和9年度にはみたいなお話もありました。これはこの審議会というのは、何年に1回とかって決められたりとかの開催なんですかね。これはどんな状況なんですかね。

○**原田敦子企画室参事** 経営審議会につきましては、2年ごとにその期間というのが満了しましてということで、ただいま15次でして、この9月末までの期間となっております。

○**花谷 勉企画室長** 若干補足させていただきます。常設の審議会でございます、先ほど15次と申し上げましたとおり、おおむね今まで2年間で15次続けてきて、これからも今のところ続けていくというようなことになっております。

○**浜川 剛委員** 分かりました、ありがとうございます。絶えずそしたらね、見直しというか、タイミングによっては、2年ごとに、もしかしたら上げた方がいいって答申が出るかもしれないっていうことな

んやろうなというのは理解しまして、その答申が出ました、そしたら料金として改定、パブコメの実施とあってスタートするんでしょうけど、答申が出て、やっぱり値上げに踏み切ろうという市としての最終判断というのは水道部なんですか、それとも市長のほうになるんですかね。

○**花谷 勉企画室長** 料金改定の議案提出に当たっては料金改定案の決定ですね、これはこれまでの料金改定の中では政策会議で諮って決めてきたところでございます。

○**浜川 剛委員** 分かりました。

一旦、置いておきます。

○**井口直美委員** 今、いろいろな質問されていまして。市長の施政方針でも水道の料金改定を示唆するような施政方針をされておりましたし、質問もさせていただきました。

今回はすいすいビジョン2035をちょっと中心に質問させていただこうかなと思うんですが、そこですごく心配なところがあります。というのは、今すいすいビジョンで計画されているのは、69ページでもありますように、水道施設整備計画2035、これが10年間で予算が367億円かかりますよと。その中で浄配水施設整備事業が34億円、基幹管路整備事業が99億円、一番お金がかかるっていうふうに予算されているのが配水支管整備事業220億円、ていうのがこの10年間でやっていきますというのが計画をされているっていうのが分かるんですが、ただ、ここでちょっと読ませていただきますけど、73ページで、今後10年間の財政収支の見通しでは令和10年度には単年度純損失が発生しますと。短期的な支払いに必要な金額17億円を下回ります。ということは運転資金が運転資金として支払いができない状況になる見込みがありますと。それだけではなくて、資本的収支では毎年、建設改良費を計上していますが、これについては25億円程度の収支不足が継続的に発生する見通しですっていうのとか、先ほどの343ページにも書いてありました川田委員が質問されていたように、このままいくと、企業債の借入額がどんどん増えていく。それを350%にしないといけない。今の状況を踏まえて、この10年間のすいすいビジョン

2035の整備計画、この整備計画を基にしたら、今のようなその17億円は足りひんったり、建設改良費が25億円程度足りなくなるっていう試算をされているのか、そこんところをちょっと教えてください。

○松井克憲企画室主査 委員おっしゃいますとおり、すいすいビジョン2035に掲載しております投資財政計画の数値につきましては、施設整備計画2035で記載している10年間の367億円の事業費を見込んだものになっております。

○井口直美委員 平たく言うと、この計画を基にしたらこんだけのお金がかかってこんだけ足りひんなるんですってというようなことをすいすいビジョンの中に記載されてるんだろうなっていうふうに思います。

一番そこに書かれてるのでね、73ページなんですけど、水道料金については3年から5年の周期で検証、見直し作業を実施するほか、要するに、今の話やったら、この調子でいくと足りひんなるから3年から5年の周期で検証しないといけないということをおっしゃっていて、なおかつ経費の縮減とかサービス向上は、市民の方に丁寧な説明を行いますというふうなことは書いてあるんですが、このままでいくと3年から5年の周期で値上げがしないといけないっていうふうに書かれているのが、確かにそうなんだと思います。議案参考資料の343ページの中で、市長もよくおっしゃいますけど、まちの固定費というのは必要なですよ。古くなった設備とか管路は更新していかないといけない。それは当然だと思います。ただ、この計画を立てることによって、毎年25億円も足りひんから、お金をどこから調達するねんって言ったら、企業債になっていくのかな、建設企業債になるのかなとか、値上げで補填していかないといけないのかなってというような懸念があるんですけどね。浄配水施設の整備34億円というのは、これは目標を見たら、浄水施設の耐震化率を100%にしますとか、配水池の耐震化率を90%にしますっていうところにお金を使おうとしているお金なのか、そこはこの34億円って、ここにちらっと書いてありますけど、主な使い道ってどこになるんですか。

○松村 諭浄水室参事 浄配水施設に関します工の内容の大きなものとしましては、片山浄水所の施設

整備、現在の4分の3の施設となっておりますので、全てがフルに使えるようにということで工を進めるものが一番大きな要因となっております。

○井口直美委員 分かりました。99億円の基幹管路ね、これも先ほどいろんな委員さんがおっしゃっていましたが、ここに書いてました10年間で20km以上の耐震化を進めるというふうに書いてありますが、これというのは、基幹管路なんで大きなところで大事なところだと思うんですけど、これに関してはやっぱり片山浄水所付近、場所っていうか、この99億円を20kmっていうのも適正なんかなと思いますけど、これを10年間で20kmにしないといけないのか、20kmは絶対に必要だと思っているのか、その辺のその根拠というか考え方を教えていただけますか。

○谷口宗央工務室参事 基幹管路につきましては、大体、主には、泉浄水所のフェードアウトということで、これまで片山浄水所と泉浄水所を結ぶ連絡管、1,000mmの連絡管なども整備してきておりまして、今度、片山の浄水所だけでは泉地区と片山地区と両方とも全部賅うということが難しいので、今度、企業団のほうから受水を受けないといけないということで、片山浄水所までに入る基幹管路の整備というものが今後発生していきます。

あと、実際にまだ配水池から出るところが耐震化されていない、市民に届くところまで耐震化されていない路線であったりとかっていうようなところがございまして、やはり10年間で20kmという整備は必要になってくるのかなと。特に、あの地震災害時にはそこが止まりますと、下流の何万人という市民がやはり影響を受けるということで、早急に進めないといけないという認識はあるんですけども、どうしてもそのマンパワーと費用のほうがかかってくるので、場所を十分選定した上で20kmという計上をさせていただいております。

○井口直美委員 ということはまだ10年間で20kmだけど、これがまだまだ続くという認識でよろしいんですか。ということは、これはずっとかかってくると、これからもっていう認識でいいんですか。

○谷口宗央工務室参事 委員おっしゃるとおりでございます。

○井口直美委員 あと、一番お金かかるのが、経年管路の配水支管整備事業っていうのかな、枝葉に、人間でいうたら毛細血管みたいなところですかね。その整備が一番お金かかるし、年間8km、ここにも書いてますけど1.2%の更新ペースを基準に進めているっていうのが一番すごいお金かかるんですけど、他市でも1.2%ぐらいは更新されているんですか。

○谷口宗央工務室参事 経年管の更新というのはいろいろ自治体の財政状況であったり、地域の事情であったりということ、様々なんですけれども、大きい事業体、計画的に行っているところにつきましては、大体1%以上というふうに進んでいるところが多いというふうに思っております。

○井口直美委員 先ほど浜川委員の質問だったのかな。優先順位、これ、8kmって言って10年間で8kmということは、1年間で22億円かかるっていうすごいもう膨大なお金がかかってくんですが、優先順位というのは先ほどもちらっとおっしゃってましたけれども、もう一度教えていただくのととも、吹田市の中でも、どの地域からやっというふうに考えていらっしゃるのか教えていただけますか。

○谷口宗央工務室参事 まず、優先順位なんですけれども、管路には様々な情報がございまして、その管路で給水している人口でありますとか、それから緊急輸送路、災害時には緊急の輸送路として使われる道路に埋設されている、あるいはその鉄道なんかのその軌道の下に埋設されている水道であったり、それから、重要給水施設、重要施設にぶら下がっているような管路、こういったところを重要度としてまず、一つ、項目として見えています。それから、管路が持つ耐震性能であったりとか、それから老朽度であったり、あと、その埋設されているその土壌の環境であったりというような物理的な評価というところのこの2面での評価をしまして、優先順位というものを決定しております。

あと、地域につきましては、吹田市は大体南部地域が古くから水道布設されておまして、平成19年頃から経年管の更新というものを行っておりまして、古いものですと、私が入庁した頃ですと、昭和一桁の管なんかはまだ残っているような状況でして、それ

をずっと更新のほうをにかけてきました。南部地域でいいますと、今のところ南吹田の周辺等、それから江坂地域のほうも残っておりまして、こちらも今現在工事を進めているというようなことになっております。

今後は千里ニュータウンのほうの開発が昭和30年代の後半から40年代の半ば頃まで開発をされておられたということで、大体水道管も60年ほど経過しているものが増えております。今後は、千里ニュータウンのほうに工事のほうが移っていくと考えております。

○井口直美委員 今まで水道部のね、すいすいビジョンもそうですが、いろいろ聞かせていただいたら、すごく耐震に関してもそうですし、よく市民を守るために、管路の耐震化だとか、それから耐震の管路を変えたり、いろいろなことで、御尽力いただいているなどというのはすごく感謝してますし、これも頑張ってもらいたいというふうに思うんですが、ただ、ここに書いてあるように、3年から5年で料金改定があるんですよとか、値上げしなあかんですよっていう状況を聞いてしまうと、やっぱりもうちょっとこの10年でこんだけをするんじゃないかと、もう少し少なめにしてくれたら、料金改定も3年から5年じゃなくて5年、10年ぐらいで1回とか、そういう形になっていくんじゃないかなというのは、普通の市民の感覚だと思うし、それをやはり川田委員も言いましたけれど、資料見てたら、要るんですよと、こんだけするからお金かかりますねんっていうようなことを言っただけで、確かにそうなんだけど、でも、そうじゃないっていうところがやっぱり市民としては、心配なことであって。

この25億円の建設改良費が足りなくなると。これが継続的につていうことなんで、毎年足りひんくなるっていうことなんですけど、この25億円分はどないして調達してこようとされているんですか。だから、水道料金の改定なんです。足りひんから、どうしましようっていうわけでは、要るんでしょう、これ。要るから25億円足りひんねんって。ここ見てたら、建設改良費がずっとね、かかっているじゃないですか。もう令和8年からもう足りひんじゃないですか。

令和8年からもずっと今年度から足りひんになっていくわけじゃないですか。なおかつ、収益的収支のほうも令和10年度はちょっと足りひんってくる。こういう状況はやっぱり、改定をしようと思っはるんやと思うんですけど、そこはどこを、料金改定だけ、どういうふうに考えているのか教えてください。

○花谷 勉企画室長 議案参考資料の343ページのところでお示しております一番左上のほうのですね、収益的収支と資本的収支の柱状図を御覧いただけたらと思いますが、これのうち、今、委員のほうから御指摘いただいております資本的収支の収入のところに予算不足額というものが24.7億円出ております。これが不足額、恒常的に出てくるところを埋めるのに料金改定が必要なのかというお尋ねではございますが、これはやはりこの収益的収支と資本的収支、この二つの財布であるんですけれども、このうち収益的収支のほうは運営のための収支ということで、ここでしっかりとこの公共的必要余剰というのを一番下に書いておりますけれども、令和8年度で申し上げますと1.9億円、あと、収益的収支の支出の中ほどに減価償却費がございます。公共的必要余剰と減価償却費ですね、更新のための財源となりますので、その金額をですね、資本的収支のほうの不足額を、留保資金をもって補填していくという構造になってございます。

もちろん収入のほうですね、収益的収支の収入の水道料金収入、これが料金改定をもしさせていただけたならば、ここが増えてくる。それが増えることによって公共的必要余剰が増えてくる。それで留保資金が増えることによって、この不足額を賄うことができるというようなことになっております。ただ、一方で、いや、そうではなくて、この収益的収支の支出をもっとそこを経費節減を努力していくことも必要でしょうし、あるいは収益的収支の収入の青色のところの国庫補助金ですね、こういったところをもっとしっかり取っていくような努力、こういったことも必要になってきようかと思えます。

ただ、ここで記載しております収入のほう、資本的収支、こちらのほう、収入はほぼ企業債しかござ

いませんので、今金利のある世界となっている中で、企業債12.1億円となっております、これをこのペースですべて借りていきますと、先ほど御説明したとおりですね、支払利息のほうが非常に高くなってまいりますので、そういうことのないようにですね、しっかりと収益的収支のほうで、公共的必要余剰を出してですね、その上で持続可能な経営を回していくことが必要というふうに考えております。

○井口直美委員 先ほど企業債のね、川田委員の企業債が350%で9億円ほどかかりますと。これは金利で何ぼで考えてはるんですか。

○松井克憲企画室主査 すいすいビジョン2035におきます投資財政計画の中で見ております企業債の借入利息につきましては、令和8年度につきましては3.4%、令和9年度以降につきましては4.0%でシミュレーションした結果となっております。

○井口直美委員 あとは、あの金利に関してはね、まだ上がる可能性もありますし、ちょっと心配やなというふうに思います。

最後なんですけれども、343ページの令和8年度の予算の概要を見ているだけでは、あ、そうなんかって思ってしまいましたけど、このすいすいビジョンを見たら、たった10年間でこんだけ大変な状況になっていくんだなということも分かりましたし、その分、ちゃんとお仕事をしてくださってるというのは感謝はするんですが、やはり川田委員も言ったように、やっぱり市民さんに言うには、なかなかもうちょっとここは、ここんところはさ、年間8kmじゃなくて5kmにしたらどうやとか、そういう余地はあるんですかね、10年間で20kmのところを18kmにしてちょっと下げるとかいう余地はあるんですかね。もう計画で立ててるから、そういうことは無理なんですかね。

○谷口宗央工務室参事 委員おっしゃられたように、その経年管更新の8kmというところなんですけれども、本市では先ほどもお話ししたとおり、千里ニュータウン地区の開発等がありまして、この時期にはその大量の水道管が布設されているというようなことがありました。年間10km、20kmというような年もありました。これが一斉に更新を迎えるということ

になっておりまして、管路の更新には多額の費用と
ですね、マンパワーが必要となることから、アセッ
トマネジメントを実践して、50年先まで見通した更
新需要を把握した上で、それを財政状況等のバラン
スを見ながら平準化して毎年どれぐらい更新してい
ったらいのかというようなことを行って、これまで
経年管の更新のほうをしてきました。

今後ですね、やはり更新のボリュームが偏らな
いように、計画的に必要最低限の更新はかけていき
たいなと思っております。経年管、やはり積み残し
ていきますと、例えば、今どきですと、毎週よう
に水道管の破損の事故等を報道で目にされると思
うんですけども、どうしても経年化が進むとそうい
うことになりまして、それを放置しますと、実際に
そういう現象があちこちで、市内で漏水が多発す
るというような現象が現れたときには、もう既に手
の施しようがなくなってしまうというような状況に
なることは十分考えられますので、そうならないよ
う、極力市民の生活に影響が出ないように計画的に
更新していくことが必要だと考えております。管路
全体の1%以上の更新を毎年かけていくことで、今
の水道管は100年使えるというふうに言われてま
すので、100年のサイクルっていうのもつくってい
けるのかなというふうに考えておりまして、将来世
代になるべくそういった意味でも負担がかからない
ように計画を立てていくことが重要であるという
ふうで考えております。

○井口直美委員 ありがとうございます。また、こ
の件に関しては、すぐに料金改定っていうわけでは
ないでしょうから、また、引き続きさせていただ
きます。ありがとうございます。終わります。

○竹村博之委員 今までの委員のね、御質問で、何
となく分かりました。

数字をね、いろいろ並べられてますけど、なか
なかそれ全てね、今この時点で理解するのはなか
なか難しいわけですけども。

先ほどからちょっと結論的に言われてますけど、
料金改定っていうんですかね、これが必要になっ
てくるというのは、それぞれの委員の質問の中で
言われて、それについての御説明なり、やり取りがあ

たのかなと思います。

まず、お聞きしたいんですけど、経営審議会
ですか、ここに諮問しているということで、ちょ
っとスケジュールとか、あるいは審議会の構成とい
うんですか、委員さんの構成とか、あるいは議
論の中身など、何か報告していただけることが
もしあるんだら、お願いしたいと思います。

○花谷 勉企画室長 経営審議会での諮問です
けれども、昨年11月に諮問の内容のほう健全経営
の持続に向けた考え方と料金水準についてとい
うことで諮問をさせていただきました。スケジュー
ルにつきましては、これから3回程度の諮問審議
を経まして、令和8年9月頃に答申を頂く予定
となっております。

委員構成なんですけれども、全員で17名の
委員になっていただいております。そのうち5
名が学識委員、残り12名が水道使用者委員と
なっております。

○竹村博之委員 水道使用者委員というのは
水道を実際利用されている企業関係とか、あ
るいは商業関係の方とか、それから、いわゆる
市民っていうんですかね、一般の利用者とか、
そういう方は、12名ですか。

ちょっとまだこれからですかね、発足した
ところなんです、昨年11月に発足されて諮問を
されたこと、こういうことでぜひ議論して答申
を頂きたいということで、まだ議論の中身は
いろいろ意見表明とか、議論はこれからとい
うことで理解してよろしいでしょうか。

○原田敦子企画室参事 先ほど申しました
ように、令和7年11月に諮問をさせていただ
いて、これから審議をしていくところでござ
います。

○竹村博之委員 その委員さんの中には
ちょっと繰り返しになりますけど、例えば、
福祉関係の施設のそういう経営者の方とか、
そういう方、何か入ってるんですか。

水道料金見直すとね、いろいろ影響とい
うのはいろんなところ出てくると思うん
ですけど。福祉施設関係の方とか、そ
ういう医療関係とかそういった方入
ってるんですかね。

○大西 徹企画室主幹 先ほど委員おし
ゃいました

福祉施設の関係者等ですね、そういったところにつきましては把握はしてございません。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 少し補足をさせていただきたいと思います。

水道の使用者委員ということでお願いしている中には公募により選ばれた市民の方ですとか、関係団体、自治会であるとかそういったところからの推薦とかもお願いして、参加をいただいているところまでございまして、ただ、その中に福祉施設からの推薦というふうなことではお願いはしておらないところがございます。

○竹村博之委員 今から委員の構成をちょっと変えるという追加とか難しいと思うんですけど、やっぱりこれで見直しを本当にするのであればね、そういう、いわゆるその福祉とか医療とかね、そういう関係、やっぱり自助努力でいろいろ解決をね、していける方はもちろんいいんですけど、なかなかそういうお立場でないとかね、なかなか割と切実な問題になってくるかなと思いますんで、そういう関係のお声というか、それはどういうふう聞いていく予定なんですか。

○花谷 勉企画室長 福祉関係の施設の方々からのお声をどうお聞きをしていくかということですが、先ほどもちょっと御答弁差し上げたんですが、私ども水道いどばた会議ということで、おおむね10名以上のグループの方、これはどなたからでもお申し込みいただけましたら御説明に伺いまして、その中で、水道事業の課題でありますとか、我々がどういう考えを持っているかということも直接ですね、お伺いをしてお話をさせていただく機会も設けておりますので、また、必要でありましたらですね、そういったところからのお声を頂けるようにですね、また、我々からもちょっとアンテナを張ってですね、これから考えていきたいなというふうに考えております。

○竹村博之委員 ちょっとぜひそれはね、お願いしたいし、諮問ですか、どういう結論になるかっていうのをね、経営審議会のほうにももちろん言われてると思いますけど、なかなか先ほどからのこういう数字的なものを示されますとね、なかなか厳しいのかな

ということになっていくかなというふうな印象も受けております。

それで、先ほど来ありましたけども、私の立場としましてはね、ここのいろいろ書いてありますけど、強靱化っていうんですかね、施設の耐震化とか、そういうのはもう当然これ、必要なことだと思いますんでね、しっかり計画を立てていただいて進めていただくというような、これは当然ながらお願いしたいと思います。

ちょっといろいろお聞きするんで、あっちこっち行くかもしれませんけど、すみません。

この資料の予算の概要ということで、これね、参考資料として示していただいています。先ほどからいろいろそれに基づいて議論をされております。

この左のほうの下の図というか、イラストですよ、ありますよね。本市の現状なんですけど、先ほどちょっと私の聞き間違いとか、すみません、間違ったら申し訳ないんですけど、このイラストでいくと、左のほうから取水ということで、川からと井戸からで浄水施設があって、それぞれ配水池がここには二つ書いてあるんですけど、ちょっとそれぞれ具体的に御説明いただけますか。

○松村 諭浄水室参事 委員おっしゃっています水道システムの概要としまして、まず、川からの取水としましては淀川からの取水を行って泉浄水所で処理をしております。そのほかに大阪広域水道企業団も淀川の水を処理をして、こちらのほうは受水をしておりますので、そちらを行っております。取水施設の井戸に関しましては、片山浄水所で今現在の4分の3の施設稼働しております、1万2,750tの処理を行っております。行いました浄水施設につきましては泉浄水所、片山浄水所、配水池につきましては津雲配水場、佐井寺配水場、千里山配水場、山田配水場の4か所の配水場で企業団水受水をしまして、各家庭に送らせていただいているという状況でございます。

○竹村博之委員 ということで、先ほどちょっと話した泉浄水所の施設については、浄水機能はもちろんそのまま、井戸からというのはもうやってないですね。

○松村 諭浄水室参事 泉浄水所の井戸につきましては令和5年9月で停止をいたしまして、そこから表流水のみの処理となっております。

○竹村博之委員 それで、片山浄水所は何分の1の稼働で、浄水機能というのは、100%当然持つていくということで、機能としては高まっていくんですね。

○松村 諭浄水室参事 現在の片山の処理としましては1万2,750 tの処理の施設となっております、最終的には1万7,000 tの処理をする施設となるように今進めております。

○竹村博之委員 1万7,000 tはいつ頃稼働できるという予定ですか。

○松村 諭浄水室参事 現在の工事の予定としましては令和11年度頃に工事をしまして、その後1万7,000 tの処理、令和12年頃から処理1万7,000 tになるのかなというような見込みをしております。

○竹村博之委員 泉浄水所で処理されている神崎川表流水ですか、神崎川と水道事業団からの分はこれは当然経費は発生するんですよね。片山浄水所は井戸だから、取り込めば取り込めるほど利益率は高くなるというふうに、ちょっと素人目ですけど、そういうふうに判断、理解してよろしいんですか。

○松村 諭浄水室参事 井戸水のほう、処理流量が増えますと、当然それに係る費用に対しての1 t当たりの費用というのは下がってまいりますので、処理量が増えれば費用的には下がってくるものと見込んでおります。

○竹村博之委員 少し先にはなりますけどそういうね、あの経費的なものが下がっていくのかなと。簡単にはそういうふうにね、思うわけです。

先ほどちょっと言いましたように、必要な耐震性の確保とかね、あるいは漏水を防いでいくというそういう日々の地道な活動というのはね、しっかりやっていただくというのと、もちろん我々、私も願っているわけです。

それで、そうは言っても、なかなか経営的に厳しくなってくると、今の社会情勢、経済情勢ですから、いろんな資材とか、特に資材がね、これからまた、中東で戦争が起こってますし、いろいろ影響がね、

心配されるところですよ。当然、人件費もこれは必要なものはしっかり手だてしていくということで人材の確保も含めてね、やっていただくのは必要なと思いますが、ほかの方も言われておりましたように、同じように市民生活も非常にね、厳しいものがあるということで、ちょっと直ちに経営審議会に諮問されているということで、どういう答申が返ってくるかはこれからですけども、やはり素直にストレートに料金改定を提案されたとしても、そのまま受け入れるかというのはちょっとなかなかそうはね、我々も市民との関係、直接こう関わっているわけですから、その辺はなかなかそうはいかへんだろうなと。

もし、仮に料金改定があったとしても、やっぱり低所得者の方とかですね、あるいはさっき言いました福祉施設、医療施設とかね、もう大量に水が必要で、一日も休むことができない。なかなか節約、節水もできない。そういう方々への手だてをどうするかというのをやっぱり対にして、もし提案されるのであれば、そういうのをしっかりやっていただくということがやっぱり必要なと思います。具体的に言うと、水道料金の減免制度とかでしょうね。

ほかの市では、この間、重点支援交付金が交付金として、国から下りてきて、それを使って水道料金の基本料金の減免というんですかね、そういったこともやっておられる地方自治体もそれなりにあり、国のほうもそれを推奨したいということもありますから、それを導入した地方自治体もあります。通常の施策として減免制度をね、例えば、高齢者世帯あるいは障がい者世帯、あるいは独り親世帯、福祉施設とかで減免制度を導入しているところも大阪府下でインターネットで調べると、幾つかやっぱりありますね。そういうところの情報とか、そういうところを一定考慮していくとか、これからの議論としてはどういうふうに皆さん捉えられているのかどうかをちょっとお聞きしたいんですけど。

○花谷 勉企画室長 水道料金につきましては、やはり受益者負担ということが原則と考えておられて、その上ですね、水道料金は逦増料金制を取ってございます。逦増料金制につきましては、生活者の部

分、いわゆる少量使用者のところと、あと大口、事業者であるとかそういったところの部分でいいますと、約3倍の金額差が本市において設けられています。そういった、そもそも福祉的な料金制度になっておるといふところ、あとは個別の福祉施策等につきましては、これは水道料金でそこを手当てするというところではないのかなというふうに考えております。あと、個別の減免ということも各市されているところではあるんですけども、ここはやっぱり独立採算原則に基づいて、あるいは、今ですね、これからまた、値上げをお願いしないといけないかもしれないという状況の中で、なかなかそこは難しいのかなというふうに考えております。

○竹村博之委員 水道部としてはね、そういう御答弁、この場ではね、なるのかなとは思いますが、実際にやっぱり市の施策としてね、そういうのを導入しようとするのであればね、水道部が値上げ、もう見直しを提案、もしするのであれば、やっぱりそういうことも含めて、市長なりに併せての提案というんですかね、そういうことも必要ではないかなと思いますね。

その辺のいわゆる研究というか、なかなか困窮している市民に、手だてになるかとか、どういうことが他市ではやられてるかとかいうのは、皆さん研究というか、その辺はどうでしょうか。ぜひ研究していただきたいし、どのように認識をされているのか、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○大西 徹企画室主幹 先ほど委員がおっしゃいました市民の皆様の生の声ですね、これに関しまして、先ほどから申し上げておりますいどばた会議でありますとか、あるいは2年に一度、市民アンケートのほうも実施しております。そうしたところからアンケートのマークシートで何番とかであったり、もしくはいどばた会議で生の声を書く欄もございまして、そうした声を把握してですね、今後のその料金改定の内容に当たりまして、ただ、単に答申だけじゃなくてですね、いろんな声を踏まえて、進めてまいる所存でございます。

○花谷 勉企画室長 若干補足させていただきます。他市の状況、そういった取組状況についてでござい

ますが、やはり料金改定を提案させていただくといったことになった場合にはですね、そういった状況につきましても、情報収集のほう、させていただきたいと思います。

○竹村博之委員 最後ですけど、まだこれ、もちろん決まったことではないわけですが。経営審議会のしっかりした議論もしていただいて、市民の今の暮らしの状況もですね、しっかり見ていただいて、どういう方法がいいのかね、その辺は引き続き議論をして、私もしていきたいと思っておりますし、経営的なものでもう少し工夫するところがないのか、今の社会情勢もしっかり見てみてですね、結論は市民から見て負担になることが、決してならないようなね、そういう市民の信頼を得るような結論を引き出していただくということをお願いしたいと思います。これはちょっと引き続き市長の姿勢にも関わってくるのかなと思いますので、引き続き、いろいろ議論を進めていきたい。決してやっておられる施策は、それについておかしいとかそういうことを思っておりますけれども、今の吹田市民の暮らしの状況とかですね、そういうことを見れば、もう少し慎重にいろいろと努力をしていただきたいということを申し上げまして、質問を終わります。

○久保直子副委員長 先ほどから他の委員の皆さんの質問を聞かせていただきまして、やはり私たち人間が生きていく中で、一番必要なのは空気、その次に水という、もう大切なものを日頃より市民のために安定的に供給できるようにと御尽力いただいております、本当にありがたいと思いつつ聞かせていただいております。

そして、この料金改定というところにおきましても、そうしなければならぬ状況であるということ、物価高騰はもうこれから止まることはありませんが、私たちの暮らしというのはどんどん貧困化しているという状況であり、また、いろんな管路の老朽化において、もうお金がたくさん要するという厳しい状況の中で、いろんなプランも立てていただいているんだなと思いつつ聞いていたんですけども、収益面で事業収益の根幹となる給水収益が減っているということで、いろんなこういった要因があるんだと

いうことを言われていたんですけれども、循環型社会っていうことがもうこれからも追求されるでしょうし、微生物の力とか、そういったところに注目がいってると思うんですね。そして、人々も残留塩素の健康被害とかそういったことにも注目もされている中で、やはり水道の水は飲めるけれども、健康にいいのだからってというようなことで、浄水器を家に設置されたり、水を買に行かれたり、井戸水っていうか湧水をくみに遠いところまで行かれてる人というのはどんどん増えている状況だと思うんですね。

そんな中で吹田市は、ビール工場もありますし、泉殿宮っていう名前からして、水が豊富だったんだろうと思われるような水源池もあるようなところなので、この吹田の水をブランド化するというか、そういう方向も考えてはどうかと思いつつ聞いてたんですが、大阪の例えば交野市なんかは、湧き水が飲めるんだ、水道水をひねったら出てくるんですかね、そういうのを聞くと羨ましいなというふうに思ったりしてたんですけれども、今の現状として井戸用地の購入をされたりとか、あと、片山浄水所のそういう井戸からの水の供給量を増やすっていうことが、今動きとしてあるみたいなんですけれども、天然水を吹田の売りにして、ここから普通の水道水とは違う価格帯でちょっと供給していくっていうような、そういう動きはあるんでしょうか。

○大岡寛和総務室参事 今、現在そのブランド化ということにはちょっと検討はしてありませんが、この間、ずっとスイスイサーバーという蛇口から出る水道水を冷やして提供するという装置なんですけど、各イベントですとか、そういった、あとは市民体育祭などのイベントとかにも積極的にそれを持って行って、参加されている市民の皆さんに直接水道水を飲んでいただく、これ、浄水器を通さなくてもおいしいですよというお声をたくさん頂いておりますので、そういった取組というのは今後も引き続いて積極的に吹田の水道水、おいしいですっていうようなPRは続けていきたいと考えております。

○吉井亨一水道部次長 ちょっと補足といいますか、水をブランド化してはどうかというような御質問だったかと思えます。

片山の地下水というのは、やっぱり水道で供給する以上は、一定処理をしなければなりませんので、天然水というわけにはまいりません。

それと、過去には泉の水って言うたかな、ペットボトルにしたものを販売してたりとかしたこともございます。ただ、ちょっとやっぱり費用のほうがかかりますので、それでもって入が増えるとかいうことにはなりませんので、断念したということもございませぬ。

○久保直子副委員長 泉の水っていうのもあったんですね。こういった取組をされている自治体さんもあると思いますので、また、研究してもらえたらなというふうに思います。

それから、管路の老朽化というのは、吹田市だけじゃなくともう全国的な問題だと思いますし、やむを得ず水道料金改定となった場合も、この本市だけで責任を担うっていうのには限界があるんじゃないかなというふうに思うんですが、他の自治体と一緒にあって、国に、インフラを整備するというの、自治体だけの責任ではちょっと限界もあると思いますし、何か国に要望されたりですとかいうことをこれまでされたのか、今後もする予定があるのか、現状もちょっと併せて教えてもらいたいなと思います。

○大西 徹企画室主幹 先ほど、国などへの要望ですね、確かに施設の更新あるいは耐震化につきましては多額の費用がかかってございます。今後もですね、引き続き物価上昇等もありますんで、そうしたことを踏まえまして、国庫補助金に関するその基準ですね、そうした様々に企業債残高対給水収益比率であったり、あるいは水道料金が幾らまで、幾ら以上が要るとかですね、そうしたところの要望につきまして、基準を緩和するようといった要望をしております。また、国交省等にもですね、直接要望等も伺ってきておりますんで、こちらのほうも引き続き進めてまいりませぬ。

○久保直子副委員長 本市だけで要望というのはされているんですか。それともこの辺の近隣の自治体とか全国的にされているんでしょうか。

○大西 徹企画室主幹 こちらの要望ですね、日本水

道協会、そうした近隣の水道事業体と共に要望のほうを行っております。あるいはですね、市として、吹田市としてですね、直接要望に伺っておるといった実績もございます。

○久保直子副委員長 ぜひ粘り強く続けてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

最後になんですけども、他の委員からも多数質問がありました。視察にも行きましたので、あの人工衛星を活用した漏水探査の試行というところで質問させていただきたいんですが、磐田市に行かせてもらったときに、効果としては100%でもないです。すごくいいんだってという締めくくりではなかったかなというふうに思うんですが、それでもやはり取り入れるというところに、今の現状、本市の現状として、漏水がどれぐらいあって、どれぐらいを目指しているとか、よほどここで、何て言うんですか、音聴調査だけでは賄い切れないんだってという現状があるんだというようなことがあるんだったら、それを教えてもらいたいと思います。

○谷口宗央工務室参事 今副委員長がお聞きになりました漏水ということなんですけれども、大体ですね、今、年間でまだ500件程度、漏水のほうがございます。私が入庁した30年以上前ですと、年間1,000件、2,000件というような漏水があったんですけども、ずっとこの間、管路の更新であったりとか、鉛製給水管を機会を捉えて取ってくることで、一定効果が現れて、年間の漏水の件数のほうは半分減ってきてございます。

ただ、調査のほうはやっぱり市内全域でかけますと、大体年間100件から200件ぐらい、目に見えない漏水というものが発見されるということで、やはり八潮市で起こったようなあいつちちょっと痛ましい事故が起こらないようにということで、やはり今後も漏水調査というのが引き続き必要になってくるかなというふうに考えております。

○高村将敏委員長 ほかに質問はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第37号及び議案第28号に対する質疑は終了します。

○高村将敏委員長 暫時休憩します。

(午後0時8分 休憩)

(午後1時10分 再開)

○高村将敏委員長 分科会を再開します。

次に、議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第9号)中、土木部所管分、議案第36号 令和7年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算(第2号)、議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中、土木部所管分及び議案第25号 令和8年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算を一括議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○川田 尚委員 議案参考資料の267ページ、千里丘朝日が丘線の件に関するところでございます。

非常に地域住民はじめですね、期待されている事業の一つかと思っております。当然それに伴って期待の反面、工事どうなってるのかっていう部分も当然気になってるかと思っておりますので、その部分、お聞かせいただきたいんですが、予定では令和10年3月の完成という部分で進めていらっしゃるかと思うんですが、聞こえてくるのはなかなか工事順調に進んでいるのかなどうなのかなっていう部分が私の耳にも入ってきています。今の地域整備推進室から見て、令和10年3月という部分の工程においてはどのような進捗をお考えでしょうか、お聞かせいただければと思います。

○杉澤秀幸地域整備推進室参事 まず、令和7年度の進捗ですけれども、用地の取得は1件ございまして、全体で19件のうち10件の取得状況になっております。

今後、令和10年末の完成というところの御質問でございますけれども、我々としては、残りの未取得用地の早期取得が最大の課題というふうには捉えてございます。

ただ、事業のスケジュールとしましては押している状況というふうには状況は捉えておりまして、ただ、担当としましては、今の現段階では、令和10年3月末、残り2年の中で、道路完成を目指して進めてまいりたいと考えております。

○川田 尚委員 ぜひ本当に、繰り返しますけど、吹田市だけではないんですけど、地域住民さん本当に

期待している事業であります。ただ、私も前回は何度か委員会でも、この場でもね、お伝えさせていただいてるんですけど、相手さんのある話でもありますので、丁寧に取り組んでいただきたいのはもちろんなんですけど、とはいえ、やはり公共という部分がございます。公共の福祉という部分の観点からも考えて、しかるべきタイミングでしかるべき判断をしなきゃならないときもあるかと思っておりますので、令和10年3月という部分は、要望とすれば崩さずにですね、進めていくスキームを改めて立てていただいて、しっかりとした進捗を期待しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは引き続きでございますが、これも議案参考資料の中から、上の川の周辺整備事業について、275ページでございます。

今月末にですね、第1期っていうんでしょうか、300m区間がですね、完成の見込みを立ててるという部分でお話聞いております。非常にこれ、ここもですね、もう本当に地域住民の皆様から、もう何年も前からですね、期待されていた、また、課題となっていたことが、もうやっと目に見える形で整備が進んだんだという部分が出てきております。私も地域住民の一人として、非常に感慨深いものがありますので、いろんな御努力あったかと思えます。私の素人意見でいきますと、河川の整備、非常にね、厳しいなという部分は見聞きしているつもりではあります。その中、本当に吹田市ね、本当に府、国と調整があったかと思えますけど、ここまでよく来てくれたなと思っております。

その部分でいきますと、今度、2期区間っていうんでしょうか、350m区間あるかと思うんですが、現状ですね、大阪府とはどのような状況となっておりますでしょうか。お話しできる範囲で結構ですので、進捗含めた状況をお聞かせください。

○大野和也地域整備推進室主幹 2期区間に関しまして今年度の成果というか、大阪府との状況といったところで御理解させていただきましたがけれども、令和7年8月、府との意見交換会において事業の確実な推進に必要な河川上部空間を活用した遊歩道整備の必要性について御理解をいただいております、

その手段としての河川暗渠化の実現に向けて大きく三つの条件を頂いておりますというお話を前回の委員会でもさせていただきました。その条件を満たすために関係機関協議を進めてまいりまして、予備設計業務で整理、検討してまいりました。

その予備設計業務におきましては、河川上部空間を活用するまちづくり、イコール遊歩道整備がいかに必要性が高い事業であるかを資料や定量的な数値などを用いてお示しさせていただきました。河川暗渠化構造を設計するための基本条件などについてお示しさせていただき、原則認められていない暗渠化について河川管理者の確認をいただき、合意を頂いたといったところでございます。

○川田 尚委員 本当に順調に進んでいるものと理解いたしますので、これも非常に難しい部分があるかと思えますが、慎重な上にも、また期待の裏返しもありますので、どうか地域整備推進室の皆さん、大変かと思えますけど、こちらですね、引き続き御尽力いただくよう、よろしく願いいたします。

私は一旦、置いておきます。

○竹村博之委員 これ、上の川、今あったんで、重なるかもしれませんけど、すみません。

まず、ちょっとおさらいですけど、1期区間で整備ということで、長い事業でしたけども、今日も通ってきましたけど、なかなかきれいになったなと思って、よかったなと思ってますけど、取りあえず、この1期区間整備の費用ですね、ちょっとおさらいみたいですけど、国、府の1期区間の工事費の財源構成だけちょっと、改めてお願いします。

○大野和也地域整備推進室主幹 1期区間に関しまして、財源費用といったところかと思えますけれども、遊歩道の整備に関しましては、約23.2億円ほど、本市が15.7億円、大阪府が約7.5億円といったところでございますけれども、今年度も工事を行っておいりましたので、まだ決算額といったところではないといったところで御理解いただきたいと思えます。

また、あと1期区間といったところになりますと、我々、葦葉橋及び花壇踏切に関しまして1期区間として事業実施いたしました。こちらのほうは約6.7億円といったところでございます。

○竹村博之委員 1期区間についてもこれからだというんですけども、まず、府との協議は先ほどありましたけど、もう、これ、調ったということで理解していいんですね。

○大野和也地域整備推進室主幹 暗渠化へ向けての河川管理者の確認をいただき、そこに関しては合意、一定いただいているといったところでございますけれども、一番重要に今後なってきますのは、2期区間の事業につきましては、本市が基盤整備工事を施工するといったところから、河川法第20条の規定により、河川管理者以外の者が施工する工事等の承認、この法に関する承認が必要となります。今後はこの承認を得ることが最も重要な手続といったところで考えております。

○竹村博之委員 いろいろね、実務的なことこれからですけど、恐らく実際にはもう実質始まっていくということですけど、これ、現時点での財源というか、予算ですね。何か大まかでいいんですけど、これも国や府の補助金とか、その辺は大まかで分かるんでしたら教えていただけたら。

○大野和也地域整備推進室主幹 財源に関しましては今回、1区期間と同様に国の補助金を活用していくといったところでございますけれども、必要な額を要求していくといったところではございますけれども、要求の金額に関しましては来年度で例えば申しますと、議案参考資料275ページにありますとおり、歳入予定として1,550万といったところが都市構造再編集中支援事業補助金として見込んでいるといったところでございます。

○竹村博之委員 それ、しっかりね、国の補助をしっかり受けてやってほしいと思います。

それで、この周辺道路の歩行者安全対策ということで、これも新年度、進めていくということです。

これについてちょっと、3か所かほどの話になるんですけども、資料を頂いています。

市道円山垂水3号線、垂水保育園の前ですね。これ、以前からあそこの保育園の送り迎えのね、親御さんが出たり入ったりするということで、非常に抜け道になっておりましたし、スピードもね、上げてみたいな、そういう車も比較的、朝とか夕方とかね、

多かったかなと思うんですけど、これは改善をね、以前からずっと要望してきたかなと思います。

それと含めてですね、あと市道の山手町56号線やそれから、市道片山町21号線、市道出口町、ちょっとこれ、改善をしていただくのはすごいいいことだと思うんですけど、何か地域からの要望とか、あるいは地域との協議とか、その辺がもしある中でこの事業なのかどうか、その点だけちょっとお聞かせいただけますか。

○大野和也地域整備推進室主幹 いずれの案件、市道山手町56号線ほか、3番の市道片山町21号線、市道出口町1号線につきましても、以前、市民さんからお声が上がっていたものといったものでございます。

○竹村博之委員 それからですね、ちょっと同じように地域からもというか、私もあそこの豊津駅前のところは、毎日のように通りますのでね。あそこの交通安全といえますか、歩行者とか自転車の、車が通りますんで、特に4月から道路交通法の関係でね、自転車走行とかですね、その辺の安全面での取組が強化されるということで、豊津駅前も御存じだと思うんですけど、やっぱり自転車がね、歩道を走ったり、駅前というか、その豊津駅上がったところのバス停があって、あそこの踏切からちょうど交番までの間ですよ。ちょっと自転車の走行を誘導するに当たってね、ほかでもやっていますけど、矢羽根の設置とかありますよね。自転車左通行ですよというのが分かるように。そういったものも必要じゃないかなと。やっぱり逆走する自転車も多いですしね、歩道を走る自転車も多いんですよ。ちょっとこれ1回ね、現地もやっぱり見ていただいて、自転車走行をしっかりやっていただく、ルールをしっかり知っていただくということで、ちょっと追加で、何か手だてを打っていただけたらいいんじゃないかなと思うんですけど、その点、御認識、もしありましたらお願いいたします。

○大野和也地域整備推進室主幹 踏切から交番までといったところに関しましては、府道といったところになりますので、この後、道路管理者も共有したいというふうには思っておりますけれども、今回、我々整備させていただきました府道吹田箕面線の約300

m区間に関しましては矢羽根の設置に関しまして、計画段階で道路交通管理者と協議いたしましたけれども、300m区間だけに矢羽根を設置した場合、起点と終点部、突然狭くなるといったところで危険であるといったところの見解を頂きまして、現段階での矢羽根設置は断念いたしました。

将来、府道に矢羽根設置が可能となるよう、車道の端部の構造的なところの工夫をしており、車道端部まで寄っても自転車を走行させやすくはさせていただいたといったところでございます。

今後ですけれども、原則、自転車の走行は車道の左端っことなっておりますけれども、2期区間として、花壇踏切までの遊歩道を延伸していく計画におきまして、起点となる今回の上の川橋から終点となる花壇踏切までと、周辺の市道の状況なんかも踏まえまして、矢羽根の設置に関し、交通管理者や道路管理者と協議開始しております、2期区間の完成に合わせて、一連の矢羽根設置を計画していきたいというふうに考えております。

○竹村博之委員 分かりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、2期区間のその延長をしていくわけですけど、あそこの大学踏切がありますね。今の現状で言うと、なかなか歩道、踏切が狭いですから、朝とかはもう自転車やら何やらでこうなってるんですけど、あそこは当然ながら2期工事の中で改善していくというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

○大野和也地域整備推進室主幹 そのように理解していただいて結構でございますけれども、大学踏切道、これの拡幅の順序というものがございまして、踏切に接続される道路を先に拡幅することが必須というふうにされておまして、現在、踏切の東側におきましては市道千里山東山手線、これの歩道拡幅を来年度予算として工事費、要望させていただいておりますけれども、その後、踏切の西側のほうを遊歩道整備と併せてやっていくといったところになります、大学踏切の拡幅自体はその後になるといったところになっております。

○竹村博之委員 ということで何年後というか何かめどみたいなんありますか。

○大野和也地域整備推進室主幹 今後、基盤整備工事が進んでいき、まずは用地が創出できた後といったところになりますので、時期としてはその時期なんですけれども、現段階におきまして令和10年度とか令和11年度とかといったところのはっきりした、すみません、計画につきましては差し控えさせていただければというふうに思います。

○久保直子副委員長 佐井寺西土地区画整理事業についての質問をさせていただきたいんですけれども、以前、説明会におきまして住民の方より、振動が激しくて、日常生活に少し支障も来ているんだというふうな、お声が上がったと思うんですが、こういった工事を進めるに当たりまして、住民の方からどのような声が上がっていて、どのように対応されているのかお聞かせください。

○東 大輔地域整備推進室主査 今、頂いている苦情としましては騒音、振動、粉じん、あと、工事車両の走行について御意見頂いております。

それぞれですね、騒音、振動につきましては、事業域内を3mの高さの万能塀で囲わせていただいております、一応そこで一定の騒音、振動の防護というのを取らせていただいております。

あと、施工に当たっての振動につきましては、家屋の近接では小型重機を使わせていただいております、重機の走行につきましては、また、低速で走らせるよう、業者のほうに指示させていただいております。

あと、粉じんですね。粉じんのほう、先ほどの万能塀もそうなんですけど、あと、定期的に散水車を走らせていただきまして、場内の散水、水で砂を湿らすことで、砂が舞い上がらないようにという形を取らせていただいております。

あと、工事車両の走行につきましてはこちら、ドライバーへの指示というのをちょっと徹底させていただいております。

○久保直子副委員長 しっかり対応していただいているということで、引き続きよろしくお願ひいたします。

あと、農地といいますか、何ていうんですか、自然の中にいたアライグマとか動物のすみかというところでも、ちょっと声を聞いたことがあるんです

けれども、動物被害というか、動物の状況が分かりましたら教えていただきたいんですけども。

○東 大輔地域整備推進室主査 動物に関しましては、アライグマというのが工事前のほうで、住民の方も含めて発見されていたんですが、こちら、環境影響評価の中では害獣となりますので、駆除対象となってきます。ですが、ちょっとその捕獲のほうに至らなかったため、そのままになっているところですよ。

○久保直子副委員長 何て言うんですか、生態状況とかもすっかりまた、見守っていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○竹村博之委員 資料を頂いていたんで、佐井寺西土地地区画整理事業の全体ということで、要求資料15ページです。

全体像ということなんで、これ、こんだけの大きな事業だなということも改めて思うわけですけども、それで、実はこの補正予算でね、繰越明許ということで、佐井寺西土地地区画整理事業7億7,734万7,000円ですかね、これが出てくるんですけど、これ、ちょっと御説明いただけますでしょうか。

○荒井猛嗣地域整備推進室参事 佐井寺西土地地区画整理事業におけます繰越明許費7億7,734万7,000円の内訳でございますが、大きく申し上げますと、委託料のほうで約5億5,000万円、工事請負費のほうで約2億1,000万円、補償、補填及び賠償金のほうが約2,000万円となっております。

主な理由としまして、関係機関との協議等にやっぱり時間を要しているということが主な原因となっております。

○竹村博之委員 分かりました。特にこの用地取得等で一番金額が大きいわけですけど、これはちょっとどういう仕組みなのか、区画整理ですから、工事して、用地取得というのはどういうことですかね、御説明ください。

○荒井猛嗣地域整備推進室参事 資料の用地取得等ということで、令和7年度以前までが63億6,000万円上がっておるんですけども、主にはですね、一つは記載させていただいておりますとおり、用地を取得するための費用、土地代とその上に建っている建物とかの費用とですね、あと、今回土地地区画整理事

業ということですので、換地ということで、簡単に申し上げますと、一旦、お持ちの土地からどいていただきまして、どいたところを我々が整備をきれいにして、またお返しするという事になってるんですけども、そのどいていただくとき、これももちろん建物が建ってございましたら建物の補償をしたり、また、どいていただいている間、例えば建物でしたら、仮の住居の費用とかかかっておりますけども、その辺の補償の費用等を含んでおります。

○竹村博之委員 もう一つだけ、すみません。この公園整備工事ということで、これは造成とか、いろんな関係が終わった後に公園というのはね、整備されていくと思うんですけども、この公園は区画整理の中で、何て言うんですかね、地権者の方から一定提供してもらったところを、吹田市が公園として使うというそういうことなんですよ。

○奥村豊三地域整備推進室主幹 公園含め、公共用地は地権者様からの減歩によって造られます。

○竹村博之委員 分かりました。それなりの広さの公園が確保できるのかなと思いますんで、また、いい公園になるようにね、いろいろ検討を地域の方のお声も聞いていただいてね、やってほしいなと思っております。

以上です。

○高村将敏委員長 質疑の途中ですが、職員入替えのため、暫時休憩します。

(午後1時39分 休憩)

(午後1時41分 再開)

○高村将敏委員長 分科会を再開します。

引き続き、質問があれば、受けることにします。

○竹村博之委員 東西道路についてお聞きをしたいことがありますので、関係する都市計画部職員の御出席をお願いします。

○高村将敏委員長 ただいま竹村委員から都市計画部の職員の出席要請がありましたので、出席を求めます。

暫時休憩します。

(午後1時42分 休憩)

(午後1時43分 再開)

○高村将敏委員長 分科会を再開します。

都市計画部の職員に出席していただきました。

引き続き、質問があれば、受けることにします。

○竹村博之委員 予算の審議としては、土木部の予算が出てるんですけど、経過がありますんで、都市計画部の方に御出席いただきました。

それで、そもそもこの東西道路の事業の経過とスケジュールと必要な予算について、改めてお聞かせいただけますでしょうか。

○古川康次郎計画調整室主幹 まず、経過といたしまして、JR吹田駅北側に位置する片山町2丁目及び朝日が丘町周辺におきましては、大学・商業施設の進出や市民病院の移転といった土地利用動向を受けまして、平成27年度から地域との意見交換を行い、平成29年度には当該エリアのまちづくり方針案の検討に着手し、この中で東西交通機能の確保が地域課題の一つであると確認されたところです。

この課題を解決するため、検討の前提として、道路として望ましい線形や構造となるよう検討を行い、現道を拡幅して整備することが、東西交通機能を確保する上で望ましい道路の案として整備されましたが、その後、実現に向けての最大の懸案事項は用地取得となっております。

当該道路は地権者の理解と協力が必要な任意による用地取得となりますことから、長期化が想定され、地域課題の早期解決には、当時、用地取得が不要となる旧吹田市民病院跡地を活用した整備が合理的であると判断し、庁内関係部署で構成されるまちづくり検討委員会におきまして、東西交通機能の確保について共有し、意見聴取を行ってきたところです。

また、平成30年度には関係5団体から要望書が提出され、道路の早期整備が求められていました。

これらの経過を踏まえまして、旧吹田市民病院跡地売却公募の基本条件に、買受者による9m以上の道路の整備及び市への移管を盛り込みまして、跡地整備と併せて東西道路整備を行うことといたしました。

しかし、市立吹田市民病院が令和元年度及び令和3年度に行った公募は事業者決定に至っておらず、東西交通機能の確保ははまだ実現しておりません。

そのような状況の中、当時最も懸案事項となって

おりました用地買収について、地権者交渉を精力的に重ねてきた結果、当該エリアの地域課題解決に対する理解とそれに伴う道路の拡幅整備について協同意向が示されたところです。

このため、令和6年度に技術的検討及び関係権利者、交通管理者、道路管理者との協議を行い、一定の実現性が確認できたなど、拡幅整備に向けた条件の整理ができたため、平成27年度から地域課題の一つである東西交通機能の確保について早期の実現に向け、市が主体となって東西道路の整備を進めるものとしたものでございます。

スケジュールにつきましては、今後、令和8年度に道路の詳細設計を行いまして、令和9年度、令和10年度の2か年をかけて道路整備工事のほうを進めまして、供用開始というところを目指して進めております。

全体の工事費につきましては、約4.7億円となっております。設計に関する費用が、内訳としまして設計に関する費用が約1,000万円、それから用地取得に関する関連経費が2億2,000万円、それから設計を含む工事に関する費用が約2億4,000万円ということで見込んでおります。

○竹村博之委員 それでですね、必要な予算ということで、これ、今年度ですね、2025年度の予算で2億1,878万5,000円を計上されたんですけども、実際には道路の取得等はされてないということだと思っておりますよね。それは補正予算の中で繰越明許ということで、計上をされているわけです。

お聞きしたいのは、なぜ、さっき言われたのは土地の買収については一定の話合いがついてたということですけど、いまだに予算を執行されてないのはどういう理由なんですか。

○白澤静敏計画調整室参事 用地取得の地権者のほうから用地取得の意向につきましては前向きな回答は得ているんですけども、用地取得に当たりましての具体的な条件につきまして、現在、交渉のほうを重ねているところでございます。

○竹村博之委員 それで、そういう状況の中で、まだ話合いが続いている、いろいろ協議が続いている中で、まだ用地も取得していないんだけど、あとは新

年度予算で東西道路の設計委託の予算がね、提案されているわけですね。これ、本会議の私の会派の同僚議員の質問でもお答えされていますけど、まだ協議が調っていないと。調っていない中身が一つは土地のことは言われましたけど、もう一つ大きな点でいうと、警察との協議ですね。警察との協議が調っていないと。要は、交差点の信号機設置の有無についてのそういう新しい道路を造ったときの交差点をね、どういうふうにするかというのが調っていないということなんですね。

ずっと以前からね、先ほど経過を述べられましたけど、もう大分前からのこの話になってるわけで、要は見通しがあるのかというのはね、非常に疑問としてあるわけです。スケジュールだけは立てられているけれども、実際の物理的な、もういろんなことなしに、あそこに信号ができるのかどうか、信号ができなかったらどうするのか。何かもう、すぐ話がね、調うような話かなって、勝手に思っているんですけど、何がネックになっているのか、どうしたいのか、警察はどういうふうに言うておられるのかね、ちょっとそこをしっかりと説明してもらえますでしょうか。

○白澤静敏計画調整室参事 現在の東西道路と片山坂において新設される交差点につきましては、既存の信号交差点が近接していることから、信号を誤認することなく、また、交通の円滑に支障を及ぼさない交線にするように、今、交通管理者のほうから指摘を受けております。

現在、交通管理者のほうとその諸課題につきまして解決するために、交通シミュレーションを繰り返しながら意見交換を行い、協議のほうを重ねているところではございます。

○竹村博之委員 場所がね、口で言うてますんですけど、大体、皆さんはこちらは分かってるし、こっちも分かってはると思うんですけど、ちょっと、何か用意していただいているんですけど、それも見ながらと思います。よろしいですか、委員長。

○高村将敏委員長 はい。

○竹村博之委員 ありがとうございます。

去年提案されたときの議案参考資料として出され

た地図です。

今言ってるのはその朝日が丘南遊園のところを東に出たところの交差点で、お聞きしたいのはね、北側にすぐ信号がありますでしょ。その間、そのままストレートに出たら、たかだか20mぐらいなのかと思うんですけど、どうしたら警察との協議が調うのか、どういう条件なら調うかをちょっと示していただきたいんです。

○白澤静敏計画調整室参事 今委員のほうから頂いた質問につきましては、ちょっと図を用いまして説明のほうさせていただければと思います。

東西道路と片山坂に新設される交差点につきましては、先ほど御説明しましたとおり、近接する信号交差点に、近接して位置しますので、交通管理者のほうから信号が連続いたしますので、信号の誤認の問題でありますとか、交差点が大変近接することから、車の流れが複雑になりますので、交通の円滑化についての課題を今頂いているところでございます。

これら諸課題のほうを解決するために、現在も先ほど申し上げました交通シミュレーションのほうを繰り返しながら、この交通の円滑性を担保しつつ、なおかつこの信号は誤認しないような信号制御方法につきまして、現在、協議を進めているところでございます。

○竹村博之委員 協議、シミュレーションされてるということですけど、できるんですか、要は。というか、信号をつけるというのは、はっきりしているんですか。東西道路と予定のところが出たところの交差点に信号をつけなければならないというのははっきりとしているんでしょうか。

○白澤静敏計画調整室参事 今、交通管理者のほうと、片山坂と東西道路に新設される交差点につきましては、信号設置を前提で協議のほうを進めております。

○竹村博之委員 ですけども、なかなかシミュレーションをされているということですけど、このままの形状では難しいんでしょうね、多分。だから、ちょっと見通しがね、どうなのかいうのを、もう1年たってますから、示していただかないと、昨年、用地買収の予算を議会として認め、それがちょっと1年たっても調わないのに、新年度予算では設計の予算

が出ているわけですから、いつまでこれをね、予算ばかり重ねてやっていくのかということなんですよ。

お聞きしたいのは、もしね、信号はつけられないと。信号がもうちょっと難しいということになれば、この東西道路というのは、そもそも可能なんですか。

○白澤静敏計画調整室参事 東西道路と片山坂の新設されます交差点の安全確保につきましては、信号設置が必要だと考えておりますので、信号設置ができない場合につきましては、ちょっと事業の検討につきまして見直す必要があるかと考えております。

○竹村博之委員 ちょっとこれではね、予算を認めるかどうかという非常に大事な、多額の予算ですから、総額4億7,000万円というんですかね、そういう予算の審議に当然関わっていくわけですから、ちょっとこのままではね、なかなか大丈夫かと、見通しがあるのかということと言わざるを得ないと思います。とにかくスケジュールありきで進められている感があります。

こういうなかなか進まない、先ほども言われましたけど、なかなかうまく進んでないということもお認めになった御発言があったんかなとお聞きしたんですけど、このままずると行きますとね、旧市民病院の跡地の売却にやはり支障が出てくるというふうに、もう既にそういうことが言われていますから、これからはもっと支障、いろいろ影響が出てくるのではないかと思いますけれども、その点どうでしょうか。

○古川康次郎計画調整室主幹 これまで交通管理者協議のほうを数回行ってまいりまして、通常数月に1回というような頻度で協議のほうを進めるのが通常なんですけど、この間、交通管理者とも協議のペースを上げて、いよいよ方向性を出していこうということで協議のほうを詰めて進めておりますので、できるだけ早期に警察協議のほうを調べていきたいというふうに考えてございます。

○竹村博之委員 一応そういう見通しが甘いのではないかとということと、他の事業に悪影響を及ぼしているのではないかと、そういうふうに思っています。北側の信号ですね、それと今度その取付道路の

ところの出たところ信号というか、今の道路でいうと何メートルですか、この距離は。

○白澤静敏計画調整室参事 約40mになっております。

○竹村博之委員 警察は、そこはどういうふうな見解でしょうか。

○白澤静敏計画調整室参事 既存の信号交差点のほうと、これから新設する信号交差点が近接することによりまして、信号の誤認の問題でありますとか、連続する交差点になってまいりますので、車両の通行とかそういったことの円滑化について課題があるということではお聞きしております。

○竹村博之委員 なかなかちょっとある意味、らちが明かんとというか、見通しが立たないという印象を強くしています。先ほど言いましたように、他の事業にも影響が大きくなってくる前に、一旦ね、本事業については立ち止まって、検証すべきではないかということをお願いして、一旦、置いておきます。

○井口直美委員 東西道路の件で質問させていただきたいんですけども、地元としてはね、東西道路を造った後、これ多分、片山坂から下りてきて、江坂のほうに行くところの抜け道になるんじゃないかなという懸念があります。というのは、今だったら知ってる人しか、豊津駅のほうに行くのに鋭角にぐるっと回って、大和大学のところを通過して、ライフの横から右に行くんですけど、結構、ずっと下りて行くのはいいんですけど、ライフに行くときに1回左に曲がる道があるところがあるんですよ。あそこ、結構狭くて、ライフから上がってくる車と、上から下りてくる車というのは自転車も結構スピード出てるし、車も結構スピード出てるんですよ。それが見通しが悪いから、膨らんで左に曲がるんですよ。でも、下から来たらそれが見えないから、そこで結構、正面衝突じゃないけども、鉢合わせになることって結構あるんで、その対策というのは何か考えてはいただけないのかなというふうに思ってます。

それと、あと、ここの東西道路って、両方向に相互通行ですよ。そしたら、ちゃんと中に中央線か何か引くんですかね。どんな感じですか。信号もつくつかないかっていうところ、今、竹村委員おっしゃっていましたが、その道自体は相互で、中

央線、ちゃんと引くんですか。そのままずっと下のほうまで引いていただけるんですか。どんな感じで考えているのか教えてください。

○古川康次郎計画調整室主幹 御指摘の箇所につきましては現在でも一定の交通量があるというふうに認識しておりますが、今回の東西道路は都市計画道路のような広域的な交通ネットワークを形成するものではないというふうに考えておきまして、あくまでも地域課題の解決ということで取り組ませていただいております。

大幅な交通量の増加の要因としましては、大幅なその土地利用転換が起こる場合ですとか、広域的なネットワークの形成が起きたような場合に見込まれるものと考えておきまして、現在でおきますと、今後、旧市民病院跡地の売却によりまして土地利用の転換が見込まれますことから、そういった状況のほう、注視していきたいというふうに考えております。

あと、東西道路の中央部分に車線の分離をする白線が引かれるかということなんですが、一応引く方向で、今設計のほうは進めております。

○井口直美委員 ということは東西道路に関しては引けるぐらいの道幅を造ると。そこから先というのは、今もね、あの止まれとかいう表示はあるんですけど、それからずっとこう下行って、多分このままで行ったら、片山坂のところの交差点とそれから西の庄町の交差点がワープできるんですよ、豊津のほうに行くのにね。だから、今はナビのほうには入ってないのに、ですけど、ナビのほうに入っちゃうと、多分抜け道のようになって行って、そこのライフに上がっていくところの左側のところで、結構、自転車も高齢者の人も歩いてはること多いんでね。あそこ狭いから歩道もないですからね、なかなかちょっと対策なり、ちょっと広げてもらわないと危ないんじゃないかなっていうふうに思っています。

一つ、ちょっと竹村委員の資料をちょっとお借りしていいですか。上の川周辺の事業のね、一番下に3番のところで、市道路の片山線の予算がついてるじゃないですか。これは一体どういうことなんですか。

ちょっと共有してほしいです、やっぱり土木の方

も。結構、あそこね、本当に危ないんで、どうかよろしくをお願いします。

○真壁賢治土木部長 総括的な御答弁ということで、土木部長から御答弁させていただきます。

東西道路の整備も、整備に入る段階になりますと、当然、土木部のほうでさせていただきます。その整備以降、管理も我々がやっていくことになりまして、併せて交通管理というのは土木部の仕事ではございますので、先ほど井口委員から御指摘のあったところというのは、確かに駅のほうに真っすぐ川沿いに渡られる歩行者や自転車の方と車がちょうど交差するような場所であることも認識はしておりますので、我々としても、先ほど担当からありましたとおり、交通量が既に今でも多くて、地域課題としてあるというふうに認識はしておりますので、今回の作業担当からもありましたとおり、東西道路自身も地域課題の解決やということで、当然、一つ一つ、そうやって地域課題の解決というのはしていかなきゃいけないですし、今回の整備によって、さらにまた課題が増えるようなことにならないように、我々としても十分注意しながら整備をしていかなきゃいけないと認識しておりますので、御理解いただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○浜川 剛委員 すみません、東西道路の先ほどからの質疑で確認だけしたいんですけども、警察との新しいところに信号をどうつけるか云々で、通常よりは頻度が多く協議もしていただいているとお聞きもしまして、また、シミュレーションを重ねながら継続しているということで、こうつけたらどうですか、ああつけたらどうですかということを重ねているんやろうなどは思うんですけども、実際に、そうしたら、今までの協議の中で、当てというか、これだったら警察はオーケーしてもらえるな、また、事故とかの可能性も極力減らせるなというめどというか、自分たちのプラン、これだったら通るだろうというプランって今現在、お持ちなんですか。

○白澤静敏計画調整室参事 現在、交通管理者の協議のほうなんですけれども、当初、複数案あった案を徐々に絞っていった形で今、協議のほうを進めておりますので、また、相手がいることですので、いつ

までとはなかなか申し上げられないんですが、具体的な安全な交差点形状の作成に向けて、今、協議を進めているところでございます。

○**浜川 剛委員** 分かりました。相手のあることなので、いつまでというのとはなかなか決められないとは思いますが、ただ冒頭に令和8年度で詳細設計をして、令和9年、令和10年で整備工事をするというスケジュールから考えると、令和8年度の中でもぎりぎりまで引っ張ることもできないのかなとは思っているので、そこは頑張って、状況によってはまた白黒ははっきりせなあかんとかと思うんですけど、そのときに、そこにはすぐ横に片山小学校があって、実際に児童の通学路でもありますし、すぐ南には、東西道路のすぐ北側になりますけども、地区の公民館、児童センターとかが3館合同である場所です。

今までは、東西道路がなかったら、朝日が丘南遊園はもう車も通らないような本当に筒抜けの状態、自由に使える状態だったところなので、そういった子供たちへの安全対策というのも今、どのような協議とかで進められているのか、お聞きしたいんですけど。

○**白澤静敏計画調整室参事** 現在の警察との協議状況なんですが、先ほど述べました信号の制御や交通の円滑化以外にも、当然、議員から御指摘いただきました歩行者の安全性につきまして、十分協議を重ねているところでございます。

○**浜川 剛委員** 分かりました。しっかりとね、車だけじゃなくて歩行者の安全も、特に子供とかなので、通学とか放課後等の事故等がないようには考えていただきたいと思っておりますので、これは要望として申し上げておきます。

○**白石 透委員** いろいろ話を聞いていて、具体的に話が出てたんですけど、これもここで進めていくのがいいと思うんですけど、地元で状況提供というか進捗状況というか、そういう場はあるんですか。

○**古川康次郎計画調整室主幹** 片山地区連合自治会の役員会におきまして、令和7年の4月に一度、事業の目的と、あと概要のほうを御説明させていただいております。

今後につきましては、交通管理者協議と一定、方

向性が整った段階で、再度、会長のほうと相談しながら、どのような周知をしていくのかというところを相談していきたいと考えております。

○**白石 透委員** 最終的には連合とかになるんかなと思うんですけど、多分、当初、いろいろ直接耳に入っている件もあるんで、やっぱりこれ、ほらねってならんように、説明しながら固めていくみたいな、そういう方向でやっていかんと、後でまた、どうのこのなるんで、情報公開もよろしく願います。

一旦、置きます。

○**竹村博之委員** この信号、警察協議がもう肝だと思えますよね。さっき、用地の関係は、これが決まって本当にやるかどうか決まらなと、用地は買ったわできひんかったわなんてどうしようもない話になるのでね、とにかくあそこに本当に信号ができてひんかったら、もうこの位置では無理ですって、さっきそういう類いのことを言われましたからね。だから、そこは信号ができるかどうかであるんですけど、距離が50mしかないと、そこで信号が赤や黄や何やって変わったら、もうそら大変なことになりますわ。

だから、考えてはることで、例えばこの間を空けようと思ったら、ここの朝日が丘の公園をね、もう半分ぐらい、ぱっと突き抜けて、10mとか増やすというシミュレーションを多分してはるんじゃないですか。そやけど、ここは遊園やから、児童センターがあって、前に小学校もあるしね、子供が公園で遊んでるのに、公園をほとんど潰してしまうようなことはやっぱりよくないですよ。

だから、今、相手があるので、中身までは言わないと、そのとおりでと思えますけど、やっぱり今そこで子供たちが遊んで、やっぱり利用者がいてというところ辺はね、しっかり考えてやってもらわないと、地元からもやっぱりいろいろ逆の意見が当然出てくると思えますよ。

決まらなと皆さん、設計のために動けないわけですよ。何も動けない。これはそやけど、ちょっと予算の使い方としてね、予算が決まっていなのに繰越明許が出て、まだ先は分からへんに予算だけ組んで提案するということが体が私はちょっとあ

んまりよくないんちゃうかなと思います。

そこだけ、土木部としてはどういうふうに思われているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○浅井義弘道路室参事 予算要望時は、今年度中に事業が確定するというふうに認識していましたので、令和8年度当初予算で上げております。

○真壁賢治土木部長 補足説明させていただきますと、先ほど担当からありましたように、当初予算を組むときには、当然、今言った状況でございますが、併せて、今、我々が出すのは詳細設計といひまして、現場を工事するための工事図面を作ったりとか積算の資料を作るのが我々の仕事でして、その前の予備設計と、基本的にどういうふうな形にするか、道路の線形であったりという設計は、既に都市計画部のほうで進めている状況であります。

今、先ほど進めている協議であったり基本設計、予備設計が上がりますと、すぐに我々としたら、詳細設計を出して動いていかなきゃいけないということで、それが決まってから、例えば補正予算で上げてっていいますと、さらに入札の時間が必要になるということで、さらに遅れが生じるということもございまして、我々としたら、予算をお認めいただきまして、その方向性が決まり次第、答えが出次第、すぐに動けるようなということも踏まえまして、現スケジュールでいきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○竹村博之委員 最後ですけど、これ、さっき言いましたように、多分このままだと公園を突っ切って道路を造らなあかんことになりかねませんよ。それは、公園を管理している土木部としては、どういう御意見がありますか。

○真壁賢治土木部長 今、公園担当、私と次長しかおりませんので、私から答弁させていただきますが、そこにつきましては、やはりそのときの状況といひますか、必要性に応じてということしか現時点ではお答えできないかなと。それでしか道路ができない、さらにそのことがトータル的に見て、公園が減っても道路を整備しなきゃいけないというニーズがあるようでしたら、当然、そういう方向で進まなきゃいけないでしょうし、その部分につきましては、総

合的に市としての判断を踏まえて進めていかなきゃいけないものと認識をさせていただきます。

○高村将敏委員長 ほかに都市計画部の職員に対する質問はありませんか。

(発言なし)

なければ、都市計画部の職員は退席されます。暫時休憩します。

(午後2時17分 休憩)

(午後2時18分 再開)

○高村将敏委員長 分科会を再開します。

引き続き、質問があれば、受けることにします。

○川田 尚委員 道路新設改良事業における令和8年度予算においてなんですが、議案参考資料の246ページのほうになるんですけどね、令和8年度以降の今後の予定という中に道路新設と書かれておるんですが、その中で、道路の無電柱化整備という文言があるかと思うんですが、幾つか過去も委員会において、整備の話があったかと記憶しているんですが、本市における道路の無電柱化整備というのは、どういった状態のときに行う整備とお考えでしょうか。何らかの決まりがあるのであれば教えてください。お願いいたします。

○浅井義弘道路室参事 無電柱化整備をする路線ですけども、防災性の観点から、地域緊急交通路を優先順位をつけて実施していく予定でございます。

○川田 尚委員 承知しました。何をお聞きしたかったかといひますと、今まで私が理解してる範囲では、本市における無電柱化整備というのは、いわゆる防災上の観点からの措置だと理解しているんですけど、例えば今後の要望という部分で行きますと、一定、本市においては、都市化が進んだ区域かと理解していますので、例えばJR吹田駅周辺だとか大阪メトロ江坂駅周辺等という部分における無電柱化、電線地中化の施策が一層、今以上に進めていけるような施策も御検討していただければなというふうに要望だけさせていただきます。

○白石 透委員 予算説明書の57ページですか、自転車等移送保管料について。

今、私もよく北千里駅で見ると。月に1回か2回か、1tトラックみたいなのに積んで持って行

って、御堂筋の春日保管所ともう1か所、どこかあるんですね。そこらに持って行く。あの仕組みはどんなふうになっているんですかね。予算が940万円ほど上がっていたんで、もう一回、仕組みを教えてくださいんですけど。

○鈴木和人総務交通室主幹 自転車の撤去につきましては、各駅に自転車の放置禁止区域を設けています。その中で、月間スケジュールに合わせて撤去作業を行っています。

それぞれの駅から、運び先が春日保管所であったり、江坂保管所になります。そこで引取りに来られた方につきましては、自転車3,000円、原付4,500円を頂いて返還しているという流れになります。

○白石 透委員 返還とか結構あるんですかね。取りに来るんですか。

○鈴木和人総務交通室主幹 今現在、大体7割ぐらいが引き取りに来ています。

○白石 透委員 分かりました。トラックの輸送であるとか人件費とかがかかかっていくんで、7割、取りに来るんやったら、まあまあ戻ってるんですね。

以前に、全然駅じゃないんですけど、ある北のほうの地区センターの歩道のところ、置き去りにされて、箕面の方やったんですよ。シールを貼ってたんで分かったんです。それで、何か警察に調べてもらってるんで連絡はついたのかな。それで、何か結果的に返ったみたいなんですけど、結構、こういうのを私もよく歩道に、こんなどこに何で自転車あんねんというのは、時々見るんですよ。

あえてね、こんなことをこんな場で、どこかから、あったから乗って行こうって言って、目的地まで来て置いていくケースも多分、間違いなくあると思うんです。だから、駅に来て、時間がなくてね、電車に間に合わんから、もうぼんとそのまま置いて行ったのもあると思うんですね。費用対効果というか、これだけ使って、7割取りに来てくれるんやったら、まあまあ成果が出るんかなと思うんですけど、ちょっとその辺、今後、またこういうのが増えてくるんじゃないですかね、自転車って。

もう今の自転車、お母さんたちが子供を乗せるような、前と後ろがある、十何万円とか自転車はする

んですけど、昔の自転車みたいな、もう中古店で買おうと、金額的にもそんなに張らないんで、ここにあったから行っちゃえみたいな、結構あるような気がして、その辺の費用対効果というか、検証せなあかんのかなと思って、ちょっと聞きました。

○浜川 剛委員 事業別予算概要の174ページ、175ページに絡めて何点かお聞きしたいんですけど、今までのすいすいバスの補助金か助成金か何か、この事業概要等のところにそう書いてあった項目があったと思うんですけど、今回、ありましたか。すみません、探し切れなくて申し訳ないです。教えてもらいたいと思います。

○石本健二総務交通室参事 事業別予算概要175ページの事業概要等のコミュニティバス運行というところで、この補助金のところに一応上げさせていただいております。

○浜川 剛委員 じゃあ、これ、すいすいバスも含めてのコミュニティバスということなんですか。

○石本健二総務交通室参事 すいすいバスが吹田市のコミュニティバスということになりますので、含めてというか、これがすいすいバスのことです。

○浜川 剛委員 分かりました。ということは、じゃあ、コミュニティバスという表現で今現在、運行しているのは、すいすいバスしかないということですよ。

○石本健二総務交通室参事 委員おっしゃるとおりでありまして、一応、すいすいバスは愛称という形で行かせていただいております。

○浜川 剛委員 分かりました。そういうところからちょっとお聞きしたくて、まずは細かな話というか、原因だけ教えてもらいたいんですけど、委託料が今回、前年度から比べて480万円ほど増額となっているんですけども、この公共交通施設等対策事業、まさに今言ったコミュニティバス運行のところの委託料増額の理由をまず、教えていただきたいんですけど。

○石本健二総務交通室参事 今回、委託料が約484万1,000円増えたところの理由といたしましては、増減はありますけども、主にバリアフリー基本構想の年割額の減が142万2,000円ほど、その後、公共交通

計画の年割額が、これは債務負担でやっけていて2年目になるんですけども、こちらのほうが、令和8年度は269万9,000円ほど増額になっております。かつ、バス停上屋ベンチの委託のほうが、昨年度より373万7,000円ほど増額しております、その差額で約484万1,000円増額になっているという状況でございます。

○**浜川 剛委員** 今度は減っている金額も聞こうと思って、その下のね、負担金が8,600万円強、減額になっていると思うんですけども、これも併せて教えてもらえないでしょうか。

○**石本健二総務交通室参事** 8,679万7,000円の内訳といたしましては、まず可動式ホーム柵の減で約7,400万円ほどで、千里山のコミバスの補助金が、今年度、例年に比べまして1,000万円の減、そのほかにノンステップバスの購入費、こちらのほうが70万円の減、小・中学生のバス無料体験の補助金のほうで今年度、令和7年度に比べまして102万8,000円の減の合わせまして8,679万7,000円の減となっております。

○**浜川 剛委員** 本当に細かく答えていただきまして、すみませんでした。

今のお話の中で、可動式のホーム柵が7,400万円の減ということなんですけども、これは、じゃあ対象となる駅がこれで終わりなのか、まだ対象となるところは残ってるけども、手を挙げてもらえていないのかって、そういう意味ではどちらになるんでしょうか。

○**清水準市総務交通室主査** 来年度の可動式ホーム柵につきましては、各公共交通事業者はまだ市内各駅に残ってる部分はあるんですけども、申請がないため、可動式ホーム柵の予算は計上しておりません。

○**浜川 剛委員** 分かりました。それは、まだ申請がないとはいえ、市のほうからは打診はされてるということでもいいんですかね。それとも相手が言うのを気長に待つじゃないですけども、そのまま打診もせずに言うてくるのを待てるのかという意味では、どちらになるんでしょうか。

○**清水準市総務交通室主査** 可動式ホーム柵につきましては、総務交通室でバリアフリーの計画等も策定

しておりますので、その中の公共交通特定事業の計画にも、その可動式ホーム柵については載せさせていただきますいております。

可動式ホーム柵の設置につきましては、主に阪急電鉄様とJR西日本が残っておるんですけども、設置については、毎年、要望させていただいているという状況でございます。

○**浜川 剛委員** 分かりました。ぜひともね、土木部のほうからも、電鉄会社さんのほうに声をかけていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

あと、今の同じ項目のところの事業概要等のところに、地域公共交通活性化という単語としては存在してるんですけども、この取組について、現状とかがありましたら教えていただきたいんですけど。

○**天野優子総務交通室主幹** こちらの活性化につきましては、今現在、計画の中間見直しということで、主に取組をさせていただいております。

○**浜川 剛委員** 分かりました。

この地域公共交通は今まで私も何回か質問等でも取り上げさせていただいて、ここを広げたいなと思ってるところがあるんですけども、この見直しの中で、また土木部としても、方法云々というのはまたお聞きもしたいですし、提案をしたいと思っておりますけども、何か拡充の観点からの見直しなのか、それともこのまま縮小になっても仕方がないなという観点での見直しなのかという、その方向性だけ最後、教えていただきたいんですけど。

○**天野優子総務交通室主幹** 見直しの方針につきましては、今年度、取りまとめをいたしまして、それに沿って来年度素案のほうを取りまとめまして、パブリックコメントのほうをさせていただこうと予定しておりますけれども、見込みといたしましては、基本的に維持というところで取組を進めていけたらなというふうに考えております。

○**井口直美委員** あまり時間がないので、端的に聞かせていただきます。

議案参考資料の263ページから、吹田市自転車活用推進計画、これについてお伺いいたします。これも計画見直しをされていくということで、私、本当に吹田市の中で自転車のマナーが結構よくなったな

というふうに感じます。走ってる人が云々じゃなくて、放置自転車が少なくなったし駅前のところに乗って捨てられている自転車というのが本当に少なくなったし、あの矢羽根とかもしてくださってるんで、本当に走りやすくなったし、何かこういうのをやはり継続してもっと広げてほしいなという観点からお伺いしたいんですけど、自転車通行空間の整備というのは、多分、矢羽根とかいうことやと思うんですけど、これを設置するに当たって、何か課題とかあったんですか。

○土橋拓人道路室主査 矢羽根設置についてですけども、基本的には交通管理者、警察との協議が必要な工事になっております。ですので、事前に警察との協議をしてから矢羽根の設置というふうになるんですけどもそこで吹田警察なり大阪府警との協議になるんですけども、そこでどういうふうに設置していったらいいかとか。警察のほうから注文を受けたりとか、そういったこともありまして、その辺で路線上、設置できないところとかもございまして、その辺で一定、苦勞することはございまして。

○井口直美委員 かなりしていただいていると思うんですが、まだ足りないと思っています。今後しないといけないというような地域とか、道とか、その辺はどの辺が必要やと思っているのか教えてください。

○石本健二総務交通室参事 現在の計画では、当初策定したときに、10年で40kmほどの市道を自転車走行空間を整備するというところで計画を立てていたんですけども、なかなかちょっと最初の頃は、そういう先ほどの警察との話とか、うちの予算のお話とかいろいろありまして、当初になかなか整備延長が伸びない状況があって、令和3年に見直した時に、取りあえず残り5年で半分の25kmを目指して整備を推進していこうということになっております。令和8年度で今のところ、計画とおり25kmは達成しそうですので、今回の見直しの中では、残りの15kmほど、まずそこを優先的に整備をしていくということですので、まだ一応、当初の計画が全て達成しているという状況ではないですので、そこら辺をまずはやっていく必要があるというふうに考えておりま

す。

○井口直美委員 ぜひ、自転車に乗っててね、あれがあるのとなないと、何か全然、ここは通ってもいいんだよというお墨つきをいただいているような感じがしてすごくいいと思うし、あと矢羽根に逆行して走りにくくなってきて、何か気持ち的にね、広げてほしいと思います。というのは、この4月から青色切符を、逆走でも駄目なんですよ。16歳以上の子供って結構、幅が広いんで、これはやはりここにも書いてますけど、教育も必要ですし、いろんなことでこの活用推進計画ってこれからすごく重要になる計画だなと思いますので、しっかりと進めてほしいと思います。

それと、あと1件だけ、シェアサイクルというのを実証実験でされたかと思うんですが、これの進捗状況と、今後はどういうふうに、また増やしていこうと思ってるのか、それだけ教えてください。

○鈴木和人総務交通室主幹 シェアサイクルにつきましては実証実験が終了しまして、令和7年度より本格実施ということで動いています。

今後の展開としましては、公共施設、例えば市営住宅であったり、近隣センターであったりということを増やしていく予定にしております。

○井口直美委員 今、何か所ぐらいで、今後、何か所ぐらいになるのか。あれ結構、便利やなと思って。職員も使っていらっしゃる方、多いように見受けられるんですけども。

○石本健二総務交通室参事 令和8年1月現在で、ステーションのほうは110か所を超えた数が整備されております。

今後につきましては、事業者のほうもまだ吹田市は大分増やしていきたいというふうな意向をお持ちですので、可能なところを協議して、ステーションのほうを増やしていけたらなというふうに考えております。

○白石 透委員 道路室の橋の耐震とかのところですけど、今回、国からも補助があるみたいですけど、今回、高浜橋とあやめ橋で、高浜橋の耐震補強と補修と、あやめ橋の補修って二つ主な工事として上がってるんですけど、私、どんどん増えてくると思っ

てるんですけど順番みたいな、例えばいつ頃できたとか、優先順位みたいなのは決まってるんですかね。

○**眞鍋忠克道路室主幹** 橋梁新設改良事業ですけども、大きく分けて耐震化の工事と、あと補修工事を行っております。それぞれ、橋梁長寿命化修繕計画及び吹田市耐震化計画という計画を定めておまして、その計画の中で優先順位も定めております。その順位に基づいて実施を行うことにしておまして、高浜橋、あやめ橋というのは優先順位が高く、先に行う事業となっております。

○**白石 透委員** 分かりました。やっぱり順番をちゃんと決めてないとまずいと思って質問しましたので、よろしくお願いします。

○**久保直子副委員長** まず、交通安全対策事業における自転車ヘルメット着用促進事業について質問させていただきます。

こちら、令和5年から市民にヘルメットの着用を促進するために補助事業を行ってきたものだと思うんですけども、合計4,440名の方に補助金交付を行ってきたということなんですが、その効果の検証というか、追跡調査とか、そういったことはされていたんでしょうか。また、されておられたのであれば、どのような効果があったか、教えていただけませんか。

○**森田大輔総務交通室主査** 副委員長おっしゃったような追跡調査は、あいにく今のところ実施していません。

○**久保直子副委員長** 事業をされたということですのでね、どんな効果があったかということも見てもらいたいなというふうには思います。

○**野口裕嗣土木部次長** 検証ですね、その後の追跡調査という形では、なかなか結果を得るに至らなかったんですけども、大阪府警のほうを実施しております着用率調査のほうで、年ごとに上昇しているということを確認しておりますので、直接この事業によってどれだけ伸びたかということまでの検証というのは難しいんですけども、吹田市域全体としてヘルメット着用率が伸びているということは、一定の効果があったものというふうに考えております。もう一つ、補足させていただきます。あと、吹田

市独自でもですね、先ほど私の答弁で、最終的に結果には至らなかったんですけども、市営の自転車駐車場の前で自転車管理人によって自転車駐車場を利用する方の着用率の状況を調査はしたんですけども、総数的にも得られませんでしたが、なかなか着用されてる方も見受けられなかったということで、挑戦というかトライという形でさせていただいたんですけども、結果的には統計的なデータに至るまでには至らなかったということでございます。

○**久保直子副委員長** 頭を守るということで、ヘルメットの着用を促進してきたと思うんですけども、自転車で事故した市民が大けがに至らなかったとか、ヘルメットをかぶってたら大事に至らなかったのではないとかいうような、そのような実態の把握というのは警察の方と連携してされているのでしょうか。

○**石本健二総務交通室参事** 基本的には、重大な事故があったときには警察のほうからも情報のほうを頂いておりますし、実際、先月ですけども、吹田市内で死亡事故が1件あったと。それも、自転車に乗っておられた方で、ヘルメットをかぶっていなかったために、頭を打って亡くなられたという事故があったというところで、警察も今後、市と連携して、やっぱりヘルメット着用については、もっと啓発等々をしていきたいと思いますというところの申出というか、やっていこうという、そういうところのお話もありませんので、基本的には警察と情報の共有というところはさせていただいております。

○**久保直子副委員長** 土木部の総務交通室、あと道路室って、日頃から警察の方との情報交換というのがすごく重要になってくるのではないかなと思うんですが、どのような頻度で意見交換というか、会議されているんでしょうか。

○**石本健二総務交通室参事** 基本的に、総務交通室、道路室と警察が入って警察との合同パトロールという形で月1はやっておりますし、そのほか危機管理室が事務局になっている、そういう警察との懇談会というのも、昔は月1でやってたんですけど、今は案件のあるときにというところでやっているという状況でございます。

○久保直子副委員長 この4月より、道路交通法の改正により違反の罰則化が厳しくなるということで、より一層、連携が大事になってくるのかなと思うんですが、市民の方がこういうことになるんだよと、逆走はいけないとか歩道は走っては、もう罰金だとかいうようなことをどの程度理解していただいているのかなということが懸念されるんですけども、そういったことで、市として、これまでどのようなことで周知してきた、努力してきた、またもう4月からということで、こちらの議案書のほうにはマナーの講習会を実施予定しているということなんですが、いつされるのかということも併せて、よろしくをお願いします。

○森田大輔総務交通室主査 いわゆる青切符に関する啓発内容については、現在、市のホームページに公開したり、市内の公共施設にポスターを順次、配付してきております。また、市報すいた4月号にも概要の掲載を予定しております。

それから、ルールやマナーの講習会等ですが、現在、まだはっきりはしておりませんが、令和8年6月、令和8年10月または11月の2回、実施予定でおります。

○久保直子副委員長 先ほどの御答弁では、6月とか4月の市報すいたとかいうことで、4月から厳しくなるということにおいて、遅いのではないかなというふうに思うんですが、これは何か理由があるんでしょうか。

○鈴木和人総務交通室主幹 今回の青色切符につきましては、ルールに関しての変更は特にはないんですけども、取締りの方法が強化されるという内容になります。3月末に市報が入って、ぎりぎりになるんですけども、そのカバーとして、今、ホームページでは、府警へつながるQRコードなど、その辺に載せてますんで、今のところは、それを御覧くださいというところになります。

○久保直子副委員長 16歳というね、年齢からなので、言うたら高校生とか、まだおうちで保護者と一緒に暮らしているような子供たちにも適用されるので、市民の衝撃ってきつとね、大きいんじゃないかなと思いますので、知らなかったとかいうようなことに

ならないように改善してもらいたいなというふうにも思います。

それから、警察の交通課のほうとの連携も定期的にしていただいているというようなことなんですけれども、先ほども委員のほうからありました自転車の撤去、そして撤去後の自転車がどのようにされるのかというので、7割取りに来られるということでしたけど、そうではない自転車は1台、すごい格安で引き取っていただいているというようなことを決算のときに御答弁いただいてたんですけども、吹田市民の方が、もう何十年も暮らしているのに、最近、家の敷地内に止めてあった自転車が盗難に遭ったと。しかも、電気自転車で高額な自転車で、2台あったら2台とも盗難に遭ったって、こんなこと今までになかったのにとということで嘆いておられた方がおられたんですけども、警察との連携ということで、知ってる範囲で教えてもらいたいんですけども、この自転車の盗難って、吹田市で増えてるんでしょうか。

○鈴木和人総務交通室主幹 盗難につきましては、吹田市、結構、数が多いということは聞いてます。

私たちが行っている自転車撤去の中で、盗難届を出されている自転車につきましては、といいますか撤去した自転車は全て警察のほうに所有者と盗難届の有無を照会しています。その中で、盗難届の出ている自転車につきましては、こちらで保管していますという御案内を出して、無償でお返ししていることとなります。

○久保直子副委員長 手間のかかる作業をね、1台1台していただいているということでありがとうございます。

先ほどの市民の方は、盗難に遭った後、泣く泣く新しい自転車を購入されたんですけども、もしそういう不幸に遭った市民の方が自転車を新たに買うとなると、かなり高額になるわけですよね。一方で、引取り手のない自転車は業者の方に売却されてるということですので、そこを市民にもう一度、何かそういう事情の方には還元できるような仕組みがあればいいなというふうには思うんですけども、そういうような平場の中での意見交換というか、こうい

うふうにしたらもっと市民の方にいいよねといううな、そういう話って何かあるんでしょうか。

○鈴木和人総務交通室主幹 以前はですね、撤去して引取りのない自転車は、市民の方に格安で提供していました。ただ、現在ではやっておりません。というのは、格安でお渡しすることであっても、きっちりした整備等を行って売却しないといけないので、その整備する人材が今、いないというところになっておりますので、平成の初めの頃ですけれども、もうそれはなくなってしまったという形になります。

○久保直子副委員長 何かそういう温かい取組が本市でもあったということをお伺いして、貧困化も進み、物も高いし、盗難も多いという現状であるので、また何かいい形で市民の方が安心して自転車に乗って、自転車を、快適に暮らせるように考えてもらいたいなということを要望させていただきたいと思います。一旦、置きます。

○竹村博之委員 この道路新設改良事業ということで、参考資料245ページにございまして、主な事業を四つほど上げていただいています。一つは、これは市独自でいろいろ調査されて決定されたのもあるでしょうし、それから地域から何か御意見とか御要望でこういう事業をすることにしたのか、その辺だけ聞かせていただけますでしょうか。

○土橋拓人道路室主査 主な工事の中で四つほど工事を上げさせていただいてますけれども、まず一つ目の吹田駅前線回廊改修工事につきましては、これは地域からの要望で工事しております。

その次の岸部南吹田駅線道路改良工事、こちらのほうは道路特定事業、バリアフリーの基本構想に伴って、計画に基づいて工事しております。

江坂町4号線道路舗装工事につきましては、これは舗装の修繕計画に基づいて舗装の工事を行っております。

藤白古江線自転車通行空間整備工事、こちらにおきましては、自転車の通行空間の整備計画に基づいて工事を行っております。

○竹村博之委員 それでですね、この江坂町4号線道路舗装工事について、少しだけ要望したいんですけども、まずですね、円山橋というのがございます。

名神に当たる橋ですけども、ここから垂水西橋、地図に載ってるところにある橋ですけど、ここまでの間に、名神沿いにブロックで仕切ってるだけなんですけど歩道があるんですけどね、歩道というんですかね、御存じですか。

それから、垂水西橋は円山町の新興の住宅がございますね。昔のグラウンドのあったところですね。あそこから住宅がかなり建ってまして、吹三小学校、一中もそうですけど、通学路になってるんですけど、その橋なんです。これも御存じだと思います。

それで、以前ですけども、そういう住宅が入って子供さんが通学するというので、あそこの橋を、垂水西橋を越えて千里丘西に移る際の歩道があるんですけども、一応、歩道は設置されているんですけど信号がないので、あそこ道路の形状で言うと、かなり見通しがよくてスピードが上がるということで、ちょっと信号の設置なども検討してほしいというお声がありました。

この機会にですね、なかなか信号というのはそう簡単にはつけてもらえないとは思いますが、安全対策ということで、さっき言いましたブロックだけの歩道というのが、円山橋からずっと来てますので、ちょっとその延長で、安全対策というんですかね、何かそういうことができれば安心して親御さんも子供を送り出していただけるのかなと思うんですけど、この点どうでしょうか。認識も含めてお願いします。

○浅井義弘道路室参事 江坂町4号線道路舗装工事は、舗装工事の事業として上げてますので、歩道等の整備事業に関しましては、必要性和実現性を確認して、道路改良等整備工事のほうで検討していきたいというふう考えております。

○竹村博之委員 ぜひ、検討していただけたらと思います。

それから、要求した資料がありますので、せっかくだので、それを見てというか、バス停へのベンチ上屋の設置状況と今後の計画ということで資料を出していただいています。何と言うことはないんですけども、これからも引き続きやっていただけるということですので、この補助事業はもう一応、終わる

ということです。この補助事業のベンチというのは、上屋があったところにベンチをつけているんですよね。委託事業の上屋とベンチというのは、この中に具体的に上屋、ベンチ、五月が丘西とか、上屋、南小学校前とかってありますけど、これは基本的に、どちらか、あるいは両方ということで考えていいんですね。既にベンチがあったところにつけたとか、そういうことではないんですね。

○石本健二総務交通室参事 この中で、上屋というふう書いてあるところだけには、既にもうベンチはついていて、上屋がなかったところに上屋だけをつけていると、そういう表現でございます。

○竹村博之委員 両方つけるということでの委託になると、分かりました。ぜひ、それは引き続きお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○川田 尚委員 1点だけ、念のため確認だけさせていただきます。ヘルメットの件でございます。

先ほどもありましたが、端的にお答えいただければと思うんですが、本市としてヘルメットの着用に関する調査という部分は行ったという理解でよろしかったでしょうか、端的にお答えください。

○石本健二総務交通室参事 端的に申し上げて、行ったということです。

○川田 尚委員 また、行ったんだけど、統計的な、量的な数的なものが得られなかったという理解でよろしかったでしょうか。

○石本健二総務交通室参事 委員おっしゃるとおりでございます

○川田 尚委員 その統計が得られなかったのは、もう致し方ないということで一旦終わったということでしょうか。また、今後も折を見て継続するということでしょうか、どちらでしょうか。

○真壁賢治土木部長 まず、今、担当から答弁ありましたとおり、三日間にわたってトライはしてみました。自転車の管理人の協力を得ましてトライはしてみたいんですけども、非常にやっぱり混乱を極めて、朝の通勤時間帯というか、利用者の多い時間帯にやるのがベターであろうということで、させていただいたんですけど、母数、入ってくる自転車の数を追うこともなかなか大変ですし、そこからヘルメットを

持っておられる、もしくは横につけておられる方を探すのも非常に大変ということで、混乱を極めたということで、三日間トライをしましたが、なかなかそれではうまくいかなかったというのが現状です。

でも警察の場合は、どうも専門の調査員等にお願いをしているようですので、我々として、そこまで予算を上げての調査というところには、今のところ至らないということからも、今後につきまして、着用率の調査ということについてはちょっと厳しいかなというふうにご考えてまして、警察依存になるかなというふうに思っています。

ただ、今後、新しい事業として講習会をやっていく中で、ヘルメットモニター募集ということを計画しておりますので、そういうモニターの方から、今度、SNSを通じて宣伝していただいて、逆に我々がアンケートを取らせていただいたり、お声を聞いたりとか、そういうふうな形で、別の形で今後は事業展開をしていきたいなというふうに思っております。

○高村将敏委員長 質疑の途中ですが、職員入替えのため、暫時休憩します。

(午後3時6分 休憩)

(午後3時35分 再開)

○高村将敏委員長 分科会を再開します。

引き続き、質問があれば、受けることにします。

○川田 尚委員 まず、資料を作成いただきありがとうございます。

その部分からお聞かせ願いたいんですが、まず今回、議案参考資料307ページ、公園及び道路樹木等管理包括的民間委託業務についてでございます。

議案参考資料にも記載していただいているんですけど、改めてではありますけど、今回、委託業務をするに至った経緯をまずお聞かせください。

○白井洋平公園みどり室主査 まず、経緯から御説明させていただきます。

まず、近年、温暖化等の影響により、雑草等の生育が旺盛で、これまでの維持管理手法では快適な公園道路環境を維持することが難しい状況になってございます。それと、発注業務のほとんどを単年度で個別で事業者と契約していることから、年間の発注

件数が、小規模な発注も含めて200件以上にも上り、発注契約事務等が非常に多く煩雑になっております。

そして、担当している市職員の高齢化、若手職員への技術の継承が課題となっております。これらの課題を解決するために、民間事業者のノウハウを生かし、スケールメリットにより効果的、効率的な維持管理を推進するため、これまでの吹田市における公園道路等の維持管理経験、知識を有する民間事業者と連携を図り、複数の施設、維持管理等に係る業務を複数年で包括的に委託しようとするものでございます。

○川田 尚委員 今、御答弁いただいた中でも、議案参考資料にも記載があるんですが、スケールメリットにより効果的、効率的など記載があるんですが、この辺りの具体例、具体的な部分を分かりやすく御説明していただきたいと思えます。何がどういうところで、スケールメリットなのでしょうか。よろしくをお願いします。

○川本賢治公園みどり室主幹 現在、発注が小さい業務を10本で委託を出してるんですけども、それぞれに経費がかかっております。それが1本になることによって、1本の工事の経費で済むことになるので、費用がぐんと下がることが一つと、今回、道路の樹木の管理も入れさせていただいてますので、公園の除草をしたついでに、通り道にも道路がございしますので、ついでにできるのじゃないかというようなメリットも考えられます。

○川田 尚委員 よく理解できました。今回、公園と道路という部分なんですけど、市民からですね、こういう状況になってますよという通報が入る、それから動くという部分があるのかなと思うんですが、市民、我々から見ると、公園なのか道路なのかというのは全然関係ないところで、吹田市に対してということかと思えますので、その辺り、公園みどり室と道路室との連携は、当然図っていただけるかとは思ってるんですが、その辺りどうでしょう、どのような御協議をされてますでしょうか。よろしくをお願いします。

○白井洋平公園みどり室主査 道路室と公園みどり室の連携につきましては、来年度予定しています公募

資料の作成等、仕様書につきまして、日々、検討を重ねているところでございます。

あと、連携というところなんですけれども、まず市民の方からの要望につきましては、これまでどおり市で変わりはありません。道路であれば道路室、公園であれば公園みどり室ということになります。けれども、そこから先、事業者のほうにお任せするところが同じ事業者になりますので、そこから現地を確認していただいた後に、道路であろうが公園であろうが、同じく処理をしていただけるような仕組みを検討しております。

○川田 尚委員 承知しました。といいますのもね、私個人とすれば、今回上がってくる議案ですが、非常によいことかなと私は思っております。

今回、千里南公園エリアという部分であります。記載によると、今後、拡大を視野に入れるということですが、最初が肝心かと思えます。庁内の中のリレーションが結果としてうまくいかないということで、今回の事業がですね、立ち消えとは言わないまでも、あまり好結果が生まれなかったとなったときは、非常に残念なことになりますので、少なくともそこに関しては十分協議されてるかと思うんですが、改めてしっかりと取り組んでいただいて、市内、ほかのエリアも今後、自信を持って拡大できるような体制をぜひともよろしくお願いいたします。

民間委託業務ということで、職員のことに関して。委託は、私としては特に問題ないと、しっかりと取り組んでいただければなと思っておるんですが、結果として職員の業務が、言い方は悪いんですけど、楽になったというだけにならないような施策にしていきたいと思ってます。楽にならないまでも、例えば端的に申すと、言い方は悪いですけど、浮いた時間を使って別の業務に注力していただくということが、一番、私としては希望するところでございますので、その辺りについて、まだ始まったわけはありませんのでこれからかと思うんですが、軌道に乗った後の、悪い言い方ですけど、浮いた時間を有効活用するという考え方について、どのように今、お考えでしょうか。お聞かせください。

○白井洋平公園みどり室主査 委員のおっしゃるとお

り、限られた人員の中で公園は老朽化も進みます。一方で、公園の再整備工事であったり、効率的な維持管理手法の検討であったりとか、多様な主体による公園の使い方、多様なニーズへの対応であったり、課題が山積しております。

本当に注力すべきことを整理することが今回重要であると考えておまして、定例的な除草等の作業については、得意分野である民間の事業者にお任せし、市の職員として、先ほど言いました課題に取り組むことが重要かなと考えております。

○川田 尚委員 ぜひともよろしくお願いいたします。

現在、土木部の、特に公園みどり室かと思うんですけど、職員がですね、例えば市民から、樹木が今、こういう状態になってますよと、通行に支障が出ますよとなった場合にですね、速やかに対応していただいているのは重々承知しています。

ただ、今回の業務委託、民間委託にすることによってですね、若干そこに時間がかかる形になるのであれば、非常に市民から見れば、残念だなとなってしまいますので、そうならないように、ぜひともよろしくお願いいたしますと同時に、今回の委託をする結果として、現在の土木部、特に公園みどり室の技術、職員の技術の低下につながるようなことのないようにしていただきたいと考えておるんですけど、その辺りはいかがでしょう。

今回の民間委託業務をするに当たって、土木部の技量、技術の継承が、言い方は悪いですけど、おろそかになるようなことがないようにしていただきたいんですけど、その辺り、御配慮というか、御検討していただいていますでしょうか、お聞かせください。

○白井洋平公園みどり室主査 そもそも、今回の取組につきましては、今後、職員の減少に伴う技術力の低下を補うものとして取り組んでいます。技術の低下を防ぐための手法につきましては、様々あると思うんですけども、例えば受注していただいた事業者の方に対して維持管理のノウハウに関する市職員への研修であるとか、現場作業の見学会の開催等、そういったことを考えられますので、仕様書にそういったことを定めるといったこともありますし、ま

た事業者だけでは判断できないことにつきましては、これからも変わらず、市の職員も一緒になって対応しますので、それらも技術の低下を防ぐための取組かなと思っております。

○川田 尚委員 ぜひとも、私の中ではそこが肝の一つかなと思っておりますので、今、御答弁いただいたとおり、よろしくお願いいたします。

また、作っていただきました資料によりますと、北摂近隣だけ捉まえても、本市が同様な事業を行うのは、トップバッターだというふうに理解しておりますので、当然、各周辺市町村もですね、吹田市の今回の民間委託については非常に注目もされてるんじゃないかなと個人的には思っておりますので、吹田市がうまくやっていただければ、参考にさせていただける他自治体もあるかと思っておりますので、ぜひ今後、そういうふうに、吹田市を見習っていつもらえるような取組を期待しておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

一旦、置いておきます。

○白石 透委員 今の話に関連して、本会議でも言ったんですけど、いいことやと思うんですけど、まず千里南公園で試験的にやってみるんですけども、こう変わりますって告知の方法というのは、具体的にもう決めてるんですかね。こういうケースはここに連絡してみたいな、従来どおり、市に行くのかな。

○白井洋平公園みどり室主査 告知の方法につきましては、これからの検討になります。

連絡先の窓口としては、市としては変わりはございませんので、それらも含めて、必要なアナウンス方法というのは、今後、検討していきたいと考えております。

○白石 透委員 分かりました。多分、市の窓口へ行ったら、窓口で受けた方が、土木部にまず回すと思うんですけど、これは実例で、具体的なことを言いますが、千里北公園、千里金蘭の前の小野原からのバスの通り、3m、4mほど道が高くなるんですよ。木がその下から生えてるんですけど、上の部分がもう歩道の上を覆いかぶさってきて、しかも、枝がネットの隙間からはみ出てる。分かりますかね。

困ってるのはその歩道を通る自転車の人が多いん

ですけど、歩く人も結構いますけど、よけて通るようになって、多分、それを市民さんに言ってもぴんと来ないと思うんです。困ってるよというような連絡が来るかもしれないけど、その辺のしっかり告知とかね、トータルで市は受けたらいいんでしょうし、試行錯誤しながらだんだん浸透していくんだと思うんですけど、そもそも市民さんは、私もこんな仕事してるから分かるんですけど、公園や道路って、全く関係ない、ただ木が邪魔って、そこしかなくて、そういうことも前提に、意識しておいてほしいなと思います。

それと、これはイメージ的にどのぐらいの期間、やってみるんですかね。

○白井洋平公園みどり室主査 委託期間としましては、3年間を予定しております。

○白石 透委員 ちょっと視点が変わりますけど、これ、民間の業者に頼むようになってる。多分、軽微なとか、ちょっとした凸凹とか、そういうのは取りあえずやってもらうようにはなると思うんですけど、業者さんから見たら、登録した業者か何かに行くんだと思うんです。そこは偏ってはいけない、当然、契約する業者というのは決まっていますよね。その辺は、どういうふうにして選択するんですかね。

○白井洋平公園みどり室主査 今回、受注をしていただけののは、複数、市内造園事業者さんのチームを組んで、受注いただけるかなと想定しております。その中で代表企業が出てまいります。その代表企業がどういった役割を配分するかと、そのグループの中の、この業者はこれをお願いすると、そういった役割分担によるかなと思います。

○白石 透委員 そうすると、ある程度、代表企業が小分けとか、ここやってよって複数者に分けるような形になると思うんですけど、例えば変な見方をすると、その企業にしか行かんというのは、そこだけに振ってるようなこともあり得ると思うんです。それを公平にする立場から、第三者的にそれをチェックする機能みたいなのも必要かと思うんですけど、その辺も考えてるんですかね。チェックっていうとオーバーかもしれないけど、確認とか、いつも同

じところに発注するんじゃないかという。多分そういう話が将来、出てくる可能性もあると思うんです。

○川本賢治公園みどり室主幹 勉強会の中でもですね、市としてはモデル地域で、北部と南部ぐらいに分けて出したかったんですけども、仕事が取れなくなる可能性があるとか、そういう不安な業者さんもいらしたかったので、取りあえず南千里公園エリアから始めて、その中で、ほかの取れなかった業者さんとかが仕事が取れてるのか、取れなかったのかっていうのも、今回のモデルケースで検証したいなと思っておるので、その辺も踏まえて、モデルでやらせていただきたいなと思っております。

○白石 透委員 当然、いろいろノウハウを積んでいかなあかんと思うんですけど、多分、最終的には市の土木部の職員が考える、先ほど言った軽いやつとか、ちょっとした修繕とか修復とかは、それもそのほうが市民から見ても、スムーズに行くし、早いし、その辺、これは私も大賛成なんですけど、あと予算的なものとか、いろいろ物理的な、技術的な問題も来るかなと思うんですけど、取りあえずモデルなんで、いろいろ工夫して、一刻も早くとは言いませんけど、なるべく早めにやってもらったほうが、市民のためにはなると思いますんで、よろしくをお願いします。

○浜川 剛委員 私も、まずは、今までのこの公園及び樹木包括的民間委託の件で確認をさせていただき

今までの質疑の中でお聞きしましたことの確認も含めて、何点かお聞きもしたいと思うんですけども、まずは今回、3年間を考えていらっしゃる。ただ、その3年の中で、やっぱり思ったよりも事業者ができなかった。なかなか、やってもらえると思ってたけどできなかったみたいな判断になった場合というのは、それは3年を待たずしてでも、もう一度、土木部のほうでこれまでの形態に戻すとか、そういった考えというのはあるんですか。それとも、もう3年契約したら、もう取りあえずは何が何でも行ってもらおうのか。

○白井洋平公園みどり室主査 事業者が、あまりできなかったときという想定なんですけれども、今回も

デルということで、できなかつた理由が何なのかというの、まず確認する必要があると思います。それが、我々の定めた仕様書が原因であるのかとか、そういった原因を確認した上でどうするかということにはなと思うんですけども、今回、モデルということですので、一旦、3年間はやり切るのが基本ではあるかなと思うんですけども、今の段階ではそういうお答えになります。

○**浜川 剛委員** 分かりました。何が何でもじゃなくてというところ、そこの一応、お含みのところだけの確認と思いました。

今までの中で、スケールメリットも生かしたいとおっしゃっていたんで、それは理解するんですけど、私個人としては、今の土木部のレスポンスってすごい速いと。何か相談をしたら、いつも次の日には、もう行動に移してくれてとかというふうな、そういうレスポンスは、事業者をお願いするものではなくて、自分たちで行けるやつやったんでとかというお声もあるかもしれないんですけど、でも今回、包括的に委託すると、そういったところも全部、事業者のほうをお願いすることになって、レスポンスが悪くなったりするんじゃないかなという懸念はあるんですけど、その辺はどうなんですかね。

○**白井洋平公園みどり室主査** まず、基本としまして、これまでの市の行っていたサービス水準は維持するようというので、仕様書を考えております。それができなかつたときは、モニタリングということで、定期的にチェックする機能は考えています。

いかに市の水準よりも下げない工夫があるかという、これまで市が行ってきていた作業の対応マニュアルですね、そういったものを仕様書に定めて、事業者にやっていただくと。そうすることによって、たとえ事業者が替わったとしても、それは引き継がれていくといった仕組みを今、考えております。

○**浜川 剛委員** 分かりました。

あと、冒頭のときに、今まで一つ一つの作業で受注、発注してたのを10個なら10個、まとめた発注にできるんですというメリットは、それは理解するんですけど、だからこそ今度は、じゃあ受注者が一つか二つぐらい来たときに、いやもしかしたらもう

ちょっと1日、二日、さっきの話になってくるんですけど、もうちょっと待ったらまとめられるから、要は週に1回の発注にしましょうとかね、そういうことにならないのかなという懸念もあるんですけど、その辺は仕様書とかでも、どうなんですかね。

要は、委託事業者が週に1回、発注することによって、人の手配とかも楽になりますんで、そういったことでのちょっとしたレスポンスが悪くなってくる、こういった懸念もあるんですけど、それは仕様書の段階で、何か縛りといったものって考えられているんですかね。

○**川本賢治公園みどり室主幹** 今、考えている委託業務が、もう受注した方が直で作業をやられるというのを想定していますので、取られた業者からまた発注という流れがないように、造園業者のグループで考えていますので、私どもが今、直営で一時対応しているのも、直でその方に行ってもらえるような総括責任者のような方も配置を考えておりますので、レスポンスが遅くなるということはないかなと思っております。

○**浜川 剛委員** 分かりました。

皆さんが思ってる以上に、僕らが相談を受けた人たちはありがたがってるんです。土木部のレスポンスの速さというか。だから、そこは維持してくれて言ったら、このままの形態を維持していくことになるので、そこまでは言えませんがね、維持もしくはもっとよくなればさらによくなると思いますんで、そこはお願いしたいと思います。

じゃあ、別の質問でお聞きしたいと思いますけども、議案参考資料261ページの公園等整備事業の工事ということでございます。

公園全体の施設の考え方とか、この計画に基づいて施設や改良を行うということは理解してるんですけど、ここの計画に載ってるものはいいんですけどね、既に計画にあって、もう解消していると。ただ、それでも現状から見たら、どうなんというのが、具体的に、子供が使う滑り台で、鉄製のやつがあるんですよ、違う公園に行ったら鉄ではなくて、鉄やったらこの夏の酷暑のときに、めっちゃ熱くなるんですよ。だから、熱いからそこは使わないというの

はね、もったいないなと思いますし、それはそれでしゃあないんですけど、でも熱いかどうかを分からずに、小さい子とかが触ってやけどとかしてしまうような可能性もあるんじゃないかなどは心配するんです。

そういった夏の暑さ、5年、10年前から考えると、尋常じゃない暑さというのは続いていますんで、そういった観点からの、既にもう何年かに1回でないと、こういった公営の施設とかは更新しないってあると思うんですけど、ただ安全面から考えての更新の必要性とかというのは、検討されたこととかあるんですかね。

○尾崎龍樹公園みどり室参事 遊具につきましては、年に1回、遊具点検を実施しております、それで安全性等は見ておりますが、委員、おっしゃっています暑さ対策による滑り台の問題については、ステンレスの鉄製の滑り台というものの自体は、安全基準の中では違反になるような施設ではありませんので、今、ずっと続けてやっております遊具の更新の際には、なるべく日の向きを考慮して北向きに滑る面をつけるとかというのは考慮はしておりますが、なかなか暑さ対策としてステンレスのものを使わないというようなことはしておりませんし、新たな遊具のときも、今、ステンレス製のものとプラスチック製のものって両方あるんですが、そちらのものでどちらも採用はしております。

なので、こちらとしての対策としましては、注意喚起をするような形で、近年は遊具のところに、熱いですので気をつけてくださいというような形で対策をしている次第でございます。

○浜川 剛委員 分かりました。それは必要やと思うんですけども、ただ気をつけてても、小さい子とかが気づかずに行ってしまうとか、それこそ肌がまだまだ柔らかいというか、熱さにも弱い肌で、もし40℃、50℃ぐらいまで熱せられてて、座面とかを触ってやけどした場合というのは、これはどうなんです。個人の責任になるんですか。それとも、熱いので気をつけてくださいって書いてるから、それは市に責任がないのか。それとも、やはり最終的には、市のほうにも責任が出てくるのか。そういうね、治

療とかに関しての責任という観点でいいんですけども、それはどういう判断になるんですかね。

○横井 亨公園みどり室長 その滑り面が熱かったせいでけがをした、誰に責任があるかということについては、正直、実例を僕も知らないところがあって、判例があれば判例に基づいてということになるんでしょうけども、ないときに関しては、市の責任ではないと、多分言うのかなという気はしています。ただ、正確に、誰が実際に責任があるかということについては、現実的にはちょっと判例がないと、何とも言えないというふうに思います。

○浜川 剛委員 分かりました。そこはね、そういうことが起こらないように、熱いので気をつけてくださいという注意喚起はやっていただく必要があると思いますんで、よろしく願いをいたします。

あと、1点だけ、ちょっとまた話が替わりまして、参考資料の259ページの紫金山公園の指定管理についてなんですけど、過去に私、ここを利用している人からの話を何回かお話ししたとかしたんですけど、要は、今でも具体的に言うと、野球で使ってもらっているというところもあたりとかして、ある人によっては、いやいやそれは困るねん、でもある人によっては、いやいやそれは子供たちが今、できる場所もないから、貸せるんやったら貸したってえやと。しかも、同じような地域から出てきてる。そういった判断というのは、今まで土木部公園みどり室が判断をしてやっていただいているところなんですけど、そういった本当に単純な管理とかね、樹木の剪定だとか掃除とかというのは、確かにこういう指定管理することによって、そちらに任せたいいんでしょうけども、本当に最終的な判断は、やっぱり市で行うということは、まず確認だけなんですけども、最終的にはそういった近隣の声をいかに反映していくのかとか、最終的な判断というのは、これまでどおり公園みどり室が持たれるということがいいんですかね。

○横井 亨公園みどり室長 指定管理公園で、要は近隣からいろいろさせたい人とさせたくない人がおる中での最終的な判断をどうするかということだと思うんですけども、基本的にはそれまでの市の判断の

実例というものを指定管理者にノウハウを引き継いだ中で、同じような判断をしていただくというのが基本的な流れになると思いますけども、公園でのその判断というのは、基本的には市内公園で統一したものであるのが望ましいんですけども、必ずしもやっぱり市の公園、数ある中で、全てが同じ状況の公園ではありませんので、ルールは必ずどこの公園も一致するものでもないというのも事実なので、一定、そこはアドバイスを入れた中で、最終的なその状況、状況に応じた判断を指定管理者にさせていただくという流れにしていくのがいいと思っております。

○**浜川 剛委員** 分かりました。

画一的に、何かもう単純なマニュアルみたいなもので、いい悪いだけの判断ではないような、そういったことにはしてもらいたいなと思いましたが、確認をさせていただきました。

一旦、置いておきます。

○**井口直美委員** 私も議案参考資料307ページの道路樹木管理包括的民間委託業務についてなんですけど、先ほどこれをした理由というのが、草場、雑草の育成が旺盛というのとか、発注業務が増えていって200件もあるので、これが結構増えてきてるとか、スケールメリットということをおっしゃられたんですけど、このスケールメリットについてお伺いします。

今ここで仕事をされるのに、樹木等保持業務とか雑草業務、低木剪定業務とか、いろいろあるじゃないですか。これを今までは小さな委託で発注されたと思うんですけど、このエリアにとって、今までの発注されていた経費というか、その予算とこの限度額、今回、3年で5億2,800万円ぐらいを取ってやるという、本当にスケールメリットになってるのかなというふうに思うんですけど、比較とかはされたんですか。

結構、委託業務をされてるときに、低木剪定なら1本何ぼとか、高木やったら1本何ぼとかという、結構細かい積算で発注されているようなところがあるんですけど、その辺の比較というのを教えていただけますか。

○**白井洋平公園みどり室主査** 久保副委員長の要求資料、金額の比較表を記載させていただいております。

9ページになります。こちらの表が、担当部署ごとの比較、1番が従来委託による積算金額、横の2番が包括的民間委託による積算金額ということで、それぞれ金額の差を示しております。

公園みどり室の2番、包括後の積算金額につきましては、5万3,000円ほど増えています。これの理由につきましては、米印の2で記載をさせていただいたんですけども、新規業務の統括管理業務及び現場一時対応業務を含むと。新規の業務の金額で少し高くなっております。

○**井口直美委員** 従来から若干少なくなってるという感じですが、これに伴って200件の発注件数があるということでしたら、道路室の職員は、これを委託することによってどれぐらいの時間がなくなるというか、楽とは言いませんけど、ほかの仕事に回す時間ができるのかというのは、どんな状況なんですか。これがかなり負担やったということなのか。

○**山田真能道路室主幹** 直営作業であったり、現場確認作業というのは、市内全体のエリアで限られた人数でやってます。それを単純にエリアで7分の1ですするという考えになりますと、想定する時間で全て正職員、会計年度職員で年間340時間ぐらいは削減できると、7分の1で割ったらそうなるんですけども、ただ実情としては、そのエリアの部分は実際に包括の事業者がやられて、ほかの部分はまだ直営の作業員がやるということになって、それがそのまま単純に減るということでもなくて、これはエリア全体が、もし全部が包括民間委託に仮になったとしたら、その分、例えばそれを7倍したら、例えば3人工とかになると思うんですけど、そういうメリットが出てくるかなとは思いますが、単純に今回の包括化することによって、我々も直営作業なりが7分の1減るということでもないのかなというふうには認識しております。

○**井口直美委員** 何でこんなことを聞いたかって言ったら、今はエリア分けで実施、1回やってみようということやられていると思うんですけど、これ全部のエリアで七つに分けてはるということは、多分そっちの方向に行くのかなというふうに推測をしてるだけなんで、これがうまくいかへんかったら、従

来どおりかも分からないですけど、結局、今200件、年間でこれだけ大変なお仕事、大変やと思うんで発注してお願いしてってね、随時契約になるのかもしれないですけど、そういう仕事が、これを委託することによってなくなるということだと思んです。それに対しては反対ではないんです。

それが、市民さんにとって素早く、苦情を言ったらすぐに草を刈ってくれたり、業者の人が剪定してくれたりというようなメリットがあるんだろうなというふうに思いますので、これに関しては、別に全然反対するわけじゃないんですけど、じゃあ、お仕事の的には、今まで発注業務ですごく時間がかかっていたとかという、今までだったら340時間ぐらい、それがなくなっていくわけじゃないですか。これをされてた職員さんって、正職の方なんですか。それとも、会計年度任用職員の方が主にやってたんですか。

○山田真能道路室主幹 発注業務のほうで、大体160時間ぐらいで見込んでます。それは正職がやっています。今、発注と話が混同してしまいましたけど、現場一時対応というのは、直営作業で発注だけじゃなくて、直営の作業員もやってたりするもので、その部分が180時間ぐらいになるんかないうふうには思っております。それは会計年度任用職員と一部正職も入っています。

○井口直美委員 何が言いたいかという、これをほぼ正職がされてた金額と、委託したとしても半額になるわけでもないし、少しは減ってますけど、それをスケールメリットっておっしゃれば、そうかも分からないですけど、じゃあこれは委託しました、委託費がかかりました、職員はそのままです、行っては人がほかの仕事をするんだと思いますけど、浮いた時間というのか、浮いた時間給、細かいことを言いますが、そういうのがやっぱり浮いてくるわけで、その辺はやっぱり会計年度任用職員を精査するなり、職員体制を見直すなりというところもやっていただかないと、結局、一緒のことをやって、委託費だけが増えましたみたいな、そんなことになってもらったら困るなというふうに思います。

今、財政状況も御存じだと思いますけどもね、令和6年度なんかは単年度で赤字が出てますからね、

そういうところからも、委託するのはいいんですよ。市民さんに対しての利便性もしていただけるのはいいんですけど、ただそれだけというわけにはいかないんで、やっぱり部としても、室としても、その辺も考えてやっていただきたいなというのを要望しておきます。

○久保直子副委員長 資料の御準備もありがとうございました。

まず、吹田市公園及び道路樹木等管理包括的民間委託業務について質問させていただきます。

メリット、デメリットはもうお答えいただいていますので、ちょっと教えていただきたいんですけども、包括的民間委託業務と指定管理とは、どこが違うのかを教えてくださいたいんですが。

○白井洋平公園みどり室主査 指定管理との違いにつきましては、権限の範囲の違いになります。指定管理は施設の運営の管理、使用許可権を民間へ移譲し、自主事業等の自由度も高いとされています。一方、包括委託は、業務の効率化が主目的。特定の業務をまとめた業務であり、業務内容も仕様に基づくことが多いとされています。以上が違いになります。

○久保直子副委員長 大きなメリットとして、予算の削減というところなんですけれども、道路室の積算金額が1,500万円ほど下がるということなんですけれども、これはどういったところで、これだけ下がるのか教えてください。

○山田真能道路室主幹 スケールメリットということで、本来、市内である一定、分割発注していたもの、これがそのエリアでまとまった一つの業務、単純に一つの業務になることで、その間接費とかが一つに絞られて、経費率というものが安くなりますので、結果的に1,500万円ぐらいの圧縮ができるということでございます。

○久保直子副委員長 いろいろ質問させていただく際に、これから始まるころやから、いろいろまだこれからなんですというようなお答えもあったんですけど、こういう予算的なことだけは、きちっともう先に見積りというか、出たということなんです。そういうところで、行政側としましては、予算も削減できる、あと人の手も、年間発注件数200件とい

うところが一括でできるというところがメリットかと思うんですけど、業者側の方にとったら、どういうところがメリットなんでしょうか。また、デメリットもありましたらお願いします。

○白井洋平公園みどり室主査 業者さんにとってのメリットとして、複数年契約により、将来の業務量の見通しがつくため、人員とか機械の確保や効率的な配置、運用、さらに新たな設備投資がしやすくなること。あと、事業者の創意工夫によるコスト削減が可能になることがメリットとして挙げられます。

デメリットにつきましては、事業者さんで包括事業を取れた方、取れなかった方々の一部影響はあるかなとは思われます。

○久保直子副委員長 見通しがついて、計画が立てやすいというところがメリットである一方で、取れなかった業者さんというところが、これまでの安定的に経営できていたところが、ちょっとしんどくなるんじゃないかというお話やったんですけども、資料を用意していただいた中に、今回、市場調査というんですか、意見交換会に参加された業者さんが29者ということなんですけれども、この中で、吹田に本社があるというか、納税されてるというか、地域の業者さんというのは何者あるんですか。

○白井洋平公園みどり室主査 今回、このリストに挙げさせていただいてる業者さんは、全て吹田市内に本店及び支店を有する事業者さんになります。

○久保直子副委員長 グループをつくって代表企業さんを立てて運営されるということだったんですけども、漏れ落ちる業者さんもおられるということなんです。29者参加されて、大体、何者ぐらいでグループをつくるようになるのか、またグループは何個ぐらいつくれるのかとか、現段階でお分かりのことを教えていただければと思います。

○白井洋平公園みどり室主査 今の御質問につきましては、まだ事業者の明確な回答ではありませんので、なかなかお答えはしづらいんですけども、恐らくグループの企業数としましては、5者とか6者とか7者とか、そういった単位になるかなと思います。

あと、グループ数というところにつきましては、定かではございません。

○久保直子副委員長 やはり地域の業者さん、これまで市の業務に携わっていただいていた業者さんが、この包括的民間委託業務によって、仕事がなくなったり、生活ができなくなるというようなことが万が一あると、それはやはり残念なことやと思うんです。よね、技術の継承も、人材が不足してる中で、いろんな守らなあかんことも、公の立場としてはあると思いますので、そこも慎重に見てもらいたいなということを思います。

それから、資料で用意していただいた意見交換会の内容についてなんですけど、最初、39者さんにアンケート調査をして、24者さんが意見交換会、第1回目に参加されて、2回目は20者さん、3回目は19者さんと、だんだん少なくなっているんですけども、これは何か市の要望に合わへんとか、何か原因があって、だんだん参加される方が減っていったのでしょうか。

○川本賢治公園みどり室主幹 アンケート調査につきましては、一定、公園の管理をしていただいている土木業者さんであるとか清掃業者さんであるとか造園業者さん全てに対して行ったもので、39者と多い数字になっております。

第1回意見交換会に24者が参加されて、第1回のスキームの説明とかですんで、どういったことをするのかなどって興味を持たれたところが多かったということで、一番多い。その後、2回、3回目はほぼ20者で、第4回目、3月に予定しております参加者数も約20者で、もうそこは変わりなく来ていただいているようになっております。

○久保直子副委員長 大体変わらない、皆さん、興味を維持されてるというようなところなんです。じゃあ、業者さんの意見も拾い上げながら、いい業務にさせていただきたいなと思います。

もう一つは、やっぱり三方よしで、市民の方にとっても、よかったなって思ってもらえるようにしないといけないと思うんですけども、市民の皆さんにとったら、どんなメリット、どんなデメリットがあるとお考えでしょうか。

○白井洋平公園みどり室主査 市民にとってのメリットにつきましては、要望に対する現地確認及び作業

を直接、事業者が行っていただくことで、スピードアップにつながるというところで、メリットが挙げられます。また、事業者側の地元の企業を想定しておりますので、地域のことはよく分かっているというところ、予防保全の取組がなされるだろうというところで、異常、不具合の件数も減ると考えています。ということで、サービスの向上につながるということで、メリットは考えております。

デメリットにつきましては、特に事業者さんのノウハウを生かすことができれば、デメリットはないはずでございます。

○久保直子副委員長 これまで市民からの要望は、市民の方がホームページで検索されて、直接電話されたりとか、私たち議員に相談されて、土木部にお伝えするというようなことであつたと思うんですけども、このような南千里エリアを発端に、全市に広げていくというモデル事業でもあるということで、より多くの市民の皆さんの声を拾うという意味も込めてですね、公園に看板を置いて、市民の方が気づいたら、何かこう意見を書けるような仕組みをつくるですとか、意見があつたから、それに対応するというよりは、こちらからどんどん意見を取りに行くというような姿勢も必要なんじゃないかなというふうに思うんです。看板はこれまでも、鳥に餌をあげないとか、いろいろありますよね。古くなった分とかもあって、整理する必要もあると思うんですが、この包括的民間委託業務を始めるに当たり、新たにそういう市民の声を拾うという意味で、何か工夫されたらどうかと思うんですが、そこについてはいかがでしょうか。

○白井洋平公園みどり室主査 今回の包括委託の対象、今の副委員長のお言葉を参考にしまして、今回、委託の対象公園には包括事業者により一定期間、管理をされますので、その旨をPRするような周知方法、あと意見を吸い上げるような仕組みにつきましても、事業者の提案等を含め、検討したいなと思っております。

○久保直子副委員長 ぜひ前向きに進めてもらいたいなど、市民の皆さんのためにもよい委託業務になったなと思われるようにしてもらいたいと思います。

行政のほうと業者さんとの連携ということについては、特にいろいろされると思うんですけど、今、考えておられることを教えてください。

○川本賢治公園みどり室主幹 月に1回の定例会は開いていこうかなということと、年に1回ぐらい、モニタリング調査でしっかりやっているかなということを確認させていただこうと思っております。

○久保直子副委員長 最後に、部長、意気込みをよろしく願います。

○真壁賢治土木部長 包括委託について、議員の皆さんから種々、御指摘なり御要望もたくさん御意見も頂きました。皆さん、おっしゃっていることは、一つ一つ、全て理解もできますし、我々として、当然ですけど、住民サービスを落とすためにやるものではないし、さらに経費的にも、これをやったから経費が上がるということを目指しているわけではないので、もちろん住民サービスの向上と経費の削減というのを合わせた形で、この間、私も一緒に入って知恵を絞ってきた、なおかつ先ほど御指摘いただきました受ける側に対してもひずみが起こらないように、丁寧なヒアリングを重ねてやってきたということと、あと事業から漏れた場合、どうなのということもあつたので、市全域ではなくて一部のエリアで、残りのエリアはまだ引き続き、皆さんにお仕事をさせていただけるようなエリアを現時点では残しつつ、今後どうしていこうかというのを見ていこうかなというふうに思っているところですので、やってみなきゃ分からないところはたくさんあるというふうに思ってます。

ただし、御存じのように、先ほど技術の継承という話もありましたが、我々のいわゆる直営職員、現業職員というのは、もうこの先もどんどん減っていく、現時点でも私が新採のときから言えば、本当に数少なくなってますので、その部分を直営ではできなくなっていく、もうこの先、15年先には誰もいなくなることは分かってますので、それまでに直営ではできない部分を業者さんをお願いすることと、それを業者さんに指導できるだけの技術力は我々が身につけていかなきゃならないという双方の課題もこの包括委託の裏にはありますので、そういったこの

先の我々の体制、それから市の樹木の在り方、総合的に見た上で、今回、試しにやっということですので、皆さんから御意見も頂きたいし、応援もしていただきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○久保直子副委員長 やはり吹田市の公園って、木も太くて古くて、皆さんの憩いの場になって、本当に私もすごい好きなところですので、部長の意気込みを聞かせていただいて本当によかったです。よろしくお願ひします。

○白石 透委員 説明会に来た業者さんが29者ってあるんですけど、今回の仕組みについて29者参加したということで、聞きたいのは、今までの提携の、例えば千里北公園の木の剪定とか何とか、大規模なやつで、あそこをこの中の数者に頼んでやると言うんですよね。

その一方で、ワンポイント的に来た仕事を、またそのときにグループに振ると。当然、かぶることはないですよ。でも、もしかぶったら、多分、こういう仕事の人、多分、同業者で人を頼むときは、人を横からというか、ほかの業者から人に来てもらって手伝ってたりしてると思うんで、それはそれでいいんですけど、多分、この業者さんたちは、吹田市の指定を受けてやってるんで、すごいステータスが上がるので、当然、そういうところには入りたいと、私なら思います。

一方で、人が足らんとかいうことも言えない、それは市が分かった上で発注、言うている意味、伝わりますかね、限界がありますよって。既に北公園で今、定期的にやってるのに、どこかで南公園でこんなになって、ちょっと小さいけど頼むわって、グループやから、ほかの会社が行けるんですけど、多分、マンパワーが足りないというような状況もあるので、それは市が把握してないといけませんよ。ということは今、言ってるんですけど、そういうのを考えた上でやっていただいたらなと思います。

○竹村博之委員 まず、資料をお願ひしたので、公園再整備と公園便所の予定といますか、これまでの事業とこれからの予定も含めて資料を出していただきました。

公園の再整備ですけど、私も公園の再整備に関して、いろいろ住民の方から御意見いただいたり、それを市のほうへも伝えたり、一緒に説明会に参加させていただいたりして、結果的に、やっぱりしっかり再整備に当たって、住民の方のお声を聞いていたら、なかなか手間がかかるかもしれませんが、結果的にはいい公園になりますし、住民の方も喜んでいただけるような、そういうふうになりますんで、ぜひ引き続き、お願ひしたいと思います。

新年度の予算では、千里丘上公園、くちなし公園、原竜が池公園、あやめ遊園ほかということですけど、これらの公園については、何か地域との関係で取組というのは予定されておりますでしょうか。

○神田こず恵公園みどり室主幹 今年度、整備の千里丘上公園、くちなし公園、原竜が池公園、あやめ遊園、それぞれ公園のほうは実施設計業務を今年度やっておりまして、その中で、地元自治会に当たって整備の内容を御説明させていただいて、細かな要望とかお聞きするようにしています。

○竹村博之委員 それでは、それぞれよろしくお願ひしたいと思います。

それから、この先ですけれども、年2公園程度予定ということで、何か優先順位とか、目安みたいなのはあるんでしょうか。

○神田こず恵公園みどり室主幹 優先順位は公園の老朽化だとかを総合的に判断したReパークプランに基づいて判断していくんですが、2公園程度を予定しております。

令和9年度の工事については、今年度、実施設計を計上しております公園について、新芦屋中央公園とあんず公園を実施設計で計上していますので、その辺を優先順位が高い公園として計上しております。

○竹村博之委員 あと、公園便所整備です。これもずっと一連、毎年やっていただいて、非常に使いやすくなったと思います。今年度も豊津公園や末広公園、新芦屋中央公園、北之町遊園ということをご予定していただいておりますけど、これはいわゆる更新ですよ。今あるところを更新。

○尾崎龍樹公園みどり室参事 更新するトイレにつきましては、多目的のトイレが、便房が一つで、女性

用の大便器一つ。男性用の小便器一つで、男性、女性のおの手に手洗いがつくようなタイプのものを市のほうでは中タイプと言っております、そのものを設置する予定でございます。

○竹村博之委員 分かりました。

次にですね、先ほどから議論になっています公園及び道路樹木等管理包括的民間委託業務ということで、これも先ほどからいろいろ議論されていますので、私の意見を述べたいと思います。

吹田市が直でね、いろいろやっておられて、いろいろ業務量とか体制の問題があってというお話でした。ただ、やっぱり技術の継承というんですかね、そこはやっぱりしっかり市の職員が技術を持った上で市民の方と対応するというのがやっぱり大事で、吹田市への住民の方からの信頼もしっかりね、勝ち得ていけるかなと思いますんで、業者にある意味、任せてしまうということで、技術の継承がうまくいかないというのはよくないなど。皆さんのお仕事自身も、そこにやりがいも含めてあるのかなと思いますんで、その点は、先ほどありましたけど、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう一つ、発注業務を事業者が一手に引き受けるということで、これも先ほどからありましたけど、グループに入っていない業者さんの仕事がどうなるのかなと、あるいは不公平感というんですかね、そういうことについては、やっぱり懸念をします。そののところ、仕事を平等にしっかりとさせていただくということでの御認識とか対応について、何かございましたら教えていただけますか。

○白井洋平公園みどり室主査 包括に受注できなかった事業者の方々に対する取組というところも、今後考えるために、今回、モデル委託ということで進めております。

包括委託のエリアが拡大すると、取れなかった事業者の方々の受注具合であるとか、そういったところを確認しながら、慎重に進めていけたらなと考えております。

○竹村博之委員 全市内に広げていくというのは慎重に、やっぱりモデル事業ということでもございますので、検証もしっかりとさせていただいて不利益が業

者の方にいかないように、あるいは市民からの直接の信頼をしっかりといただくということをお願いしたいのと、業者任せにしないで、部内でも情報共有をしっかりといただくのと、我々議会にも丁寧な御報告をその都度お願いしたいと思っております、よろしくお願ひします。

次に、最後ですけども、これも資料をお願いしました。紫金山公園の指定管理者制度導入ということで提案がされています。要求させていただいたのは、主要公園の魅力向上ということで、要求資料の19ページです。

江坂公園から始まって、桃山公園、千里北公園、中の島公園、紫金山公園ということで、いわゆる指定管理者制度が公園に導入されて以降の取組を一覧表にさせていただいてるわけですけど、やっぱり今回の紫金山公園、かなり努力もしていただいて、いろんな取組をしていただいたなというふうに思っています。

市民アンケートから始まって、市民ワークショップが4回ですね、社会実験も2回、参加者もたくさんの方に参加をしていただいてよかったかなと思います。それを経て今回の提案になっているわけです。

一方、江坂公園とか桃山公園については、見ていただいたら分かるように、市民アンケートと意見募集ですね。これは1回した限りで、その後も、直ちに指定管理者公募されたということで、これはPFIですから、もう20年間、同じ事業者がずっと管理運営していくということになっておりますので、この点はね、議会でも申し上げましたけども、一定の時期に検証というんですか、市民の意見を改めて幅広く聞いていただく、そういう機会も設けていただいて、検証もしていただくということは必要ではないかなというふうに思いますけれども、ちょっとこの点について、理事者の御認識をお聞かせいただきたいと思ひます。

○陣門泰輔公園みどり室参事 委員おっしゃってる、市民の意見をもっと聞くべきだという話なんですけれども、江坂公園につきましては、そういった御意見もありましたので、市民アンケートというか、利用者満足度調査の中でそういったことを聞こうとい

うので、公園協議会にもかけまして、それを各自治会さんのほうで掲示板に掲示していただいて返ってくるような、そういった仕組みをつくらせてもらって、やっているところになります。

○**竹村博之委員** 当然、そういうことはね、引き続きやってほしいんですけど、これからのいろんなこういう取組は、蓄積もされているわけですから、しっかりとやっていただきたい。

江坂公園については、私も議会でもいろいろ言ってきましたけど、やっぱり今の制度の中で、公園の利用者からも御意見も聞こえてきますので、最初のボタンの掛け違いといいますか、申し訳ないですけど、皆さんはこのときに最善の取組をされたとは思いますが、やっぱりその後の経過を見てもね、要は不十分であったのではないかということをお指摘させていただいて、今後にぜひつなげてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

それで、市民参加ということで、市民参加を保障する場合の一つで、公園協議会がございませぬ。この構成とか運営をどうしていくかということで、いろいろ御努力もしていただいていると思うんですけども、公園ごとに、いろいろ構成とか運営のやり方とかいうのは違いがあっても、それは公園の特性とかもございませぬのでいいと思うんです。

改めて、今回、御提案のある紫金山公園について、公園協議会としてはどういう在り方で進めていこうとされているのか、御認識をお聞かせください。

○**亀川恵子公園みどり室主幹** 紫金山公園に関しましては、過去に紫金山公園運営協議会という組織を立ち上げまして、市の指導の下、多様な主体に参画いただいて運営してきたという過去もございませぬ。新たな指定管理者の下でも、同じ形でということではないんですけども、改めまして、参加していただける主体のほうを選定させていただいて、新しい形で協議会というのを、過去も踏まえて検討してまいりたいと思っております。

○**竹村博之委員** 最後になりますけど、指定管理者が今後、予算が成立して、いろいろ手続を進めていく中で、予定では再来年度からの指定管理者制度導入ということだと思われませぬ。どんな指定管理者に

なるか、今の時点では、分かりませぬけれども、要は、先ほど言われた紫金山公園のこの財産をしっかりと受け止めて、紫金山公園の管理運営をしていただける、そういう業者を選んでいただきたい。

あわせて、公園協議会の運営も含めまして、指定管理者に任せるんじゃないで、吹田市もしっかりとそこに入ってですね、紫金山公園がよりよい公園に、魅力向上になるようにね、引き続き、努力していただきたいというふうに思います。ちょっとその点について御答弁を部長にいただきたい。

○**真壁賢治土木部長** 紫金山公園については、この間も種々、丁寧にやってまいりましたので、今おっしゃっていただいたとおり、紫金山公園にふさわしい指定管理者が見つかるものというふうに思っておりますし、公園の魅力である歴史と自然というところを十分に生かして、自然というのは、吹田市全体でも非常に貴重な自然でもありますので、市民の皆さんが満足いただけるような維持管理をしていかなきゃいけないというふうに思っております。

あの公園自体は、私が若い頃に直接工事も担当させていただいた公園で、私自身も愛着を持っておりますので、この先も長くいい公園であってほしいなという思いは議員の皆様と同じでございませぬので、いい指定管理にしていきないうふうに思っております。

○**高村将敏委員長** ほかに質問はありませぬか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第31号中、土木部所管分、議案第36号、議案第19号中、土木部所管分及び議案第25号に対する質疑は終了します。

○**高村将敏委員長** 以上で、本日の分科会を閉じたいと存じます。

次回は、3月9日(月曜日)午前10時に再開しますので、よろしくお願いします。

本日は、これにて散会します。

(午後4時51分 散会)

予算常任委員会建設環境分科会審査順位（案）

令和8年2月定例会
(2026年)

1 水道部関係

- 議案第37号 令和7年度吹田市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第28号 令和8年度吹田市水道事業会計予算

2 土木部関係

- 議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第9号）中分担分
- 議案第36号 令和7年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第2号）
- 議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中分担分
- 議案第25号 令和8年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算

3 環境部関係

- 議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第9号）中分担分
- 議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中分担分

4 下水道部関係

- 議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第9号）中分担分
- 議案第38号 令和7年度吹田市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中分担分
- 議案第29号 令和8年度吹田市下水道事業会計予算

5 都市計画部関係

- 議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第9号）中分担分
- 議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中分担分

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

令和8年2月定例会
(2026年)

予算常任委員会
建設環境分科会記録

会議日 3月9日(月)

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○日 時

令和8年(2026年)3月9日(月)

開会 午前10時 閉会 午後4時34分

○場 所

第4委員会室

○出席委員

委員長	高村将敏	副委員長	久保直子
委員	川田尚	委員	浜川剛
委員	竹村博之	委員	白石透
委員	井口直美		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者(部長級以上の職員及び発言した職員を記載)

[環境部]

部長	道澤宏行	次長	白田康雄
環境保全指導課長	西川克弥	破碎選別工場長	福山晃正
環境政策室参事	丸谷友孝	環境政策室参事	小山修平
産業廃棄物指導長	石川一宙	事業課長代理	武石康秀
資源エネルギー課長	辻川和人	環境政策室主幹	和田亜由美
環境政策室主幹	篠田直宏	環境政策室主幹	坂東勇樹
環境政策室主幹	西岡幸広	環境政策室主査	飯尾圭祐

[都市計画部]

部長	清水康司	理事(公共施設整備担当)	伊藤登
次長	大椋啓之	計画調整室長	木村博一
開発審査室長	平野和男	住宅政策室長	藤原義紀
総括参事	清水桐郎	都市計画室参事	佐納典子
都市計画室参事	渡辺玲子	都市計画室参事	玉木亮介
計画調整室参事	溝口敬人	計画調整室参事	赤池晃治
開発審査室参事	錦古里晋	住宅政策室参事	笹川かおる
住宅政策室参事	加藤智雄	都市計画室主幹	細木俊宏
計画調整室主幹	工藤一樹	開発審査室主幹	渡部恵介

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

住宅政策室主幹	前	潤	住宅政策室主幹	宮	武	健	治		
住宅政策室主査	新	名	智	子	住宅政策室主査	奥	埜	秀	一
住宅政策室主査	垣	内	隆	治					

[下水道部]

部	長	愛	甲	栄	作	次	長	伊	藤	英	幸
管路保全室長		金	沢	博	行	経営室参事		池	原	寛	治
経営室参事		水	窪	俊	博	管路保全室参事		元	樋	幸	蔵
管路保全室主幹		幡	中	洋	平	経営室主査		小	林	数	馬

○議会事務局出席職員

主	査	奥	野	太	一	主	任	角	田	詩	織
主	任	西	村	雄	貴						

○付議事件

議案第31号	令和7年度吹田市一般会計補正予算（第9号）中分担分
議案第19号	令和8年度吹田市一般会計予算中分担分
議案第38号	令和7年度吹田市下水道事業会計補正予算（第2号）
議案第29号	令和8年度吹田市下水道事業会計予算

（署名又は押印）委員長

(午前10時 開会)

○高村将敏委員長 ただいまから、予算常任委員会建設環境分科会を再開し、本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

○

○高村将敏委員長 議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第9号)中、環境部所管分及び議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中、環境部所管分を一括議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○川田 尚委員 議案参考資料の233ページ、SAFに関する件でございます。

このSAFに関してなんですけど、昨今、テレビCM等もありまして非常に知名度も上がってきて、これからかなというふうに思ってきております。そんな中、本市が取り組んでおられる、取り組んでいくという部分、非常に高く評価したいかと思っております。引き続き、本当に努力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、竹村委員の要求された資料でいきますと、周辺他市での取組の内容が記載されているんですが、それと関連することなんですけど、例えば、端的に申して本市が行う今回の事業、他市との差異といえますか、特筆すべきものがありましたらお教え願いたいと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

○和田亜由美環境政策室主幹 本市の取組に関しましては、コスモ石油をはじめとします企業との連携協定に基づきまして、もともとやっていた廃食用油の回収、市内の15か所での拠点回収で回収しているものに加えまして、市立学校及び市立保育園での給食で出た油についてもSAFのほうに供給するという点で、他市町よりも市町村レベルでの供給量が非常に多いという点が特色として挙げられます。

また加えまして、今後の廃食用油の回収量の増加につきましても、事業者と共に協定を基にしまして、協力して市全域で取り組んでいくという特徴がございます。

○川田 尚委員 非常に、本市ね、他市も行っているところありますけど、従前より油の回収されていまして、その辺り進め方というのは幾分、円滑なの

かなというふうに思っております。

ここで改めてなんですけど、今回のいわゆるSAF回収における回収場所、どのようなところで行っているのか、改めてお聞かせいただきたいかと思うんですが、よろしくお願い申し上げます。

○和田亜由美環境政策室主幹 現在の回収拠点数15か所につきましては、市役所本庁舎環境政策室、総合防災センター1階サブエントランス、資源リサイクルセンター(くるくるプラザ)です、男女共同参画センター、夢つながり未来館、藤白台市民ホール、中央図書館、江坂図書館、山田出張所、千里丘出張所、千里山・佐井寺図書館、目依市民体育館、交流活動館、下新田自治会館、内本町コミュニティセンターとなっております。加えまして、協定に基づきまして、吹田市内のコスモ石油のサービスステーション5か所でも回収を行っております。

○川田 尚委員 非常に今回の取組に期待しています。また、今教えていただきました回収場所でございますが、例えば図書館でありましたら、市内にある全図書館でできるというわけには今のところなっていないかと思うんですが、市民から見れば、図書館なら回収できるだとか、いわゆる市民ホール、コミュニティセンターとか、そういった部分だったら、もう全て回収できるっていう理解のほうに分かりやすいかと思っておりますので、幾分建物の形状だとか、立地の環境とかもありますので全部ではないとは思いますが、例えばそういった部分、頭に入れて、図書館なら全部できるんだとか、公民館なら全部回収できるんだなどというような形を取り組めるような努力をしていただければと思いますので期待しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次にやすらぎ苑についてでございます。

本市に限らず、特にこの時期、冬場というんでしょうか、非常にいわゆる待ち時間があるという話をいろんなところから聞いているんですけど、今期はどのような状況でしょうか、お教えください。

○西岡幸広環境政策室主幹 今日現在でのやすらぎ苑の予約状況でございますが、本日はいっぱいなのと、明日、空きがあります。あと、次に空きがあるのが土曜日、14日には空きがございます。そのような状

況です。

○川田 尚委員 この空きという部分は、例えば昨年と比べた場合は、どういう状況なんでしょうか。同様なのか、傾向が違うのか、その辺りも含めてお教えてください。

○西岡幸広環境政策室主幹 待ち日数だけ見ると、ほぼ例年並みとなっておりますが、火葬件数につきまして、直近の集計になりますが、前年度より少なくなっている状況です。

○川田 尚委員 ということは、今期においては待ちという部分は体感でいくと、昨年度より若干短いとか、少ないという表現が正しいか分かりませんが、そういった状態であるということではよろしかったでしょうか。

○西岡幸広環境政策室主幹 おおむねそのような状況でございます。

○川田 尚委員 なぜ減ったのかは、正直分かるころではないかと思っているんですけど、今回、言い方が悪いんですけど、たまたまそういう状態だったのかもしれない。抜本的な軽減にはつながってないかと思っておりますので、その辺りはお考えいただいているかと思うんですけど、引き続き、来期以降もどういう状態なのか分かりませんので、いろんな工夫をされてるの聞いておりますが、抜本的な取組という部分も視野に入れて、本市のやすらぎ苑に取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私は一旦、置いておきます。

○白石 透委員 予算ですけど、広報活動の件、本当、テレビのCMで特定の企業さんを見て、私の頭の中にインプットされているんですけど、こういった広報というか、市民の方の認識が一番のポイントやと思います。

今回、それに対応したグッズとか書いていますけど、私の意見ですけど、最近牛乳パックとか卵のパック、卵のケースみたいな、透明のやつとかがすごい浸透してきてて、スーパーなんかでも持ってくる人が多いんですけど、この油というのはまだまだ普及されてないと思います。だから広報するんだということですけど、具体的にはどういったことを考

えられているんですか。

○和田亜由美環境政策室主幹 今回、令和8年度予算に計上しております啓発グッズというものが、油を移し替える際に使っていただく漏斗を吹田市オリジナルのものを500個程度購入して、それを配りながら啓発を行いたいと思っております。

○白石 透委員 まだほかにいろいろ考えていることは、予定とかはありますか。

○和田亜由美環境政策室主幹 市内でのイベント等での啓発ブースの出展ですとか、市内の事業者、あるいは大学等との連携の中で市民の方により広く知っていただいて実践していただく、そして習慣づけていただくというところを主眼に啓発を行っていく予定でございます。

○白石 透委員 徐々にしていけないといけないと思うんですけども、例えば、連合会長の会合、そういったところにチラシなりをお願いするとか、あと公民館とか市民ホールとかで、少しずつ浸透させていかんと、なかなか大変やと思うんです。やってること自体は航空燃料とかすごいことなので、最初のところが大事だと思いますんで、積極的にいろんな会合、何とか大会とかそういうところでもできる限り認識、じわりじわりとしかこういうのは浸透していかないと思うんで、大事なものは市民が意識することやと思いますんで、そういったところを考えると早く、広く、一般に広げるようにしてもらえたらと思います。

○浜川 剛委員 事業別予算概要から何点かお聞きをしたいと思います。

最初に140ページ、141ページの環境汚染防止対策事業の中で、委託料が今回1,600万円弱増えるんですけど、この増額の理由、要因を教えてください。

○西川克弥環境保全指導課長 委託料の増加に関しましては、大気汚染の測定局ですね、北消防署のほうで改修がございましたので、一時、測定を休止しております、それを令和8年度に復活させるということで、機器の維持管理料、そちらのほうが増加しております。

あわせて、昨年の実績から今年度の委託料を算出

する際に、事業者の見積りを参考に算定しているんですけども、そちらの上昇率を加えて委託料が増加した結果となっております。

○**浜川 剛委員** そういう意味では、この大きな要因というのが、先ほどの大気汚染の測定局の復活ってことなんですね、分かりました。

この対策事業の中で、これまでの事業から来年度、令和8年度に関して何かここが増える、要はこれに人をつけなければならないということもあるんですか。その対策事業の予算全体のとこの比較のところを見たときに、予算としてはマイナス348万8,000円なんですけども、人を足した括弧書きというのは、マンパワーの増減であると理解しておりまして、そうすると1,320万6,000円と。プラマイで1,600万円ほど、要はフルタイムの職員二人分ぐらいが追加というようなイメージで見えるんですけども。それは仕事量が増えたのかなというような感覚にあるんですけども、今のお話も含めて、どういったところで人を増やそうという計画になっているのかだけ教えていただきたいんです。

○**西川克弥環境保全指導課長** 基本的に、事業別予算概要に配分されています人件費に関しましては、全て環境保全指導課職員に当たり、その事業に関して必要な人数というのを割り振っておりまして、基本的に割り振っている人数のほうは変更はございません。基本的には、全ての職員の人件費の総額で割ったものが配分されていますので、人件費が上昇した分が反映されているというふうに考えております。

○**浜川 剛委員** 分かりました。それだけ、要は関わっている職員の数が多ければ多いほどってことですよ。二人分増えたに見えるけども、実は一人一人の分が上がっているから、ここが上がってきているという。

それで、続いて146、147ページの産業廃棄物対策事業で、お聞きしたいのが、会計年度任用職員の報酬が職員手当等というところもそうですけども、今まで280万円とか100万円とかあったところが全くゼロになっているんですけども、これは会計年度任用職員を全く採用せずに、職員の方だけでやる、人員の見直しをされたってことでいいですか。

○**石川一亩産業廃棄物指導長** 146ページ、147ページの産業廃棄物対策事業のところなんですけども、会計年度任用職員の給与等については、その部分の上のほうに人事室予算になっておりまして、丸ごと人事室のほうで給与の管理がされますので、1名配置しておるわけなんですけども、減るというわけではございません。

○**浜川 剛委員** 分かりました。見落としてました。

委託料がこれまでは、これまでよりもマイナス747万4,000円と、委託料がすごい減額になっているんですけど、これはどんな理由ですか。

○**石川一亩産業廃棄物指導長** 委託料の減額については、昨年度までは、高濃度PCB廃棄物処理に対する委託料を、簡単に言いますと代執行をかけなくちゃいけないっていうところの予算を持たせていただいてたわけなんですけども、今、代執行する処分先がございませんので、また代執行できる法の立ってつけになっておりませんので、その747万4,000円分が委託料として計上していないという状況に、来年度させていただくっていう形になっております。

○**浜川 剛委員** 分かりました。今の御答弁の中での確認ですけども、代執行する立ってつけになっていない云々という表現があった中で、それまでの確認をしておく、要は今現在、市内で代執行するような建物、施設等がない。やろうとしたら時間がかかるので、今現在ないけども、令和8年度中に、もしそういう施設、建物が対象として上がったとしても、時間がかかるので実際には令和9年度、来年、再来年度になるだろうということで、今回ないってことでいいんですか。令和8年度で新しく対象となるものが出たときに、令和8年度の予算を取ってなくても別に時間的に、スケジュール的に間に合うということのかなと理解したんですけども、その私の理解はいかがなものかだけ。

○**石川一亩産業廃棄物指導長** 今、委員のおっしゃっているところのことなんですけども、国の法律的なところで簡単に申し上げますと、高濃度PCB廃棄物というものを処理する先が全くありませんので、もし仮にそういう事案が出てくる、高濃度PCB廃棄物を持たれるっていうことを我々が覚知する、発

見するっていうような形なんですけれども、その場合はもう適正保管をするというところで、ステイの状態にしておいてくださいという国の状況でございます。

○**浜川 剛委員** 分かりました。

そしたら最後、別の話になりますけども、150ページ、151ページ家庭系ごみ収集運搬事業のところ、委託料が4,840万円一応増えているんですけども、これは20億円に対しての4,800万円なので、委託事業者さんとかの物価上昇も含めて考えてこれだけなのか、それとも、また新たな事業の展開があるので委託料が増になっているのか、その確認だけさせていただきますたいんですけど。

○**武石康秀事業課長代理** 家庭ごみの委託料につきましては、収集の単価を収集した世帯数に乗じて支払っております。令和8年度につきましては、世帯数の増加及び人件費等の高騰を見込んでおりますので、その影響で増加というところになっております。

○**高村将敏委員長** 理事者から、先ほどの浜川委員の質問に対する答弁の訂正について申出がありますので、ただいまから発言を受けることにします。

○**西川克弥環境保全指導課長** 先ほど、浜川委員からの質問の中で人件費の質問がございまして、人数のほうは変わらないというふうに答弁させていただいたんですが、現在、予備定数をつける予定となっております、その人数1名分が増加しており、残りに関しては人件費の上昇分となっております。謹んで、修正のほうよろしくお願いたします。

○**高村将敏委員長** ただいま理事者から発言を訂正したい旨の申出がありましたので許可します。

引き続き、質問があれば、受けることにします。

○**井口直美委員** 議案参考資料の235ページから質問させていただきます。上から5行目、万一災害や事故等により処理能力が不足する事態が生じた場合に、箕面市と茨木市とで一般廃棄物の処理に関する支援協定を締結しますということなんですが、万が一というか、どんな状況を想定しているのか教えてください。

○**辻川和人資源循環エネルギーセンター所長代理** 万が一ということを想定している場合ですけども、

プラント設備の機器トラブルや自然災害により収集した後、工場への道路が通行止めになった場合を想定させていただいております。

○**井口直美委員** ということは、物理的に収集不能とか、さっき機器のトラブルとおっしゃっていたんですが、何トン以下になったときとか、誰が判断してどういうスキームで動くのか教えてください。

○**辻川和人資源循環エネルギーセンター所長代理** ごみ処理工場には、ピットというごみを一時的に貯留する設備がございます。毎日の搬入量というのは決まっております。それに処理量というものもほとんど決まっております。そこから勘案して、貯留する設備のピットがあふれる前に他市への搬出を判断させていただこうと思っております。

○**井口直美委員** 次ですが、茨木市と箕面市と締結をする理由って何かあるんですか。例えば安かったとか、いろいろあると思うんですが、教えてください。

○**辻川和人資源循環エネルギーセンター所長代理** 箕面市と茨木市に決めさせていただいた理由ですけども、当初、隣接している市町村にごみ処理、本市のごみ処理をできる余裕があるかということヒアリングさせていただきました。そのときに余裕があって処理できるというふうにお返事を頂いたのが、箕面市と茨木市。ですので、箕面市と茨木市に決定させていただいたところでございます。

○**井口直美委員** これ年間最大が1,200tというのは、両方の市が処理ができる最大で想定した量なんですか。

○**辻川和人資源循環エネルギーセンター所長代理** 1,200tの根拠ですけども、本市の1炉当たりのごみ処理能力は、1日当たり240tを処理する能力がございます。その240tが五日間停止したという想定で、240掛ける5で1,200tという量を算出させていただいております。

○**井口直美委員** ということは、この240tが吹田市で一つ。これは箕面市にしても、茨木市にしても、それは十分処理してもらえる量っていうことですか。どっちかに持っていく、もしかしたら両方かも分からないんですが、その両方の処理能力ってどれくらいあるんですか。何とか余裕があるよっていうこと

で提携されたとききおっしゃってましたけれども。

○**辻川和人資源循環エネルギーセンター所長代理** 両市の処理能力、余裕の能力でございますけれども、もちろんいろんな変数がありまして上下することはあるんですけど、今のところ御回答いただいている箕面市は1万t程度、茨木市も1万4,000t程度処理する能力があるということをおっしゃっていただいております。

○**井口直美委員** 災害協定は、箕面市と茨木市と締結しているんですか。そうではなくて、違うところと締結しているんですか。

○**辻川和人資源循環エネルギーセンター所長代理** 災害の協定は、箕面市、茨木市を含め、ちょっと正確な数を持ち合わせてないんですけども、ほかの北摂各都市との協定を結ばせていただいております。

○**井口直美委員** ということは、災害が起こったら支援体制というのは茨木市、箕面市、ほかでも協定、支援体制を構築しているってということですね。分かりました。

今回の補助対象というのは、事業者から出しているごみではなくて、それを持っていく運搬に対しての差額ってということだと思んですが、例えば、出した業者には差額を求めなくて、持っていくほうに差額を補助するってということなんですけど、これは、例えば業者が今10業者ありますけれども、例えば災害のときに、差額では足りひんと、何ていうのかな、お金がかかるってことはないですけど、悪いこと言ったら、どさくさに紛れて遠くまで持っていくから、じゃあもう少し払ってよってというような、何というか二重の料金を請求したりとか、そういうことにならないようなスキームになっているのか、それを防ぐ方法というのはあるのかどうか、それだけ最後に聞かせてください。

○**辻川和人資源循環エネルギーセンター所長代理** 委員がおっしゃったようなことにならないように、別途、補助金交付要領を定めさせていただいて、対象業者、対象となる搬出条件、算出方法、実績報告及び確認方法を明確に規定させていただきます。補助額は、客観的な基準に基づいて算定し、恣意性が入らない制度設計とさせていただきます。予定でございます。

○**白田康雄環境部次長** 委員がおっしゃっていた運搬料金は、今回の補助金には含まれてなくて、あくまでごみの処理費だけがそこに算出されて補助金を支払うという形になりますので、遠いとか近いとかいう問題ではなく、あくまで吹田市で処理したときと箕面市、茨木市で処理した処理費の差額ということでございます。

○**井口直美委員** ちょっと詳しくは分からなかったんですけど。運搬料金は入ってなくて、処理費ってということなんで、その運搬料金というのは事業者に求めることというのはないんですか。一般ごみじゃなくて、事業者のごみだと思んですが、別途にお金払っているじゃないですか。そういうのが加算して請求するってというような、そんな感じになってるってわけではないんですか。

○**白田康雄環境部次長** 本来であれば、運搬料金というのも含まれ、排出者に運搬の業者が請求するというのはあるとは思いますが、うちのほうで補助金を支払う分に関しては、やはり、例えば箕面市に持っていったときであれば、近い北千里のところと、例えば遠い御旅町ってということで、差がやっぱり大きくなりますので、それはなかなか補助金を出すというのは難しいところがございますので、その辺は運搬業者の努力でやっていただくという形で考えてはおります。

○**井口直美委員** ということは、今のお話を聞くと、市の修繕によって遠いところに運んでいく可能性がある、処理費は補助金で対応するけれども、運搬料金に関してはそれぞれの事業者によって加算というか、高く請求されていく可能性も出てくるかもしれないよってということではないんですか。

○**白田康雄環境部次長** 委員のおっしゃるとおり、そういう可能性もあるかもしれないですけど、できる限り努力をしていただくという形で市のほうからお願いはしていくつもりでございます。

○**井口直美委員** その辺も含めて、市が業者にそういう負担がないように。基幹的設備機能回復工事って大事なんで誰が悪いわけではないんですけども、ぜひ公平になっていただくように指導のほうお願いいたします。

○道澤宏行環境部長 ちょっと補足をさせていただきます。今、議案で提案させていただいていますのは、通常についてはもちろんエネルギーセンターで焼く。これは非常時のことを想定しております。

あと運搬費につきましては、先ほど担当が申し上げましたように、基本的には事業者さんとも協定を結んでこの料金でお願いしますよという協定を結びます。ただ、昨今の物価上昇であったり、エネルギー料の高騰に伴いまして、想定せぬ人件費であったり資材高騰があった場合は、それは双方協議の上、金額を決めていくということになりますので、100%運搬収集費が上がるということとは言えませんが、原則は協力の中でお願いをしたいというふうに思っておりますので、もし金額が上回るということであれば、客観的なものを出していただきながら、市のほうでは精査をしていくということになります。御理解いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○竹村博之委員 まず、資料を出していただきました。温暖化防止の取組におけるNATSや近隣市の先進事例ということで、NATSですから、西宮市、尼崎市、豊中市、そして吹田市ということ。それから、近隣市ですから高槻市とか枚方市、本市と同じような規模の市についての資料を出していただきました。これは先進事例ということでお願いして、調べていただいて出したものですから、何がどう先進なのかというのはちょっとお聞きをしたいと思えますけど。

私の観点は、いろんな取組があると思うんですけど、やっぱり市民的にしっかり温暖化防止の意識も持っていただくということと併せて、やっぱり市民、事業者に向けての取組をしっかりやっていただいて、それを広げていくということが大事かなと。市民として何ができるかということら辺で思っているんですけども。

それぞれ市民向け、事業者向けの取組というのをを出していただいているので、まずそれを少し簡単に御説明いただけますでしょうか。

○飯尾圭祐環境政策室主査 まず、先進事例っていうふうなところで、例えばですけども、環境省でやられてる脱炭素先行地域、尼崎市の取組ですとか、

あとは枚方市で実施されている重点対策加速化事業、こういったところは2050年カーボンニュートラルを目指して地域特性に応じて温室効果ガスの排出削減を実現するためのモデル地域であったり、底上げというふうなところで地域課題等を一緒に解決しながら実施されているような事例があったりします。

あとは豊中市ですと、クリーンランドで発電した電力の地産地消ということで、発電した電気を施設で使うとともに、余剰電力につきましては市の公共施設に送電するなどし、地産地消の取組などを実施してございます。一例ではございますが、以上です。

○竹村博之委員 まず、本市の市民、事業者向けの取組ということで、他市に向けて発信できるような取組というのは何かございますでしょうか。

○飯尾圭祐環境政策室主査 本市の事例としましては、西宮市、尼崎市、豊中市と連携して実施しております事業者向け太陽光発電設備共同購入事業、こちらは購入を希望する事業者を募って、スケールメリットを生かして市場価格よりも安価に太陽光発電設備を導入できると、そういった取組をやっております。

また、EV普及というふうなところで、管理組向にEVの充電設備のインフラの説明会を実施するなどして、啓発なども取り組んでございます。

○竹村博之委員 いろいろやられてると思うんですけど、例えば、再生可能エネルギーの普及促進ですね。先ほどNATSでやってる事業者向けの太陽光発電設備共同購入事業、これは再生可能エネルギーの普及促進ということにはなると思うんですけども、これは事業者向けですね、私としては、個人向けというんですかね、あるいはもう少し吹田市の公共施設なども、もっと広げていただきたいと思うんですけども。

吹田市として、NATSでやってることに上乗せして、個人向けにそういうこともしていこうというような検討はされていらっしゃるのでしょうか。

○飯尾圭祐環境政策室主査 本市の事業としての取組ではないですけども、大阪府のほうで府民向けの太陽光の共同購入事業を実施してございます。こういったところで、本市は大阪府と連携をしながら市

民の皆様に対して広報、周知を行いながら、太陽光の導入促進、普及啓発を行っているところでございます。

○竹村博之委員 かなり太陽光パネルの設置費用というの、以前と比べて普及してきてますから、安価になってきているのかなというふうに思います。やっぱり吹田市の場合は個人の家が多いまちですから、そこへのインセンティブをつけていくっていうんですかね、それが設置費用の割合から言うてそんなに高くなくても、やっぱり建て替えだとか改修するときに太陽光パネルをつけよかという、一つの意欲には結びついていくと思いますんで、その辺は御検討いただけたらなというふうに思います。

それからもう一つ、これは豊中市でやっているわけですけど、電気自動車の購入支援補助金ということで、分かるようでしたら詳細教えてください。

○坂東勇樹環境政策室主幹 豊中市の電気自動車等購入支援補助金の詳細につきまして、個人に対しましては1台当たり10万円、事業者向けの自動車に対しましては20万円の補助金となっております。

○竹村博之委員 この額が多いか少ないか、電気自動車そのものがまだまだ高価といいますか、国の補助等もあるようですから、吹田市としても上乗せをしてやるってことは、そういう電気自動車に乗り換えていこうという、そういう一つの意欲にはつながっていくのかなと思いますんで、これも検討していただけたらなと思います。

予算との関わりもありますけども、吹田市のこの環境まちづくり基金というのがございますね。これはそちらの所管だと思います。ホームページで調べました。いろいろ取組されているわけです。

例えば2025年度の実績がどういったものだったのか、あるいは、この新年度予算でどういったふうな取組でこれを活用していこうとしているのか、御説明いただけますでしょうか。

○篠田直宏環境政策室主幹 2025年度（令和7年度）の実績なんですけども、市有車両のZEV購入ということで、これ総務部の所管になっております。環境部のほうでは、全庁LED化リース事業及び災害廃棄物処理計画の策定をさせていただきました。

続きまして令和8年度につきましては、引き続き、総務部所管の市有車両管理事業のZEV車の導入、環境部のほうで全庁LED化リース費用、災害廃棄物処理計画、2年次目の計画になります。SAFの啓発及び廃食用油回収促進業務、以上となります。

○竹村博之委員 これは継続、例えば、これホームページ見てまして、環境まちづくり基金活用事例とか書いていますけど、連続してマイボトルの給水器の設置だとか。先ほど言われた公用車にZEVの導入、これも継続してされておりますし、LEDのリース費用とかそういうこともされています。

何かもう少し市民向けというか、今言われたのは割と市役所の中での取組かなという気はしたんですけど。

夏の熱中症対策としてのマイボトルの給水器とか、学校の給水施設とかそういう議論も本会議ではされてましたけども、そういうような取組は新年度についてはどうなんでしょうか。

○丸谷友孝環境政策室参事 環境まちづくり基金をどのように使っていくかということにつきましては、まずはどういう施策が必要か、実施計画においてどういう施策を進めていくかということが前提にございまして、その中で先進的なものについては、この基金から財源を充当していくという考えがございまして、まず、基金があるから何かをするということではございまして、何かの施策を先進的に進めていくためにこの財源としてこの基金を充てるということですので、新たな取組、今、委員のほうからおっしゃっていただいたような取組につきましては、その必要性からまずは議論が必要になるものというふうに考えております。

○竹村博之委員 基金ですから、企業からとか、吹田市内の個人としての寄附ですかね、それが原資になって、施策を進めるときに市からも予算を当然プラスしてやってることだと思いますので、市民的に見て吹田市として取り組んでいるなというのがぜひ分かるような形でやってほしいなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

ごみの減量ということでお尋ねしたいと思います。先ほどから議論があったこの事業系一般廃棄物処

分費補助金ということで、先ほどほかの委員がお聞きされたんで大体仕組みが分かりました。

ちょっとお聞きしたいのは、吹田市が地方自治体として処理すべき一般廃棄物ですね、これの家庭系ごみと事業系ごみがあると。大体聞くと全国的には家庭系が全体の7割とか、事業系が残り3割ということですね。それぞれのこの間の増減っていうんですかね、いわゆる減らす方向でももちろんいろんな取組されていると思うんですけども、ごみがどの程度減量されてきているのか、分かるように教えていただけたらと思います。

○白田康雄環境部次長 直近のデータになります。令和6年2月までの分と令和7年2月までの分ということでお答えをさせていただきます。

まず、家庭系ごみのほうですけど、令和6年2月末で大体5万6,250 t、令和7年度が5万5,817 tになりますので、それほど変わってはおられません。

それから、事業系のごみについてですが、令和6年2月末で約3万243 t、令和7年度が3万83 tということで、事業系もほとんど変わってはおられません。

ごみ全体の量としましても、令和6年度が9万4,000 tに対して、令和7年度が9万3,380 tということで、20 tぐらいしか変わってはおられませんので、ほぼ横ばい状態であると考えております。

○竹村博之委員 1年ですからそんなには変わらないのかなと思いますけど。例えば、もうちょっと遡って5年とか10年、要は減量している傾向があるのかな。経済情勢とかにもよりますし、コロナがあったりとかそういうこともございますけども、傾向としてはどういふふうに見通しが立つのかなというのをお聞かせください。

○白田康雄環境部次長 10年単位で見ますと、かなり減ってはおります。急激な減少ということではなく、2%から3%程度平均して下がっているような状況でございます。

○竹村博之委員 いろんな企業とか市民活動、生産した、あるいは消費したものを最終的に燃やすという、それが当然CO₂として出てくると思いますので。やっぱり、ごみは温暖化対策という問題というか、それにどう取り組むかということでは、ごみの減量

というのはやっぱり大きな一つの必要な取組かなと思うんですけど。

吹田市がこの間取り組んできて、その中でごみの焼却によるCO₂の発生量が何ぼになったとか、御説明いただけますか。

○小山修平環境政策室参事 本市の、市役所としての排出量におきましても、委員のおっしゃるとおり、ごみの量を含めて出す数字と、ごみの量は市民活動から出てくるものですし、例えば生ごみですと、もともと植物なのでCO₂とはカウントしないとか、そういった幾つか出す方法がございまして、一応、本市の市役所として基準にしている数字はエネルギー起源、つまりごみから出るCO₂は排出しない数字とはしておりますが、ごみも含めた数字というのも進捗管理しております、もちろんそこも含めて、まさに委員のおっしゃるとおり、そもそもごみがでてごみを燃やすという時点で、やっぱりいろいろな生産活動しておりますCO₂が出てますので、そこも減らそうというところで管理はしているところです。

ただ申し訳ございません。今、具体的に何万トンのCO₂というのはすぐにはお出しできないんですが、進捗管理はしているところでございます。

○竹村博之委員 多分いろいろ検討や研究をされてると思います。

そういう中で、今回、事業系一般廃棄物処理費用ということで、その仕組みというか、災害時とか万が一ということで、エネルギーセンターの改修期間中の万が一のときの処理、事業系ごみをどう処理するかというところ辺の話、工事期間中とかいろいろ書いているんですけど、具体的にはこれからどういふふうな工事、エネセンの改修事業はどういふふうに進んでいくのか、その辺を聞かせてください。万が一というところがもう少し分かるように教えていただけたら。

○辻川和人資源循環エネルギーセンター所長代理 委員がおっしゃっていただいた基幹的設備機能回復工事ですけれども、契約工期は令和7年度から令和12年度までの6か年を計画させていただいています。

その中でも、令和8年度から令和11年度までの4

年間に関しては、炉の焼却炉の休止期間が非常に長くなるということを予定させていただいています。その間、やはり資源循環エネルギーセンターの処理能力が低下するというので、今回のような補助金を御提案させていただいているところでございます。

○竹村博之委員 分かりました。そもそもの話みたいになってしまうんですけども、事業系ごみというのは、事業者というんですかね、製造されている工場とか、あるいはスーパーマーケットとかね、いろんな事業所から出た一般ごみ、一般排出ごみですね、一般廃棄物を運送業者が回収して、それを吹田のエネルギーセンターに持って行って処理するということなんですよ。

当然、必要なことだとは思いますが、吹田市民の税金を使って、国からのいろんな補助とは言っても、全部税金、ほとんど税金で造って、ほんで事業する人が排出したごみを吹田市の焼却場で燃やしてると。もちろん経費は、当然利用料というんですかね、頂いているということですけども、そうは言っても、一部の経費で事業者の方が利益を得ているということには間違いないのかなと思うんです。

だから、本来は大量に一般廃棄物を排出する事業者は、事業系ごみを排出する事業者は、自前で廃棄物を処理する、リサイクルも含めて廃棄物を処理する、焼却するというそういう施設をやっぱり持つというのは、ある意味本来的かなと思うんですけど、その辺のところは、全国的にどうなっているのかとか、地方自治体としてはどう考えていったらいいのかとか、御示唆いただけたらありがたいんですけども。

○辻川和人資源循環エネルギーセンター所長代理 委員がおっしゃっていただいたように、基本的には事業系一般廃棄物の処理責任というのは、排出事業者でございます。ただ、実務的に、現実的にやはり市町村が処理するというのが全国的にもそういう流れでございます。ですので、やはり市町村に処理する責任が一定あるというふうに認識させていただいております。

○竹村博之委員 本来的には、私が言っていることは、一つの理屈かなと。ごみの減量が本当に進むという

ことに取り組んでいくのであれば、やっぱりそういうことも念頭に置いた、排出する事業者が自分の責任で処理をしていくと、ごみの処理をしていくということもごみの減量としては当然、有効だと思いますし、温暖化対策というんですかね、そういうことにも寄与していくではないかなということ、ぜひこの辺も、私もいろいろ勉強もしていかなあかんと思いますし、ぜひ研究課題としていただけたらなと思います。

だから事業系一般廃棄物処理費補助金についても、実質運搬許可業者の方には別にそんな不利益も当然ないのかなと思いますけど、先ほど言いましたけど、運搬距離が延びたりとか、それは当然、排出事業者が持つべきだと。もしそういうことがあって、運搬業者がガソリン代とかいろんな費用がかかるということであれば、それは当然、排出事業者が責任として持つべきだということは思っています。

それはあくまでも運搬業者と排出事業者とのやり取りの中で決めてもらうと、そういうことですか。

○辻川和人資源循環エネルギーセンター所長代理 今、委員がおっしゃっていただいたように、基本的には排出事業者様と許可業者様の間で契約を締結していただくという流れでございます。

○久保直子副委員長 資料の御準備ありがとうございました。廃食用油を回収して航空燃料にすることの費用対効果という資料用意していただきましたので、こちら廃食用油回収促進業務についての質問をさせていただきます。

まず、CO₂の排出量の低減ということで書いていただいている従来の航空燃料と比べ、ライフサイクル全体でCO₂排出量60%から80%削減していることを書かれているんですけども、もう少し分かりやすく説明してもらいたいと思うのですが、よろしく願います。

○和田亜由美環境政策室主幹 CO₂削減につきましては、原料となる廃食用油、当然植物性ですので、もちろん飛行機が飛ぶ時に出るCO₂の量というのは、化石由来の燃料のものと同じなんですけれども、排出されたこのCO₂を、原料となる植物が光合成で二酸化炭素を吸う、吸収するということで、ラ

イフサイクル全体でこのようなCO₂の削減量になるという仕組みになってございます。

○久保直子副委員長 植物性の油だから、その植物が光合成をするということで、日本だけじゃないですよ、世界で使っている航空燃料がその植物性の油に変わったら60%から80%削減するというそういった理解でよろしいんですかね。

今、世界で何トンの航空燃料が使われているんですか。

○和田亜由美環境政策室主幹 使われている燃料ってのは今すぐ出てこないです。申し訳ございません。

○久保直子副委員長 というのが、令和6年度で回収した廃食用油が7tですよ、7tというわけで、一体この7tでどれだけの距離、飛行機が飛ぶのかなと思ったときに、長距離の国際航空燃料を満タンにしようと思ったら、15万tから18万tとか書かれてたんですよ。ということは7tではどんだけも飛ばないということになり、そしてこの生産コストも今の2倍から8倍だったり、原料の確保が困難。そんだけ毎日天ぷらとか空揚げ食べている家があるかどうか。2倍にするっていう目標を掲げられている、令和12年度には、回収量を2倍にするという目標を掲げられるんだけど、この原料を確保するっていうのがすごく困難だったり、エネルギー密度が低いとかいろんなデメリットがあるということなんですけど、もちろんすばらしい技術だとは思いますが、世界的にやっていかないと、もちろんこういう燃料が切り替わるっていうことはないと思うんですが、ここにかかる本市の思いってどういうものが根底にあるんでしょうか。

○和田亜由美環境政策室主幹 副委員長のおっしゃるとおり、確かに微々たるところではございますけれども、国際的な動きとしてSAFの供給量を国際目標として掲げているものがありまして、その中でいうと、例えば2050年の炭素排出量をゼロにするっていうところに関しまして、例えばヨーロッパでしたらSAFを搭載している飛行機でないと離発着ができないであるとか、そういった規制もどんどんかかってくる中で、本市として、微力ではありながらも、この啓発をして回収を増やしていくことに

よってそれが日本全体に広がって、全世界にも広がってというところに発信していくっていうことも一つ本市の役割かなというふうに考えております。

○丸谷友孝環境政策室参事 SAFの事業を進めていくことの意義といいますか、どういうところの思いがあるかっていうことだったかと思うんですけども、これはあくまで啓発をしても思うんですけども、こういうことができるんだと、油も資源なんだっていうことでイベントなどで啓発してますと、そういう気づきを気づいてらして、ぜひ私もやってみたいというようなことを言われる市民もいらっしゃいます。

今、担当が答弁しましたように微力ですけども、これを通して、SAFを通して身近なごみになっているものが資源になるということで、そういうことをすることでまた社会貢献ができるんだっていう市民の意識向上、これに向けて取り組んでいきたい、その一つの事業として、取組としてやっていきたいという思いを持ってございます。

○久保直子副委員長 もちろん使った油をそのまま排水に流すっていうことは、川や海を汚すことにもつながりますので、循環型社会を目指していく、そういった資源も無駄にしない、この意識づけというのは学校教育でも必要だと思いますし、いいことやなとは思いますが、だけれども世界的なルールの中で、そこに突き進んでいくということ、それが現実的にどうなかなっていうことも考えたときに、ここにかかる労力と費用はどうなんだろうかということ聞かせていただきたいんですけども。

現在、この7tの廃食用油を回収するために、市の職員はどれぐらいお仕事されているのか。また、委託業者にそれを担っていただいているような業務はないのか。そういったことも教えていただきたいなと思います。

○和田亜由美環境政策室主幹 現在、廃食用油の回収の収集運搬につきましては、事業課の職員が週に1回か2回程度、別の業務、巡回業務に併せて回収を行っております。また、委託業者のほうには収集は依頼しておりません。

回収しました油のほうは、中間処理施設、破碎選

別工場のほうでドラム缶に移し替える作業につきましては、委託業務でももちろんほかの業務と一緒にしていただいております。

○久保直子副委員長 ということは、週1回、2回、回収に行かれたりとか、集めた油のところに委託業者も入って作業されてるということですけども、何時間ぐらい年間、この業務に携わっておられるんでしょうか。

○武石康秀事業課長代理 私のほうから収集運搬のところの御説明させていただきます。

先ほど答弁ありましたとおり、地区ごとに担当してる者がおりまして、その地区パトロールをするついでといたしますか、合間に行くというところになりますんで、具体的に収集運搬何時間というところは算出しにくいんですけども、パトロールの一環として収集もしているというところでございます。

○福山晃正破碎選別工場長 中間処理施設なんですけれども、回収されたペットボトルからドラム缶に移し替えるんですけども、申し訳ありません、何時間移し替えの作業をしているかというのは分かりかねるんですけども、年間にするとそれほど大きな時間ではないと思います。

○久保直子副委員長 ペットボトルから移し替えるっていうのが7t分というのは、結構な時間がかかるんじゃないかなと私は思いました。その費用対効果とか、その先にどんな未来が待ってるのかということを見たときに、やはり、下りてきたものに対して市も何か取り組まないといけないし、すごく自然にいい、環境のことを考えた取組だというふうに思うことだけでも、実現可能なのかとか、実際にそれをやることで、どんだけのCO₂が削減されて地球温暖化がどれぐらい抑えられるのか、どんだけの油を回収しないと飛行機を飛ばすのに見合うだけの油が要るんかとか考えたときに、そういうことも一見いいようなことでも、今の暮らしに照らし合わせて考えたらどうなんかっていうふうにも考える目線っていうのが必要なんかなっていうふうに思いました。

それで、15tまで引き上げていきたいと。そこに今回50万円かけて啓発をしていくということなんですけど、どのような市民の声があったとか、もちろん

循環型社会というのは突き進んでもらいたいと思いますので、また効果検証みたいなものも聞かせてもらいたいなというふうに思います。

一旦、置きます。

○白石 透委員 輸送費が240万円、これは処理費だけということで、全然もう何もないんですけど。

例えば、今、原油価格がめちゃくちゃ上がっているんですよ。言いたいのはガソリン代とか180円とか、逆に言うともし仮にどうなるか分かりませんが、なる可能性があるとは私は思ったんですけど、その場合にインフレスライド条項みたいな決まりはあるんですか。

○辻川和人資源循環エネルギーセンター所長代理 今回、御提案させていただいている補助金というのは、あくまで処理手数料の差額を補助するものですので、委員がおっしゃったようなインフレスライド等は含んでおりません。

○白石 透委員 じゃなくて、通常の回収ではどうなのかなって。ガソリン価格が仮に上がったなら、そういう条項があるのかな。

○武石康秀事業課長代理 まず、家庭ごみ収集運搬業務の委託料につきましては、インフレスライド条項は適用しておりません。

○白石 透委員 分かりました。

○高村将敏委員長 ほかに質問はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第31号中、環境部所管分及び議案第19号中、環境部所管分に対する質疑は終了します。

○高村将敏委員長 暫時休憩します。

(午前11時16分 休憩)

(午前11時19分 再開)

○高村将敏委員長 分科会を再開します。

次に、議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第9号)中、下水道部所管分、議案第38号 令和7年度吹田市下水道事業会計補正予算(第2号)、議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中、下水道部所管分及び議案第29号 令和8年度吹田市下水道事業会計予算を一括議題とし、質疑を

行います。

質問があれば、受けることにします。

○川田 尚委員 まずは議案参考資料の中から377ページからお願いいたします。

昨今、報道等で下水道だけではなくて上・下水道でいきますと、全国1,700の自治体の中で、料金改定という話が上水、下水問わず聞こえてきている中、本市において、まず1点お聞かせいただきたいのが、何度か過去も委員会でお聞かせいただいたんですけど、改めてなんですけど、本市下水道料金を改定したのは何年前だったか、お教えてください。

○池原寛治経営室参事 平成16年3月になります。

○川田 尚委員 本市の場合、料金改定が長らくされていらないという部分、非常に市民から見れば料金上がってうれしいよという方はいないかと思っておりますので、非常に御努力していただいているのが正直、理解できております。

その中、今回、同じく議案参考資料377ページですけど、令和8年度予算概要の中ではありますが、見込みで運転資金が55.3億円になる見込みですと記載がございます。これ昨年同様、令和7年度予算概要で見ますと、そのときは運転資金が47億2,000万円という数字がありまして、今回見ますと8億円ほど増加していることになっているんですけど、端的で結構なんですけど、主な要因という部分はこういったことが考えられましたでしょうか、お教えてください。

○小林数馬経営室主査 運転資金の増加要因としましては、施設の更新を進めていっておりますので、そういった新しい資産に対して、減価償却費というのがこれから増えていっているところがございます。そういったものも含めて運転資金に含まれていっておりますので、前年度と比べまして増えている状況となっております。

○川田 尚委員 何をお聞きしたかったかっていうと、もちろんそのとおりなんですけど、なかなか他の公営事業者の数字等を見てみますと、この上・下水道問わず運転資金が年々枯渇という言い方が正しいか分かりませんが減ってしまっているという部分が見受けられます。

そんな中、本市は先ほどおっしゃっていた減価償

却の部分もありますので、運転資金が潤沢という表現が正しいか分からないですが、増えているということも特筆すべきことかなと思っております。

もし資料があればお教えいただきたいんですが、本市で考える最低限持っておかなきゃならないと思われる運転資金残高という部分はどの辺りで算定されてますでしょうか、お教えてください。

○池原寛治経営室参事 大体20億円と想定しております。1か月の支出が9億円で、災害等がありましたら収入が途絶えることが2か月と考えますと、9億円の2か月分で18億円で、プラスアルファ2億円で20億円と現状では考えております。

○川田 尚委員 お聞きいたしますと、非常に潤沢に近いのかなと思っております。非常に御努力されてる結果なのかなと思えますし、以前お聞きした中ですと、本市における下水道料金、いわゆる基本料ベースですが、大阪府内43市町村の中で最も低いレベルだったと記憶しているんですけど。恐らく今でもその数字は変わらないかと思っておりますけど、これはどういった理由でしょうか。もちろん悪い意味ではないんですけど、本市の地形的な特性があるのかな、それとも過去に行ったインフラ投資の成果が今出ているのかという部分、正直なかなか異質な会計なのかなと思うんですけど。もちろん悪い意味で聞いているわけではないんですけど、吹田市はどういった特色があるのかなという部分、下水道部さんの中でどのようにお考えなのかお教えいただければと思います。

○池原寛治経営室参事 低い料金で抑えられてる状況につきましては、過去に借りた企業債、その利息が徐々に減ってきておりまして、その部分で経営を圧迫することが少ないので、現状では使用料を改定することなく至っております。

○川田 尚委員 非常に頼もしい御答弁で、吹田市民から見れば、お隣の市町村がここ数年で料金改定に至ってることを見ますと、この吹田市は非常に恵まれたまちだなというふうに思っていたかと思えます。そういったところが特筆すべきところかなと思っておりますけど、なかなか見えにくいところかと思えます。

釈迦に説法ですけど、埼玉県八潮市の本当に痛ましい事件がございました。下水道管を起因するものだといわれてはいますが、市民全体が吹田に限らず、インフラの重要さという部分、昨今特に理解していただいているのかなと思います。

そんな中、本市の下水道においては、比較的資金も他市に比べれば余裕があるという部分を、例えば広報っていうんですかね、下水道部は非常に広報力を入れてらっしゃるかと思います。本市の各部局の中では、ほぼトップクラスの広報力なのかなと理解しているんです。本市は資金も含めて、非常に他市と比べて恵まれている状態、努力の結果でもあるんですが、そういったところも広報していただければなど。市民から見れば安心につながりますし、またこれから吹田市に住みたいなど思っていた方が、お金に苦しい市町村から見れば非常に恵まれているのであれば、吹田市に行きたいな、住みたいなと思ってもらえるかと思うんです。

我々から見れば、当然、吹田市に魅力を感じて住んでいただきたい、人口も増えてほしいとは私、思っているんですが、この下水道部の数字関係だけを見ますと非常に頼もしい存在かなと思っています。

そういった部分の広報というのは、できる、できないはあるかと思うんですけど、本市の会計に特化した広報、宣伝はどのようにお考えでしょうか。

○水窪俊博経営室参事 下水道の広報ということでございますけれども、料金が安いというところで、そういったところも広報してはいかがかというお話があったかなと思うんですけれども、先ほど答弁あったように、本市の場合、比較的大阪府内の中でも非常に下水道を整備した時期が早い。昭和34年に戦後しばらくたってすぐ公共下水道に着手したということがありまして、非常に下水道の整備が早かったことによりまして、施設を整備したのが早かったことで減価償却が進んでいて、その分が今ちょうど効いてきているという意味になってます。

ある意味、これは逆のことで言いますと、ちょっとマイナス面になってしまうんですけれども、吹田市は施設が古いということにもつながります。ですので、八潮市で非常に痛ましい事故も起こったとい

うこともありまして、広報では料金というところではなくて、まず下水道の非常に古い施設を維持管理をしていかないと市民生活に非常に問題があるということなので、その辺りを広報していくというところで、例えば、昨年度は下水道の日に合わせました広報ということで、1階のロビーでいつも広報活動、宣伝パネルをさせていただいているんですけども、そういったところでは現状の施設の維持管理というところのパネル、非常に古い下水道の写真ですとか、そういったところを見ていただきまして、皆さんの安心、安全のためにはこういった我々の努力といいますか、しっかりやっているというところを広報させていただきました。

○川田 尚委員 そんな中、資金の部分を私、取り上げさせていただきましたが、続いては、同じく予算概要の中なんですけど、資金的収支における収入のほうの企業債なんですけど、令和7年度は前年度と比較してプラス3.4%の増加となっておりますが、令和6年度と比べますと50%、60%近く増えているんじゃないかなと思っています。この企業債が増加しております。結構な額が増加しているのかなという理解なんですけど、これ令和6年度のときから比べて令和7年度、今回の令和8年度増えているんですが、これは何か大きな要因等ありましたでしょうか。建設改良費に係る費用が増えたのかも含めて、またどんな内容だったのかも含めて改めてお聞かせいただければと思います。

○池原寛治経営室参事 委員のおっしゃるとおり、建設改良費の増に併せて企業債の借入れも増えております。要因につきましては、ちょっと調べさせていただいてよろしいでしょうか。

○川田 尚委員 レベルアップなど様々な事業を行っていただいていると理解はしているんですが、非常に資金的に比較的余裕のある本市の下水道の中ですが、その中において順調に、いわゆる老朽化対策であるとか耐震対策をしていただいているのかなというのは十分理解しています。

とはいえ、今後、昨今報道等でも指摘されてますが、金利のある世界という言葉にも本当に慣れっこになってきました。従来の金利とはまた違う部分出

てきておりますので、企業債の使用の仕方の在り方がまた問われるのかなというふうに思っています。

特に下水道部でいいますと事業としては、数十億円単位の事業が平気でたくさんある、当然インフラ維持というのが一番大事な部分もありますので、その企業債の考え方ということを念頭に置いて、年度内事業を行っていただきたいかと思うんですが、そういった債権の金利の部分の在り方は下水道部さんでどのようなお考えでいらっしゃるのでしょうか、お教えてください。

○**小林数馬経営室主査** 金利のある世界に移行していく中での企業債の発行の考え方という御質問かと思えますけれども、まず企業債の借入先については大きく2種類ございます。地方公共団体金融機構ですとか財務省資金といった公的資金を借り入れる場合と、あとは民間の金融機関から借り入れる民間資金というふうにございます。この辺りは、毎年の企業債の事業費によりまして国のほうで幾らかは公的資金から借りてくださいと、残りの幾らは民間資金で借りてくださいというような割り振りを国のほうでされて、そのとおりに借入れを進めていくわけですが、そのとおりに借入れを進めていくわけですが、公的資金と比べますと、どうしても民間資金での借入れになりますと金利が高くなってまいりますので、そこをなるべく抑えていくことが大事なのかなというふうに考えておりますので、毎年度の事業費をなるべく平準化していくことによって、民間資金に割り振られていく金額の枠っていうのを少なくしていけたら、支払利息等での費用というところにも跳ね返ってきますので、そういったところを抑えながらやっていけたらと考えております。

○**川田 尚委員** 吹田市の下水道だけに言われることではないんですけど、民間企業も一緒ではあるんですけど、金利のない時間を長らく過ごして、私もそうですけど生きてきましたので、ほとんど考えたことなかったなと。今思うと幸せな数十年だったかなと思ってはいるんですけど。引き続き、本市の下水道部ですね、資金的にはまだまだ恵まれた要因のある自治体かと思っておりますが、とはいえ企業債部分、軽く見ることなく、もちろん検討していただいているのは重々承知なんですけど、金利を考えた借入れを考

えていただければなというふうに思っておりますので、引き続きこの資金の潤沢さにね、言い方は悪いですけど、あぐらをかくことないように取り組んでいただければなと思っておりますので期待してまして今後ともよろしく願いいたします。

一旦、置いておきます。

○**愛甲栄作下水道部長** 大変、評価をいただきましてありがとうございます。経営の状況につきましては、資料にお示ししますように純利益もちょっと下がってきてるというような状況になっておりまして、昨今の物価高でありますとか、人件費の高騰の影響を受けています。

先ほど運転資金の話で、今のところ潤沢にあるかなというふうに考えております。最低どれくらいやっというぐらいの議論の中で20億円というお話をさせてもらいましたけれども、企業債の返還が30億円ぐらい毎年返還しておりまして、今後、もう老朽化対策ですとか、後には処理場の再構築なんかを控えておりますので、そういったことも考慮すると、どんどんどんどん企業債残高も増えていきますし、返還する金額も増えていきますので、そういった金額が上昇するっていうことも懸念をされますので、そういったところは十分見つつ、健全に下水道をしっかりと処理できるような、経営をしっかりとやっというかなあかなというふうに思っています。

○**池原寛治経営室参事** 先ほど川田議員の質問で保留があった部分につきまして、回答させていただきます。

令和6年度決算に比べまして、浸水対策事業と老朽化対策事業が令和7年度の予算、令和8年度の予算、増加しております。

○**白石 透委員** 先ほど川田委員からも出ました八潮市の話なんですけど、吹田市はどのような点検の仕方、方法があるのか具体的に教えてほしいんです。

○**幡中洋平管路保全室主幹** 全国特別重点調査の件なんですけれども、調査を進めてまして、口径が2mという大きい下水道管の中なので、人が入って潜行目視っていう形で調査のほうを進めています。

○**白石 透委員** 本市もドローンとかは使ってはいるかな。

○**幡中洋平管路保全室主幹** ドローン等の調査はしてなくて、あくまで人が入れる条件が整っていたので、潜行目視のほうでさせていただいております。

○**金沢博行管路保全室長** 補足なんですけども、よくあるのがドローンなんですけども、要は、人が入りにくいか、なかなか調査するのに難しいところというのは、そういう新しい技術を採用しているかと思うんですけど、先ほど担当が申しましたとおり、まずは目で見て、2mって人が入れる大ききな目で、目で見て確認していった状況でございます。

○**白石 透委員** 八潮市は何年か前のときに光の量とかの不足で何か曖昧やったのをランクBか何かに判定して、でも実際にはちゃんと見れば分かっただけのような、たればの話なんですけども、私が思うのは、ドローンとかどんどん技術革新で新しいのが出てくると思うんです。そういう設備投資というのかな、その辺も必要かなと思って、そういうことで今、聞いたんですけど。

今後、ドローンとかも高度化して行って、私も苦手な分野なんですけど、水道部のほうでも衛星写真を使ってみたいな話もあって、私の頭じゃなかなか想定できひんような時代になってると思うんですね。やっぱり早く見つけるのはすごい大事なことで、そういう将来的な投資も考えてもらったほうが、そうなると思うんですけども。

具体的な予算の話じゃなくて、その辺の考え方を部長にお聞きしたいです。結構迫ってるような気がするんです。50年、60年たって管というよりも、その周りに漏水して、そこからどんどん土が削られていったみたいな、そういう話やと思うんですね。ガタがくるところは、その辺の考え方をお聞きしたいんですけど。

○**金沢博行管路保全室長** 当然、先進技術って、日本全国いろんな技術がありますんで、それをまず我々が全然考えていないことでもなくて、要は、委員のおっしゃるとおり、いろんな他市の状況を見ながら、やっぱり調査していくのはベターかなと思いますので、引き続きいろんな市町村のそういうところ、先進事例を注視しながら進めたいとは考えております。

○**愛甲栄作下水道部長** 最新技術を導入するっていうところで、メリットとしましては人が入らないってところで人の安全が担保されるということと、あと今後、やっぱり担い手不足ってのがもう顕著に表れています。我々100人規模の職員を抱えて事業を行っておりますけども、もう地方に行けば数人で下手したら技術者がゼロやみたいなそんな自治体もありまして、その状況の中でも下水道管を管理するというのは全然変わりません。

なので、そういう将来的なことも考えますと、人員不足にも対応していくってところで、最新技術はどんどん進化していくんだろうなというふうに思ってますし、適宜適切な調査方法を導入することになるというふうに考えています。

○**白石 透委員** お願いします。水道部にも言ったんですけど、30年後とか50年後が大事だと思うんです。すぐ変わるわけじゃないんで、やっぱり技術継承がすごい大事だと思っています。今後もよろしくお願いします。

○**浜川 剛委員** 議案参考資料の377ページで令和8年度予算における主な取組で浸水対策と老朽化対策、また地震対策ということで、書いていただいています。これは水道部のときも聞いたんですけども、輪島市に吹田市の職員の方が行って、今回本が出たときに、輪島市の市長が戻れるならどうするかっていうときに、やっぱりインフラ対策をしっかりとしたいという言葉があって、それはもう当然なんやろうなと思うんです。そういったことを考えたときに、下水道部の令和8年度取組とかも含めて、災害が起こったときの対応力、要は耐震化とかも含めてですね、現状とこれからまた更新がまだ100%でなかったら、これから更新の必要もあると思うんですけども、その更新のスピード、どれぐらいのペースで、年間どれぐらいの更新とかをしていきたいとか考えられるとかそういうのがありましたら教えていただきたいんですけど。

○**元樋幸蔵管路保全室参事** まず、地震対策につきましては、現在、吹田市での取組なんですけども、管路につきまして900km程度の管路があります。それにつきまして全てに地震対策を実施するということ

ではなくて、優先的にしてるのは、重要な幹線等と言われる管渠につきまして、約900kmのうちの4分の1がその重要な幹線等に該当するんですが、これの225kmについて地震対策を実施しているところで

す。やっぱり古くから造っている管渠なので、その管渠に対しましては耐震性能ができてないというのが分かっております。それを、今、広域緊急交通路とか災害対策の本部からの排水を受けるものとか、そういったものを重点的に耐震診断というのをまず行いまして、その耐震性能を把握してます。その耐震性能がない管渠につきまして、耐震化対策をするというような形になっております。

令和6年度でいきますと、約28%の耐震化率となっていて、それを耐震診断をすること、また耐震化工事をすることによって、耐震化率を上げていきたいなというふうに考えております。

また、地震で取り組んでるんですけども、実は老朽化対策も実際やっております。地震で対応するものとしまして、管の中に既設管の中にもう一つ管を造るような、管渠更生工法というのを採用しているんですけども、老朽化対策におきましても、老朽化している管渠に関しましては、中を管更生をするというような形で、アプローチは地震対策と老朽化対策として違うんですが、行き着くところは管渠更生工法を行ってまして、地震対策で行った管渠についても老朽化対策ができてますし、老朽化対策を実施している管渠に対しても地震対策ができていて、そういった形で進めております。

○**浜川 剛委員** 分かりました。

その中にも含まれてるのかなとも思うんですけども、小学校とか中学校とかもそうかもしれませんけど、大きな災害起こったときには、一定期間市民の方が暮らすであろうといった避難所になるであろう小学校とかの施設の下水道管の状況とか、そこが耐震化ができてるか、そこを進めていってるのかを確認させていただきたいんですけど。

○**水窪俊博経営室参事** 今、委員のおっしゃられた件につきましては、これ水道部と共同で上・下水道の耐震化計画というものを策定しております。これ

に基づきまして、下水だけの耐震化計画でいきますと、もう下水管だけに着目しますので、先ほどありました緊急交通路とか大きな道路の下とかに道路陥没を起こしてはいけないようなところをメインにやっておるんですけども、この上・下水道耐震化計画につきましては、例えば大きな災害が起きて、救護所等になっておる施設、そこに市民の方が避難をされて、そこで水道と下水道が使えることを目指すというところになってございますので、その計画で一定、地域防災計画上の救護所施設に該当されてる代表的な中学校とかそういったところを耐震化していくというところで策定をして、水道部さんと一緒に進めているところでございます。

○**浜川 剛委員** 分かりました。よろしく願います。

川田委員の話の中でありましたように、経営状況の判断で、議案参考資料の377ページにも下のほうに厳しい経営状況とかあるので、いつまでも今の状況ではあかんやろなというのは十分推察されるんですけど。

そしたら、現在の料金設定のままでいいのかどうかとか、判断というもの。水道部は2年ごとに審議会を開いて、適正な料金なのかどうかという判断はしてもらっているということなんですけども、この下水道部さんに関してはどのような確認方法を取られての料金を設定をされているんですか。

○**池原寛治経営室参事** 料金の設定ですが、下水道部につきましては審議会というのはまだ設置できておりませんが、現在の使用料算定期間が令和6年度から10年度になっておりますので、その間で料金算定しまして、どういった使用料にするか今後、決めていきます。

○**浜川 剛委員** 今おっしゃった令和6年度から10年度の間というのは、今もうそれはスタートしているわけじゃなくて、その間に考えようってなってるので、その間にまた考える会議体などを持つのか。今現在も進んでいるのか、これから設置するであろうということなのかっていう意味ではどちらでしょうか。

○**池原寛治経営室参事** あくまで内部で使用料をどう

するかっていうのを考えていく段階です。

(午前11時56分 休憩)

(午後1時 再開)

○**浜川 剛委員** その会議体としては内部で考える会議体ですけども、その会議体はまだスタートしていない。そしたらいざその料金形態を考えましょうというときに、1年間で終わるようなもんなんですか。何年かかかるのかなというところで聞きしたいんですけど。

○**愛甲栄作下水道部長** 経営戦略を立てておりまして、その計画が10年ですけれども、中間見直しを行ったのが令和6年度から走らせてる分なんですけれども、その際に5年ごとにこの料金が適正かどうかというのを見ていこうというところで、今、参事のほうからも5年ということを御答弁させていただきました。

タイミングでいきますと、次の令和10年までなので、令和11年から走っていく経営戦略の見直しを行っていく必要があります。その中で料金をどうするかっていうのを考えていくことになろうかなと思うんですけども、ただ最近の物価高であったり人件費の上昇であったりですとかの影響を受けておりますので、下水道部に関しましても。その料金改定が本当に今の経営戦略期間大丈夫なのかどうかというのを確認含めて、もう既に少しかかっているところはかかっています、内部で。来年からはもう少し細かくその辺りを検討する必要がありますんで、組織の中で、内部ですけどもそういう担当をつけて行っていこうかなと考えているところでございます。

○**浜川 剛委員** 分かりました。実際、水道部とはまた違うので、比較してここはどういうつもりはないですけども、水道部は令和9年度、来年度からぐらいのことをこの前、言い切ったんで。

結果論なんでしょうけど、どうせ上がっていくんやったらちょっとずつ何年かごとに上がってくれたらええのに、何かいきなり何年かごとにがんと上がるよりはって。どう捉えるのかは人によっても違うんでしょうけど。市民に対する影響も最小限に食い止めるというとおかしいですけど、最小限となるように検討いただければと思います。

○**高村将敏委員長** 質疑の途中ですが、暫時休憩します。

○**高村将敏委員長** 分科会を再開します。

引き続き、質問があれば、受けることにします。

○**井口直美委員** 先ほどからの各委員の質問も受けてなんですが、観点を変えて聞かせていただきたいんですが、議案参考資料の377ページの中の収支の見込みの1、2、3っていうのがすごく私は気になっているところなんです。収益的収支2.7億円、これは黒字っていうふうに示されているんですが、その次の資本的収支が21.4億円の資金不足、それを積立金や損益勘定留保資金などの自己資金で補填する予定ですと書いてあるんですが、ここが心配なところであります。

内部留保で補填するんだと思いますが、補填した後の残高ってどれぐらい残る予定ですか。

○**小林数馬経営室主査** 令和8年度の当初予算で組んでおります補填財源を使用した後の残高としましては、55億2,600円ほどの予定としております。

○**井口直美委員** 資金不足が21.4億円、それと同じぐらい企業債の償還金も21.4億円ということで、これは同額なんですけれども。丸々返済が足りひんから内部留保で払っていかないといけない状況になっているっていうふうに解釈を私はしているんですが、その辺はどんな経営状況、どうなってるか教えてください。

○**池原寛治経営室参事** 下水道部の場合なんですけど、建設改良費などにつきましては企業債と国庫補助金で確保できております。確保できてないのが、この企業債償還金になっておりますので、その分、資金不足を補填財源で補うという形になっております。

○**井口直美委員** 企業債の償還金が確保できてないっていうふうに今おっしゃいましたが、じゃあ損益勘定留保資金というのは、過去5年からどんな感じで推移しているのか教えてください。どんどん減っていったのか。まあ、償還金は絶対必要なわけで、足りひんっていうふうに書いてあるんで。これの推移ってどうなってるんか教えてください。

○**小林数馬経営室主査** 手持ちの資料である分で申し上げさせていただきます。

令和6年度末の残高、厳密に言いますと令和7年の11月議会の中で利益処分議案を可決いただきましたので、その処分をした後の残高として43億5,000万円ほどとなりました。令和7年度の決算見込みの今回の補正予算をそのまま決算見込みとしますと、47億9,900万円と増えてまいります。令和8年度予算において見込んでおるのが先ほど申し上げた55億2,600万円というふうになりまして、ここが増えていく理由になるんですけれども、こちらにつきましては、減価償却費というのがこれからどんどん増えていくところにあります。

減価償却費といいますのが、会計上費用として発生して当期純利益を圧迫する部分ではあるんですけれども、実際に現金としてどこかに出ていくものではありませんので、資金を留保する役割というのでも一方で持っておるものでございます。ですので、この辺りの減価償却費であるとか、資産減耗費といったところが今後増えていくっていうところの中で、損益勘定留保資金が増えていってございまして、運転資金も併せて増えていると、そういった状況でございます。

○井口直美委員 分かりました。その次に議案参考資料103ページの中で、今後、老朽化対策、下水処理場基本構想を検討するとおっしゃって、その中に、老朽化対策費をやっていくよというふうに計画を立てていくというふうに書いてはるんですが、これからかなり大きな予算的なことが動くんじゃないかなと思うんですが、この辺の今の減価償却が増えていくから安心とは私は思わないんですけど、お金が動いていくっていう状況で、どんな見通しを立ててはって、中・長期的な資金計画というのも併せて考える必要あると思うんですが、その辺の予定というか、どのように考えているのかを教えてください。

○池原寛治経営室参事 長期的な資金予測ですが、経営戦略で、令和10年度まではおおよその見込みを立てておりますが、その後につきましては、今後、令和9年度、10年度で改定を行う経営戦略で見込むような形にはなります。

○井口直美委員 令和10年度までは大丈夫だというふうに立ててはるんだと思うんですね。それで間違い

ないですか。

○伊藤英幸下水道部次長 令和10年度までは経営戦略ではうたっているんですけども、部長の答弁でもありましたけれども、昨今の資材の高騰とか人件費、労務費の上昇を見込む中で、令和10年までは安心していうわけではなく、今後、来年以降、またその経営管理についての組織強化をしていって、その中で今後の経営についても考えてまいります。

○井口直美委員 そうはいつでも大丈夫なのっていうところが、すごく心配だったのでお伺いいたしました。

下水道部はしっかりと経営されているっていうのも分かりましたので、平成16年から値上げをしてないというのは、すごく優秀かなと思うんですけど、これから金利も上がるでしょうし、この予算書を見たら、企業債の金利が3.2とされているんですが、これからは金利も上がっていく可能性もありますし、その辺でしっかりと計画を立てていただきたいなというふうに思っています。

一旦、置きます。

○竹村博之委員 今この財政状況で資本的収支のところでの収入と支出との乖離で、いろいろ自助努力をされて、何とか乗り切っていこうということでされてます。改めてですけど、この厳しさの原因というのは何なんですか。

○池原寛治経営室参事 厳しい状況なんですけど、まず、議案参考資料377ページの右側の一番下にあります、流域下水道管理運営負担金というのが、令和7年度12.7億円であったのが、令和8年度14.7億円になります。ここで2億円が上がっておりますので、支出の分もかなり大きくなっているというのが大きな原因です。

○竹村博之委員 要はインフレスライド等による維持管理費の増加により、前年比16.4%増ということで、2億円増ということで、この辺が圧迫してくるということでした。

今後、いろいろ浸水対策とか、老朽化対策、地震対策、非常に高額な事業を進めていかなあかんということで、これらは大事な市民生活を守るライフラインを、しっかりと堅持をしていただくということ

で、非常に大事な事業ですから、これは確実に進めていただくというのが必要だと思います。

それで、全国的な物価高騰によって、いろんなところに影響が出てきているんですけども、そういう中での国のほうも、国会もやられていますが、今後の新年度の予算の編成の中で、いろいろと不十分かもしれませんけども、ある意味、必要な物価高騰対策をやっというところで、議論が今されています。

それで聞くところによりますと、この物価高騰、官公需の価格転嫁対応についてということで、国の方針ですけども、物価高騰の中で自治体がコスト増に対応できるよう、2026年度は費目の範囲を大きく広げ、総額も5,850億円に増やしますという、こういう一文がありまして、その中にはごみの収集だとか、学校給食などのサービスだとか、あるいは道路や河川等の点検、補修に係る維持補修費だとか。あと、公営企業における物価高への影響ということで500億円、公営企業繰出金ということが書かれています。

それで、これはいろいろ説明すると長くなるんですけど、こういういわゆる物価高騰対策ですね、地方自治体、あるいは公営企業に対しての物価高騰対策への支援策というか、それは皆さんつかんでいただいているのか、あるいはこの予算の中にそういったものを加味して、予算案を立てられているのかどうかというのはどうなんでしょうか。

○伊藤英幸下水道部次長 今、委員のお話の中で、物価高騰に対する国からのその助成金とか、そういうのが、我々の予算に入っているかということなんですけれども、それに関しては入っておりません。我々は、もうこの間も、国からの国庫補助金をもらいながら下水道事業、管渠工事、処理場の改築工事をしておりますので、そちらのほうで賄って、国にも御負担をいただいているところがあります。ですので、今回の物価高騰に対する、委員のおっしゃるような助成は受けておりません。

○竹村博之委員 もちろんこれまだ議論の最中ですし、国の予算が成立したわけではないので、確定的には言えませんけども、もうこれ、地方自治体に対して

は、総務省のほうから説明をされているというふうにお聞きをしており、どの時点での説明が分かりませんけども、そういう説明が地方自治体に対して国のほうからもされているということでございますが、いずれそういった予算は成立をして、活用することができるようになるのではないかといいふうにも思いますので、いろいろ経営的に大変なところはありますけど、いろいろ事業をするに当たっては、しっかりと国庫補助を受けていっていただきたい。

浸水対策なんかは、地球温暖化の影響によるものが、過去からもありますし、老朽化対策とか地震対策というのは、一企業体として対応できるような話でもありませんので、そこは大阪府や国への要望も、もちろん他の地方自治体とも連携してやっていただくと同時に、しっかりと現行の制度の中で補助金をもらうということ。それから、さっき言いました国の予算も新たにつけていかれるような見通しもございますので、それも加味して、今後の経営についてはしっかりと努力をして、市民生活にできるだけ経済的な影響がやっばりないようというのは、ぜひ努力していただきたいと思っておりますけども、その点、何か御見解がありましたらお聞かせください。

○愛甲栄作下水道部長 我々の事業は装置産業と言われてまして、とにかくお金のかかる仕事をしてます。委員のおっしゃるように、我々の自己財源だけではなかなか賄い切れないので、歳入の確保というところで国費をできるだけ獲得しながら、事業を進めていくというような状況です。国の動きに追随するような形にはなりませんけれども、そういったところにアンテナを張って、いろんな補助メニューが充実されたりもしますし、補助メニューにかからないところでもやっていく必要はあるんですけれども、できるだけその補助メニューにかかるような事業の進め方を、今後も浸水対策、老朽化対策、地震対策で、そういったものを進めていく必要があると思っておりますので、引き続きそういう動向は注視しながらやっていきたいと思っております。

○高村将敏委員長 ほかに質問はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第31号中、下水道部所管分、

議案第38号、議案第19号中、下水道部所管分及び議案第29号に対する質疑は終了します。



○高村将敏委員長 暫時休憩します。

(午後1時19分 休憩)

(午後1時21分 再開)

○高村将敏委員長 分科会を再開します。

次に、議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第9号)中、都市計画部所管分及び議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中、都市計画部所管分を一括議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○川田 尚委員 議案参考資料の281ページ、住宅政策事業におけるマンション管理適正化専門家派遣の内容でございますが、従前からお聞かせいただいています、この事業についてなんです、本市においては現在のところ、管理不全のマンションはないと判断されているという御回答を頂いているんですが、ただ兆候があるマンションがあるというふうに考えているという御答弁もおっしゃっていただきました。逆に言いますと、そういった兆候があるマンションに対して、どのようなアプローチをしていくのか。この議案参考資料の中にはアウトリーチ型の支援という記述はあるんですが、もう少し具体的なアプローチ策をお聞かせいただきたいかと思えます。

○新名智子住宅政策室主査 マンション管理適正化専門家派遣事業は、マンションの管理不全を未然に防ぐため、行政が積極的に関与するアウトリーチ型の支援事業でございます。支援の具体的な内容としては、マンション管理に課題を抱え、支援を必要とするマンションに対しまして、管理組合の設立や運営支援、総会の開催支援、管理規約の作成支援、長期修繕計画の策定支援などを行いまして、課題を解消するものでございます。

○川田 尚委員 ということは、アウトリーチということは、もちろんそういったマンションからも、いわゆる支援してくださいというお声があったら、当然、対応していただけるかと思うんですが、そうではないマンションというのは、どこでどう判断されるお考えでしょうか。また、もし具体例とかありま

したらお教えてください。

○前 潤住宅政策室主幹 まず、令和5年に吹田市マンションの管理の適正化に関する条例を制定しまして、その中で既存のマンション、分譲マンションに対して届出を義務化しました。その中で、管理に關しまして基本的な項目8項目ございまして、例えば管理組合がないとか、管理規約がないですとか、それから管理者、理事長がいらないですとか、そういった基礎的な項目に複数該当するマンションをピックアップいたしまして、令和8年度はそちらから順に対応を進めていきたいと考えております。

○川田 尚委員 分かりました。御存じのとおり、吹田市は非常に集合住宅が多いエリアかと思えますので、都市計画部のそういった知見を生かして行って、よりよい住環境づくりに努めていただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

私からは一旦、置いておきます。

○白石 透委員 昨日か私もマンションに住んでる人と話してびっくりしたんですけど、自治会を半分ぐらい抜けたっていうんです。だけど管理組合は残っていると。当然そうなんですけど。私自身が管理組合ないんですよ。今、吹田市の状況って、新しくできてるマンションは必ず管理組合ができてますわね。ちょっと傾向を教えてください。

○前 潤住宅政策室主幹 その点に關しまして、詳細な情報というのはこちらでもつかんでいるわけではないんですけども、当然に、特に最近コンプライアンスも厳しい折ですので、新築のマンションに關しましては、当然に管理組合というのは結成されるものと認識しております。

その中で自治会のお話でいいますと、自治会というのはあくまでも法律に縛られた義務的なものではなくて、任意のものになりますので、マンションで単一自治会を結成されてたりするケースはございますし、また通常どおり地域の単一自治会にマンションで個別に、個々で加入をされたりというようなケースというのはあるかと思えます。

○白石 透委員 まだマンション、できそうなところがたくさん周りにあります。一方で古いマンションも多いんです。築50年近いマンションも結構、私の

マンションの近くにあります。老朽化マンションみたいなのも増えてきていると思うんですけど、その辺は数字的には把握していると思うんですけど、築50年とかが来ているやつも、今後どうするかという、そういう仕組みはあるんですか。

○前 潤住宅政策室主幹 本市で把握しておりますのは、高経年のマンション、築40年を区切りにしておりますけれども、築40年以上になるマンションが管理組合ベースでいきますと4分の1程度、26%程度あるというふうに把握をしております。確かにおっしゃるとおり、マンションの築年数がたっていくにつれて、もちろん建物も老朽化、設備も老朽化してまいりますし、居住者も高齢化をしてまいりますので、やっぱり管理の適正化においては、なかなか課題を抱えるケースが増えてくるというふうに認識をしております。

その中で、条例では届出、全マンションに対して義務化をしておりますので、そういった傾向も含めて把握をして、適正に管理が進められるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○白石 透委員 分かりました。よろしく願います。

○浜川 剛委員 このマンションの管理適正化専門家派遣に関してですけど、管理不全に陥るだろうということ、表現は悪いですけど心配をして専門家を派遣すると。専門家の意見とかもあって、管理組合の設立の支援とか何とかって、こんな支援がされまわすっていうこととお聞きしました。でも、結局やっぱりそのマンションの人たちがそれを動いてくれないと形にならないと思うんです。そういうときって、何か聞いてても、何かそういう危険性があるねんとか、このままいったらやっぱり管理できないと危ないね、でも、じゃあ誰がすんのか。僕ら忙しいからもういいって何も動かない場合は想定されているのか、また、そういう場合はどういう対応をされるのか、教えていただきたいんですけど。

○前 潤住宅政策室主幹 専門家を派遣することは、事業としては進めてまいりますけれども、ただ、一方で、マンション自体、区分所有者さんがいらっしやいますので、強制力を持ってということは難しい

というふうに考えております。

そんな中で、先進事例として大阪府であったり、京都市であったりというのが、同様の事業をされていまして、その中でも、もちろん門前払いになったりするケースもあるというふうには伺っておりますけれども、その中でも成功事例も幾つかございますので、そちらを参考にしながら、吹田市としての公的な面と、専門家の専門的な知見と併せまして、粘り強く適正化を進めてまいりたいというふうに考えております。

○浜川 剛委員 そしたら、最終的に行政として代執行とかいうレベルじゃないのかもしれませんが、管理人を入れることができるみたいな何か文章があったんですけど、そこまでは考えていないんですか。要は、真摯にお話をさせていただいて、分かってもらって、一部の本当に志ある方々に動いていただくのが、一番理想なんです。ですが、それでもやっぱりどうしようもない、1年間かけてもやっぱり動いてくれなかった、2年かけても駄目だったという場合は、そこから先というのは何か考えてはるんですか。

○前 潤住宅政策室主幹 滋賀県野洲市では、たった9戸の小さなマンション、小規模なマンションなんですけれども、最終的には行政代執行で解体をするというようなケースも確かにございました。その代執行の費用が1億円を超えているような状況になりますので、もちろん全額回収を目指して進めておられると思うんですけども、マンション、規模が大きいものですから、9戸のマンションでもそれぐらいの予算規模がかかってくる。それが例えば100戸のマンションだと、その10倍以上の影響力というのが出てくると思います。本市としては、そういうような状況になる前に手を打ちたいというふうに考えておまして、それが今回のソフト的な支援につながるものでございます。

幸いにして今のところ、吹田市内で、もうそんな切迫したどうしようもないマンションは存在しないものと認識をしておりますけれども、10年後、20年後にそういうことにならないために、今のうちから手を打っていきたいという考えで、こちらの専門家派遣事業を提案させていただいております。

○**浜川 剛委員** 分かりました。

議案の勉強会のときに、今回のこの専門家派遣のこのときに、何か2件で各年6回ぐらいの派遣を予定してますっておっしゃっていたんですけど、今のお話を聞くと、あったとしたら2件ぐらいなんです。そのときの目星としては、ここここぐらいは、ちょっと今年のうちからやっとなあかんっていうふうにはるのかなという理解はしたんですけど、それはどうなんですか。

○**前 潤住宅政策室主幹** 基本的な8項目があって、その中で一つでも該当するマンションに関しましては、要支援マンションという位置づけをしております。それが60件程度あるんですけども、大半は1項目だけになっているんです。まず、令和8年度は、やっぱり一番切迫性の高いところからスタートをしていきたいというふうに考えておまして、それが複数項目に該当する2マンションを、まず初めに手をつけていきたいと、こういうふうに考えているところです。

○**浜川 剛委員** 分かりました。じゃあ本当にすごい逼迫しているようなもんじゃないけども、そこに行くまでの間に、要は優先順位、吹田市内の優先順位として見たときにということなんです。

続いて、また別のことでお聞きしたいんですけども、事業別予算概要の170ページ、171ページに、建築指導事業がございまして、委託料が倍近く、658万1,000円から1,242万9,000円と580万円強、委託料として上がっているんですけど、この上がっている理由っていうのを教えていただきたいんですけど。

○**渡部恵介開発審査室主幹** 委託料につきましては、大きく増えている主要因になるんですけども、5年更新の窓口端末であるGISシステム、こちらの更新システムというのが、ちょうど前回5年前に新しく入れたシステムが更新のタイミングになりまして、その費用が大きく膨らんでいるのが主要因になります。

○**浜川 剛委員** 分かりました。

今言ってきました建築指導事業と、次のページの172ページには開発指導事業があって、両方を見ると、建築指導事業は一応一番上の総合計のところから

比較として前年比較は742万円ですけど、人件費ベースで考えたらプラスの774万2,000円、だから人件費でプラス700万円ぐらい上がってて、172ページの開発指導事業も同じように700万円強、人件費も入れると上がっていると。これはさっきの別の課でも聞いたときには、別の答えがあったのでそうかなと思ったりもしながらも、この要因って何かあるんですか。単純に見れば、業務量が多くなって人を増やしたのかとか、何かほかの要因があって、この人件費が増えているのか。

建築指導事業でいいますと、合計のところから1,465万9,000円で、今年が1,391万7,000円、引き算したら74万2,000円です。その下に括弧書きであって、1億4,197万5,000円が来年、今年が1億3,423万3,000円、引き算すると774万2,000円。これは予算概要の最初の部分のほうに括弧書きでの人件費も込めた数ということ、数値ということを書いてあるので、その分、増えてるということですね、だからね、700万円。別に本年度のところでは聞いてるんじゃない、差額としてこんだけ増えてるという記載になってるので、それはどういう理由でしょうか。建築指導事業だけじゃなくて、次のページの開発指導事業も同じような傾向が見られるので、どういった理由かっていうのを教えていただきたい。

○**錦古里 晋開発審査室参事** 委員の御指摘のとおり人件費に係る部分で金額が74万2,000円上がっているという形になっております。その分、増えているということで、人数が増えたとかではなくて、人件費等ですので、会計年度任用職員への給与等も上がってますので、その分が上がっているということになります。

○**平野和男開発審査室長** 少し補足をさせていただきます。人数等、定数等も変わっていません。ですので、基本的に人件費が上がっている分が金額として差が出てきているというふうに認識しております。

○**浜川 剛委員** 分かりました。会計年度任用職員の方の給料も上がりますよというふうなところには会計年度任用職員は外しているんですよ。外して上の方に入ってますよ。

人数の配置を大きく変えている、変えてないとかいうところを、毎回いろんなところでこの話をします、実を言うと。そして、やっぱり業務の見直しで人を増やしましたとかっていうところがほとんどなので、いやいやもうそういう業務の見直しやったら、もっと前からやっとならっていうのもあって、こういうところだけは毎回聞いているんです。先ほど聞いたところも、同じように人件費の高騰が見直してこうなりましたという答えでしたので、ああ、そうかなという納得のために確認させていただきました。

一旦、置いておきます。

○井口直美委員 私は、吹田市市営住宅長寿命化計画についてお伺いしたいと思っております。

吹田市の市営住宅の現状というところを見てましたら、高齢者、障がい者のニーズが増加傾向でありますとか、状況をいろいろ書いてあるんですが、市営住宅の現状の中で、風呂設備がない住戸は約5割あるというふうに書いてるのが、すごく気になるんです。借上げも含めて市営住宅を管理されていると思うんですが、この中でお風呂がない市営住宅ってどこなのか教えてください。

○宮武健治住宅政策室主幹 現在、お風呂設備がない住宅につきましては、岸部中西住宅と豊津住宅でございます。

○井口直美委員 この二つがお風呂の設備がないということなんですが、空室になっているのかが分らないんですが、空室になっているのはどれくらいあるのか教えてください。

○加藤智雄住宅政策室参事 岸部中西に関しましては3割程度、空きがあります。豊津に関しましては、1割程度になります。

○井口直美委員 これ、岸部中は3割もあるっていうことなんですが、この3割って多くないですか。何が言いたいかっていったら、これ目標管理戸数、必要な量って1万5,111世帯が必要であって、計画の中に書いてあるんですが、対応可能数が1万7,940戸あるよ。だから、今のままやったら市営住宅の目標管理数は現状維持でいいよっていうふうに言うてはるにもかかわらず、結局、この市営住宅、岸部中

西の中で3割は、120戸の中の3割って結構大きいじゃないですか。空室になっているっていうことなんですが、これでお風呂がないから入らないというのも、今、ほとんどお風呂はある状況なのに。もともと市営住宅って、もともと風呂がないような造りになってたんですか。それが今、二つ残っているっていうことは、どういう状況なんですか。

○奥埜秀一住宅政策室主査 市営住宅につきましては、基本的に建て替えをしていた9団地とかは、お風呂がないのが非常に多くありました。基本的には共同の浴場が近くにあって、そこを利用される方が多くて、お風呂を設置していないという経過がございます。近年につきましては、そういった共同の浴場というのが減ってきているということで、そういった形の時代の住宅が、まだ2団地残っているということがございます。

○井口直美委員 この岸部中にしたって、豊津にしたって、ほぼ銭湯ってなくなっていったじゃないですか。にもかかわらず、お風呂を自分でつけてねっていうことやと思うんですが、これが原因で3割の、岸部中西やったら3割が空室になっているっていう状況やと思うんですが、どうなんですかね。このまま続けていくんですかね。

何か調べてみたら、出るときはまた撤去しないと駄目でしょう。つけても出るときは元どおりにしないといけないという状況なので、市営住宅やからっていうわけじゃないですけど、改善して満室して、その分借上げ住宅というのを減らしていったりとか、そういうふうにしていったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどう考えているのか教えてください。

○藤原義紀住宅政策室長 今の岸部中西住宅と豊津住宅につきましては、お風呂の設備がないということと併せまして、階段室型の住戸ということで、エレベーターも設置がすごく困難な住宅となっております。それもあって、入居率が低くなっているという現状があります。建物の老朽化も進んでおりまして、これらの団地につきましては、建て替えについて今後、詳細な検討をするということになっております。これは、来年度発注する長寿命化計画の改定に際し

て、詳細な計画をするということになっております。それまで、いつどのような手法で、どれぐらいの住戸数で建て替えをしていくかということの詳細に検討をしていくんですけれども、時期としては、そんなに遠くない時期で、建て替えが必要なのかなと思っております。我々としては、その建て替えまでの間、今、お風呂がない、エレベーターがないという状態なんですけど、その状態でどれだけ空き家を有効活用できるかということを考えていこうということで、取組としましては、年2回募集している、入居者募集しているんですけれども、そのときに募集がなかった住宅につきましては随時募集という形で、常時先着順で募集をするという取組を始めております。あわせて、先進事例でも、そういうお風呂のない住宅を活用しているというところがありますので、そこを研究しながら、建て替えまでの間、どのように活用できるかということを考えていきたいというふうに思っております。

○井口直美委員 今、岸部中西住宅と豊津というのは、建て替えを検討するとしているというふうにおっしゃってはいましたが、はっきり言って、早くやらないと、もう何回募集しても入るとは思えない。障がい者の方と高齢者のニーズが上がっているということなので、もうこの方たちは、絶対にエレベーターがない4階とか5階まで上がっていけないということであれば、絶対に入ることもないし、今の若い人が風呂がないところに住むはずがないし、若い人が市営住宅に応募することはないと思うんですが、やっぱり低所得の方とか、家賃負担で困窮している人たちという方が、応募をされるってということなんでしょうけど、そういう方に風呂をつけてねとか、リースもあるようなことも書いて、何か調べたらあるみたいですけど、そういう余裕があると思えません。本当に、南住宅、中西住宅って、近くにあるんで、早急に検討してほしいなと思いますので、また注視させていただきますけど、検討のほどお願いします。

○竹村博之委員 議案参考資料の281ページについて、まず管理組合が専門家派遣を依頼する、従来の申請型の派遣の実績について教えてください。

○新名智子住宅政策室主査 従来の申請型のアドバイザー派遣制度につきましては、令和5年度から実施しているものでございまして、今年度の令和7年度の派遣実績としましては9件ございます。

○竹村博之委員 この9件の内容ですね、どのような内容での相談なのか、特徴的な相談内容があれば教えてください。

○新名智子住宅政策室主査 アドバイザー派遣の令和7年度の9件の相談内容でございますけれども、最も多かった派遣内容につきましては、管理組合の運営及び管理規約で4件ございました。次いで、大規模修繕工事と長期修繕計画に関する勉強会を3件開催しております。

○竹村博之委員 それで、依頼をされてくるものは非常にありがたいことですが、これを充実させようということで、アウトリーチ型の専門家アドバイザー派遣を行うということで予算を計上されています。アウトリーチですから、いろいろ調査されて、基準に基づいて選定をして、連絡を取るということですが、管理不全にならないようにということでの派遣業務かなと思うんですけど、管理不全の兆候というのはどういうことが言えるの。管理組合の理事長が決まってないとかありましたけど。

○新名智子住宅政策室主査 管理不全の兆候のあるマンション、いわゆる要支援マンションとは、管理状況届出書におきまして、管理不全に陥らないための重要な項目として設定しました適切な管理に関する事項8項目のうち、1項目以上に該当するマンションを支援が必要なマンション、要支援マンションということで位置づけております。8項目の内容ですけれども、管理組合がない、管理規約がない、管理者等がない、総会を開催していない、管理費がない、修繕積立金がない、大規模修繕工事を15年以上実施していない、長期修繕計画が策定されていない、以上になります。

○竹村博之委員 確かにその8項目、1項目でもなかったら、なかなか厳しいなと思う。

今は、マンションには管理組合はなくてもいけるということなんですかね。あまり管理組合がないのを聞かないので、その辺の歴史的な経過を教

えてもらえますか。

○新名智子住宅政策室主査 先ほど、来年度派遣を実施する予定のマンションが、2件ほどあるというふうに申しあげましたけれども、その2件が管理組合のないマンションになります。それ以外で管理組合のないマンションは、今のところ把握しておりません。

○笹川かおる住宅政策室参事 補足なんですけれども、一般的に管理組合というのは区分所有法において設置されるというものになっておりますので、本来であれば組合というものはあるものというのが、常識的かなと思っております。

○竹村博之委員 ということは、制度的にも設置しないというのはルール違反で、そのまま放置は当然できないということで、例えば8項目ですけど、1項目以上というのは、マンションでいうと何件くらいあるんですか。

○新名智子住宅政策室主査 令和5年7月から実施したマンション管理状況届出書の分析結果ですけども、要支援項目1項目以上に該当しているマンションは、現在59件でございます。

○竹村博之委員 分かりました。

管理組合がないと、なかなか皆さんも働きかけようがないんで、そこからいかれるのかなと思いますけど。予算的になっているのかな。何回派遣するような予算になっているんですか。

○新名智子住宅政策室主査 令和8年度の予算額として36万円計上させていただいております。こちら1回の派遣につき3万円、これは従来の申請型のアドバイザー派遣と同額になっておりまして、今回は対象マンションを2件想定しております。1件の派遣につき、原則年6回派遣を想定しておりますので、それを踏まえて予算計上しております。

○竹村博之委員 分かりました。6回分ですね、1回派遣して、それで話がつけばいいですけど、なかなかそうはいかん場合もあるということで、予算がこの程度でいいのかなというふうには、率直に思ったんですけど。もう少し増やすとかが必要じゃないんですか。

○前 潤住宅政策室主幹 おっしゃいますように、全

てのマンションで根本から管理適正化にかじを切っていただくということになりますと、もう少し回数も必要かなとは思っておりますけれども、全部一遍にというのなかなか、マンパワーも含めて難しいというふうに考えております。

今回、年に6回、2か月に1回程度ということで想定しておりますけれども、1年6回で問題解決するというふうにも考えておりません。今後、継続的に2年、3年とかけて、じっくり醸成していく必要があると考えておりますので、まずは令和8年度に関しましては、この2件を重点的に進めていきまして、その効果を把握しながら、令和9年度以降は検討を進めていきたいというふうに考えております。

○竹村博之委員 なかなか実際にはそんなうまくいかないような局面もあるかもしれません。大変だと思いますけど。

この件で最後ですけど、他市の状況というか、他市も同じような問題を抱えたりしてるのか。他市の状況で、こういうものを導入をしていこうとか、その辺の傾向はどうなんでしょうか。

○前 潤住宅政策室主幹 他市事例、先ほど大阪府ですとか、京都市ですとかが事例があるというふうに申しあげましたけれども、全国的に見て、実はそれにプラス一、二ぐらいしか、私どもとしても把握しておりませんで、全国的に見ても、割と先進的な取組であるというふうに考えております。それだけにどういう壁に当たるのかというのは、実際、事業を実施してみないと分からない部分もあるかとは考えておりますけれども、大阪府、京都市なんかでは、少なくとも数年前から当事業を、同様の事業を行っておりますので、そうしたところも参考にしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○竹村博之委員 よく検証もして、ぜひ進めてほしいと思います。

あともう一つ別のことでですけど、議案参考資料の283ページの公営住宅システム改修ということで、eL-QRシステムというんですか、これを活用してと。これは既に吹田市は市民税とか、固定資産税とか、都市計画税とか、軽自動車とか水道料金、下水道に導入されているんですよ。ちょっとネット

で見たんですけど。それにプラスみたいな感じでやられるのかなと思うんですけど。

お聞きしたいのは、今住んでいる方の住宅使用料というんですか、家賃を払うシステムですね。それを払うシステムだけど、ネットに弱い人なんかは、別に従来どおりでいけるということでもいいんですかね。

○垣内隆治住宅政策室主査 現在、納付書でお支払いをいただいている方の、その納付書のところにeL-QR対応のQRコードを新たに印刷すると。その納付書の使い方自体は、コンビニであるとか、金融機関に持ち込む分には、従来どおり変更はないということですよ。

○久保直子副委員長 議案参考資料の281ページのマンション管理適正化専門家派遣の実施について質問させていただきます。

先ほどから他の委員の皆さんが質問していただいていたんですけども、今現在、吹田市で59件、要支援のマンションがあるということなんですけど、これはどのようにして割り出したのか、まず教えていただきたいと思います。

○前 潤住宅政策室主幹 条例の中で、届出を義務化をしております、その届出の中で、適切な管理に関する事項ということで、先ほど来ありましたけれども、基礎的な8項目を設定しております。これはまた他市先進事例を基に設定した8項目になっているんですけども、その中で、その基礎的な項目1項目以上該当するものを要支援マンションというふうに位置づけております。

○久保直子副委員長 その中で、規約がないとか、勉強会を開いたとかの数をおっしゃってましたが、数をもう一度お願いします。

○前 潤住宅政策室主幹 先ほど申し上げましたが、アドバイザー派遣制度、こちらは管理組合から申請を頂きまして、その申請いただきましたマンションに専門家を派遣する、勉強会をするアドバイザー派遣という制度がございます。そちらが令和7年度、全部で今現在のところ9件、派遣の実績がございます。管理規約等に関するところが4件と、あと長期修繕計画、また大規模修繕工事に関するものが3

件の相談があったということになっております。これはもう既存の事業でございまして、今回、新たに提案をさせていただいているアウトリーチ型の支援とは別物というふうに御理解をいただければと思います。

○久保直子副委員長 来年度新たに始められるということで2件を予定されて、2件分で6回ずつ行かれるということなんですけれども、6回でも改善は難しいのではないかとというのは、他市の事例などから、そういったことを言われているのかなと思うんですが、最終的にはどのような、もちろん8項目のうちの達成できていないところを補うってところが目標なのかなと思うんですけども、この専門家を派遣して、専門家を派遣するにも予算が要るわけですから、有限でないとはやはり困りますよね。専門家の方というのが、どのような力量を持っておられる方で、じゃあ何回ぐらい派遣していただいたら、管理不全に陥らないのかという、そういう見通しを教えていただきたいと思います。

○新名智子住宅政策室主査 まず、協定を結びたいと考えております先でございまして、一般社団法人大阪府マンション管理士会と協定を結びたいというふうに考えております。こちらの大阪府マンション管理士会につきましては、現在行っております申請型のアドバイザー派遣事業の協定先でもありますし、マンション管理適正化専門家派遣事業と同様の事業を、既に大阪府や堺市と共同で実施している団体でございまして。

あと、どのように実施していくかということなんですけれども、事業計画のほうで、一応3年ほど認めていただいていることもありまして、3年間の一応計画ということは今、立てておるところでございまして。あくまで実施案になりますけれども、来年度は管理組合がないマンションですので、管理組合がないマンションであれば、まずは区分所有者の代表となるキーマンを探し、管理組合の設立支援から行っていくということになってくると思います。その後、例えば2年目とかに、集会の開催支援であったり、3年目には管理規約の策定支援など、そういった支援に結びつけていきたいというふうに考えてお

ります。

○久保直子副委員長 もう実績もお持ちの社団法人さんなんですかね。なるほど。1回3万円ということですけども、何時間ぐらい持ち主さんとお話しをされて、どのような書類を交わすとか、それをどのように行政と連携するかとか、そういう細かい内容も教えていただきたいと思います。

○前 潤住宅政策室主幹 その細かい事務手続きに関しましては、これからちょっと詰めていくことにはなるんですけども、これまで申請型のアドバイザー派遣制度を実施していく中では、市のほうから、マンション管理士会のほうに依頼を出して、マンション管理士会のほうから、実際に派遣していただくマンション管理士の氏名を教えてください、送付をいただいて、派遣先のマンションと日付を調整をして、実際に派遣に至るといふようなプロセスを踏んでおりますので、似たようなプロセスになってくると考えております。幸いにして、今のところ要支援マンションとは連絡は取れる状態になっておりますので、日付の調整ですとか、そういったところというのは不可能ではないというふうに捉えております。

○久保直子副委員長 連絡も取れるということで、それが59件あって、来年度は2件で、それがうまくいけば、増やして行って、全てのマンションをしっかり管理不全に陥らないようにするってことを目指しておられるってことですね。分かりました。では、また細かくも注視していただきたいと思いますし、よろしく願いいたします。

一旦、置きます。

○高村将敏委員長 質疑の途中ですが、職員入替えのため暫時休憩します。

(午後2時14分 休憩)

(午後2時17分 再開)

○高村将敏委員長 分科会を再開します。

引き続き、質問があれば、受けることにします。

○川田 尚委員 私からは、議案参考資料の279ページで、北千里駅前市街地再開発事業の件なんですけど、今回、補助金という形で議案が提案されているかと思うんですけど、もう少し具体的にお聞かせ願いたいのが、説明等というところに、市街地再開発事業に

係る組合への補助金とありますが、もう少し具体的にどういった部分で使われるものなのか、お教えてください。

○工藤一樹計画調整室主幹 補助金に充てる内容ですけども、1番の主な補助金の内容に書いてありますとおり、調査、設計、計画といった地盤調査費ですとか、事業計画作成費等、あとまた土地整備費ですね、建物の除却費用ですとか、あと仮設店舗等の設置費、最後は共同施設整備費といいまして、空地等に係る費用ですとか、電気、ガスとか、そういう供給施設処理に係る費用に充てることとなっております。

○川田 尚委員 北千里駅前の事業については、非常に様々ないろんな市民から期待と不安もあるということをお伺いしてありますが、おおむね期待の部分かと理解しております。この令和8年度中に都市計画審議会を経ての都市計画決定かと思うんですが、今後、向こう10年、15年の先を見据えた本市の大事な都市計画の一つかと思っております。今、一番大事な時期に差ししかかっているのではないかと思いますので、慎重かつ、大胆に都市開発、都市計画を進めていただければと思います。十分期待しておりますので、よろしく願いいたします。

私からは一旦、置いておきます。

○白石 透委員 今質問されていたことは、私も一住民として聞きたいと思ったんです。3億5,000万円で、これは議案参考資料に載ってます調査設計とか土地整備、仮設店舗というのが入ってます。具体的に教えてほしいんですが、3期ぐらいに分けてやっていくんだと思うんですけど、そのスケジュール的な順番で、まず組合が決めてからの話やけども、予定でいいんですけど、もう一回確認させてもらえますか。

○赤池晃治計画調整室参事 建て替えをしていく順番というところなんですけれども、やはり地区センターとしての機能を止めないために、順次、段階的に施工していこうというところまでは決めておりまして、ただ、その順番ですとか、具体的に例えばどこの今の店舗がいつ頃というところについては、まだ準備組合のほうで検討中でございまして、具体的な

予定のほうは、現在お示しできるものがございません。

○白石 透委員 分かりました。まだ分からないということだと思います。

それで、取りあえず今回の3億5,000万円というのは、そういう準備組合、調査、研究に充てる資金という認識でいいんですよね。だから、組合の意向によって、多少、私が頭の中に抱いているのとは変わる可能性も当然あるというような、そういう認識でいいんですよね。分かりました。

事業別予算概要の181ページなんですけど、近隣センターの活性化再生支援というのがあるんですけど、これは具体的に約2,555万円か。最近、竹見台なんか結構テレビにも出てくる店舗ができて、にぎわっているみたいなイメージがあるんですけど、近隣センターというたら、北側のほうの8地区しかないと思うんですけど。まだそのままとなっているところ、近隣センターを何とかせなあかんというような意見は、私の耳にも入ってくるんですけど。その辺、再生支援となっているんですけど、近隣センターって50年、55年とかなってきていると思うんですけど、どういうふうになってるんか知りたいんですけど。個別で構わないし、全体でも構わないんですけど、今後どういうふうになるんだろうかというような素朴な疑問なんです。

○溝口敬人計画調整室参事 近隣センターにつきましては、現在、当室が行っている支援といたしましては、近隣センターの中の地権者の中で、そういう再整備の機運が高まったときに、市のほうでアドバイザー派遣等々で支援していくことをやっておりまして、今現在、竹見台、桃山台のところの近隣センターでは、そういった活動をさせていただいているところでございます。

当室で把握しておりますのは、あと高野台のほうの近隣センターでは、現在そういった機運が高まってきているというところは把握しているところでございますけれども、まだ具体的に派遣等々の動きというのは、まだしてないところでございます。

ほかにも青山台、古江台ございますけれども、そういったところにおきまして、今後そういった機

運が高まったときには、支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○白石 透委員 そうすると、やっぱりかつて青山台とかも、私が議員になる大分前の話ですけど、そういう話があったけども、ちょっとあかんようになったという話も聞いているんですけど。やっぱり地域の商店街なり、近隣センターから声が上がってこない、市のほうからはなかなか声がかげにくい、そんなイメージですか、近隣センターって。あそこも組合みたいな形だと思うんですけど。その辺、肌感覚でいいんですけど、やっぱり声が上がってこないとなかなか動きにくいよねって、そんな感じですか。答えにくいかもしれんけど。

○溝口敬人計画調整室参事 近隣センターにつきましては、そのオープンスペース等々を大阪府の都市整備推進センターが管理されているところもございまして、まず現状といたしましては、そちらの都市整備推進センターのほうを中心として、お声がけ等々をいただいているところでございまして、その情報を我々も共有させていただきながら、検討させていただいているところでございます。

○木村博一計画調整室長 今の答弁に若干、補足をさせていただきます。

近隣センターの土地所有者は、先ほど大阪府の都市整備推進センターということで、オープンスペース、共有部分は確かにそちらの法人が持っておるんですけど、その他の各個店、それからマーケット等につきましても、実際に所有されておられるのはそれぞれの商売人さん、個人所有者とか権利者でございますので、まずそちらの方々の意向をしっかりと固めていただかないと、なかなか全体の整備が必要ですので、そういったところには向かえないという実情がございます。

○白石 透委員 よく分かりました。

○浜川 剛委員 資料も作っていただきまして、ありがとうございました。千里ニュータウンプラザ施設管理における委託料の増加の詳細ということで、事業別予算概要の46ページに、ニュータウンプラザ管理事業、情報館の予算が入ってまして、委託料が大きく増えていたので、その理由をということでお

聞きをさせていただきます、これはPFI契約での建物自体の維持管理、修繕に係る経費ということなんですけど、全体にかかっているの中で、情報館としての割合としての予算が計上されているということまでは理解はしまして、改めてもう一つ、具体的に維持管理の費用はどういったものなのか、修繕に関してはどういったものなのか、具体的に教えていただいてもいいですか。

○溝口敬人計画調整室参事 PFIの契約につきましては、市民部の千里出張所のほうが管理しております、施設を所管するところとして、契約のほうは把握してございません。

○浜川 剛委員 具体的なこういうってわけじゃないけども、取りあえずこんだけの金額を負担してくださいということで来たので、今回、予算計上されているということですね。分かりました。

ちなみにこの情報館なんですけども、私も議員になって何年後ぐらいのときに、駅からニュータウンプラザに入って、本当に目の前にある場所なので、有効活用云々ということでお話を聞いたこともありました。ざっくり、分かればいいんですけど、ここ近年、年間の入場者数に大きな何か変化とかがあってあるんですか。何万人とかと、そういう数を聞くんじゃないくて、全体的にここ5年ぐらいで、年間の入場者数に、肌感覚でも結構です、何か増減があれば教えてください。

○溝口敬人計画調整室参事 情報館の来館者数につきましては、入り口のところにカウンターを設置いたしまして、一応把握しているところでございまして、コロナ禍で若干下がったときございますけれども、近年においては上昇傾向にあるというところでございます。

○浜川 剛委員 分かりました。本当に一等地に入つてすぐのところでもありますし、いろんな催物をいただいているのは理解してるつもりでもありますが、さらに有効活用ができないかというのは、見続けていただきたいなということで、今回確認をさせていただきました。

続きまして、議案参考資料257ページの、駅前滞在空間創出のことでお聞きをしたいと思います。

事業の内容等もいろいろと書いてはいただいておりますけども、実際にここにどんなイメージができますかとお聞きして、それ自体も地域で考えていただいたらということだったんですけど、議案参考資料のほうにも、さんくす夢広場にテーブルやベンチ等のファニチャーの設置により、滞在空間を創出しとありますけど、事前に確認をさせていただいたんですけど、まずこのさんくす夢広場は、道路という位置づけでよろしかったんですかね。

○細木俊宏都市計画室主幹 委員のおっしゃるとおりでございます。

○浜川 剛委員 道路という認識であっても、テーブルとかベンチは置いても大丈夫なんですか。一般的に道路には、そもそもベンチとかテーブルとか置いていたら駄目なんじゃないのかなと思うんですけど、そこはどうなんですか。今後、道路の用途変更みたいなんをするとか、そういう考えになるのかどうかも含めて、教えていただけたらと思うんですけど。

○細木俊宏都市計画室主幹 近年、国では、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを進められておられて、公共空間を滞在空間として利用するという動きが進められております。そういったことから、今回も実験として行うものでございます。

○浜川 剛委員 ということは、道路にも別に歩きたくなる空間をつくるという観点であれば、ベンチを置いてもいい。道路というのは、別に車のためだけじゃなくて、これは今、歩道の部分なので、そういったベンチとかを置いても大丈夫という認識でおられるということで理解していいんですか。

○細木俊宏都市計画室主幹 国のほうでは、道路空間から人への空間という転換をしていこうということが行われておられて、そういったことを参考に、我々も社会実験としてやろうとしている状況でございます。

○清水康司都市計画部長 少し補足をさせていただきますと、駅前広場というのは、いわゆる鉄道と車との乗継ぎの役割ということをも有しているんですけども、一方で国の指針なんかでも書かれているのは、人が憩うとか、集うとか、そういう人が交流するような空間の機能を有してますよと、そういう役割も

ありますよということが示されています。道路としての機能というのは、当然、確保するんですけども、そういう付加価値、いわゆる我々は環境空間という言い方をしてますけれども、そういう空間も有しているということで、駅前広場の大きさというのは定めていくものですから、その中をどう活用するかということは、当然、その道路としての位置づけがある以上は、そことの関係性の整理はする必要がありますけれども、今回のような取組というのが可能になるというふうに考えております。これまで申し上げてますように、警察とか、道路管理者との協議が必要になると、そういう状況でございます。

○**浜川 剛委員** 分かりました。

あと、ここ5年、10年ぐらいのスパンでもいいんですけども、さんくす夢広場、お祭りのときにいっぱい増えるとか、そういうのは全く度外視をしていただきたいんですけど、通常のように、この広場に足を運んでくる人たちというのが増えているんですか、データとして何かお持ちなんですか。

○**玉木亮介都市計画室参事** 現時点では、そういった具体的なデータについては、当室のほうでは把握しておりません。

○**浜川 剛委員** 分かりました。

増えるんやったら、せっかく増えてきてる地域なので、さらにもっとにぎわいをという趣旨なら分かるんですけど、増えるかどうかはまだつかまわれないところで、にぎわいを創出する必要性というのが、どこまであるのかなど。横にイオンとかもありますけど、そこに人がどんどん入っていかせたいのかどうかということも、思ったりもするんですけど。そこはどうなんですか。人がいる、増えているのではなく、そこはつかんでいないけど、ここにした理由は何なのか。

それで言うたら、駅の反対の北口のほうに行ったら、人数は増えてると思うんですよ。大和大学もできたんで、学部も増えて、まだ増やすといううわさも聞きますから。同じようにメロード前の広場、同じような広さではないですけど、ちょっとした広さもありますし、バスもいっぱい止まって、結構利用者も多いので、人の数に対して、そういった空間を

利用して、それによって地域を活性化というんやったら、メロードも今、お店が減ってきて、閑散としている状況なので、人が流れがあるということであれば、そこにまた店が入ってくるというふうにつながってくるかなと思うんですけど、それはどうなんですか、同じJR吹田駅の中で。夢広場じゃなくて北口という選択肢というのは考えられてないですか。

○**細木俊宏都市計画室主幹** ビレッジマート等のイベントでは、結構多くの方が来場されていますが、ふだんは通行のみで駅前広場を利用されている方が多いと認識しております。

○**清水桐郎都市計画部総括参事** 北側のメロードのほうというふうに例示をいただきましたけれども、私ども、さんくす夢広場がもともと平成23年にリニューアルしたときに、やっぱりお祭りとして活用されることと、ふだんからそういったところを滞在していただくようなイメージへ、バリアフリーな空間をつくっております。北側のメロードのほうは、そこまで空間がございませんので、今回のような取組をしようとする、やっぱり通行の阻害であったりとか、そういうところの課題が多いのかなというふうに感じています。私どもは、駅前の在り方、国の流れもありますし、あるいは、近隣市でもそういった取組、社会実験をやられる取組もある中で、まずもって、このさんくす夢広場の使い方、あるいは皆さんがどういうふうにお感じになっているか、社会実験を通じて確認をしたいというふうに考えておりますので、まずは南側の広い空間を、いかに皆さんに滞在して、歩きたいなどと思っていただけるか、そのきっかけを探りたいなどというふうに感じしております。

○**浜川 剛委員** 分かりました。

実際の広場の利用者数、通行者数というのは把握されているんですか。

○**玉木亮介都市計画室参事** 現状の通行量についても、現時点では把握できておりません。

○**浜川 剛委員** 実際、何人がそこを使っているのか、何時ぐらいにはどんだけの人が、そこで滞在されているのかというのをつかまわれないのに、何で多くの利用者がいてるので、そこをもうちょっと、そう

いった空間にという判断ができたのかなというところが、素朴に疑問があるんです。

たまに私、本当に月に数回程度かもしれませんが、昼間、あそこを自転車で通るんですけど、そんなに人おらへんのちゃうかなと思っている中で、こういうことをされるので、少ないけども、こんだけしかいないけども、もっとこういう人数にしたいとか。何かそういったものがあるのかなと思ったら、いや人数も分からないんですけど、取りあえずこういった空間をつくりたいんですぐらいにしか、聞かないんですけど。そこに空間をつかって、その人たち、人の流れをとというのは、どういった流れにしたいとか、何かあるんですか。

○玉木亮介都市計画室参事 先ほど、通行量について把握できてないということなんですけども、数字としてカウントできているかというところではないということで、状況自体は把握しているというか、認識はしているということでございます。

今回の社会実験におきまして、そこに滞在する空間をつくることによって、そこに滞在をまずしていただく。それをきっかけに、あそこのほうに行ってみようかとか、こっちに行ってみようかということで、周辺の店舗に立ち寄ったりという行動につながったりもすると。そういったところの人の流れ、そういったものを効果として検証していきたいというふうに考えております。

○浜川 剛委員 本当にそういうふうにしてもらいたいと思いますし、当時ダイエーができたときに、私も小学生でよく行った。できたときは本当にすごいにぎやかやったのが、しばらく行ってなくて、何年か前に行くと、今イオンになってますけど、店舗自体も大分変わって、減っている状況でもあるのかな。あそこ自体も、何かもっとにぎやかになってほしいなというのがあるので、ここは本当に、そういう意味では人が来ることによって、その人たちが流れれば、そこにやっぱりメリットがある、集客のメリットがある、商売のメリットがあるということで、お店がまた増えてくるのかなというの、それは期待自体はあるんです、本当に。だから、そういう意味でもどんな視点でつくられるのかなということだ

け、確認をさせていただきましたので、またしっかりと検討いただきながら頑張りたいと思いますので、よろしく願います。これは要望として申しておきます。

一旦、置いておきます。

○井口直美委員 浜川委員の質問を受けてなんですが、私も本当に何を効果検証して、どのような目的で社会実験されるのかなというのが、はっきり言って分からないんです。テーブルとかベンチ等を置いて、滞在空間を創出するというふうにおっしゃっていますけれども、今の現状を御存じですか。木の下にベンチは幾つかありますよ。その方がそこにどういふ方が座ってはって、あそこ、ハトが多いから、座ろうと思っても、ハトのふんで汚いんですよ。そんな状況があって、ベンチがあるといってもきれいかは分からへん。気候のいいとき、10月から12月のときに1か月程度されるってということなんですけど、これをもって近くの店に行ったり、流れていくのも期待してますとかおっしゃってますが、ただ、国が言ったから、一応、JR吹田駅の空間があるからやってみよかっていうふうにはしか見えないんですけど。本当に考えてやってはるのか、どういふベンチをどこに置くのかってというの、やっぱり考えてもらわないと、結局邪魔になりました、ハトのふんがいっぱいでしたみたいなことになる。

お昼間は、確かににお年寄りの方とかは座ってはる方もいらっしゃるし、私も活動するときにも、人がおらへんから、あそこではなかなか活動もしにくいし、献血活動してますけど、それも人もいないという状況で、何を一体求めてはるのかなというふうに思うんです。

まずはテーブルとかはどの辺に置こうと思っはるんですかね。

○細木俊宏都市計画室主幹 詳細な検討はこれからなんですけども、駅前広場の店側というか、北側というか、その辺りに2,000平米のうち800平米ほどを使いまして、人工芝であるとか、テーブル、椅子を設置する予定でございます。

○井口直美委員 じゃあ2,000のうち800ぐらいを使って、人工芝も入れて、そこまで考えてはるというこ

とですか。

○細木俊宏都市計画室主幹 まだ検討中でございますが、予算を算定にするに当たり、そういった試算をしてございます。

○井口直美委員 であればお願いしたいんですけど、せっかく人工芝を敷いてって考えてはるんでしたら、木を切ってもらうぐらいしてもらわないと、ハトがようけおり過ぎて、ハトに御飯をやってるおじいちゃん、おばあちゃんがいるんですけど、せっかく人工芝を敷いたとしても、今度はそこに入っていくのが汚いということにもなりかねないので、その辺はしっかりとやってほしいなと思います。

今、お店の中ががらがらなんで、あそこに座ったからって言って、お店に行きたいなっていうお店もなくなってきている状況というのがありますので、その辺は、やるんやったらやってほしいなと思います。意見として言っときます。

次の質問ですけれども、開発ビルのことについてお伺いしたいんですけども、今、直近の株主総会の資料を持ってきているんですけど、指針がありますよね。外郭団体の在り方に関する指針の中の6番に、65歳を超えて就任させる場合は、その理由について市に報告することというふうに書いてあるんですけども、これに該当される委員、今、取締役の方の中で、ここの6番の65歳以上を超えて就任されている方で、該当される方は何人いるか教えてください。

○佐納典子都市計画室参事 常勤の取締役ににつきましては2名おります。

○井口直美委員 2名の方といたしますと、常務取締役と取締役、この方ってお給料も出ているんですか。

○佐納典子都市計画室参事 はい、給料が出ております。2名の報酬といたしまして、直近で1,200万円ほどになっております。

○井口直美委員 これはお二人でということですか。

○佐納典子都市計画室参事 そのとおりでございます。

○井口直美委員 今の方は、株主総会の資料で言ったら常務取締役と取締役の方お二人で間違いはないですか。

○佐納典子都市計画室参事 委員のおっしゃるとおり

でございます。

○井口直美委員 この指針の中で、65歳を超えて就任される場合は、その理由について市に報告することというふうに書いてあるんですが、指針が変更になったのが令和7年7月1日なので、令和8年度に関しては、その理由というのは提出、報告する必要があるかなと思いますが、その理由についてお伺いします、教えてください。

○佐納典子都市計画室参事 同社から聞いている理由でございますけれども、行政で培った専門的な知識を有する者ということで、株主総会においても承認をいただいているとお聞きしております。

○井口直美委員 分かりました。専門的な知識を有されているということなんですが、今、開発ビルの評価シートを見せてもらっているんですが、具体的な事業内容といたら、さんくすの中の所有の賃貸管理とか、メロードの中の賃貸管理、あと駐車場の経営ということですが、これはこの方たちのどのような専門的な知識が必要だと考えているのか、教えてもらえるのは難しいのかもしれないんですが、株主として吹田市が株主なので、その辺はどのような専門的な知識が必要なのか、見解でいいんで教えてください。絶対にこの人たちの知識が、これがあるから要るんですよっていうことがあれば教えてください。

○大原啓之都市計画部次長 開発ビル株式会社におきましては、所有館の賃貸をしているんですけども、それ以前に、再開発事業で建てられた建物の管理ということで、JR吹田駅前につきましては、本市でも都市計画マスタープランにおいて、都市拠点として位置づけているところがございますので、そんな中で、様々な取組に対して、市としっかりと連携をしていくことも必要であるというふうに考えております。そんな中で、行政の専門的知識が必要ということで、総合的な観点で、その役割を果たしていただいているものというふうに考えております。

○井口直美委員 市との連携やったら副市長がいるじゃないですか。私も質問したときに、副市長はいるんですかって言ったら、市との連携が必要なんというふうに答弁してましたし、ここで言ったら、都市計画部長になったら、ここの取締役になるって

うのが、スライド的になるのかなと思うんですけど、副市長はともかく、今の役員というのは、一体何年ぐらい今、就任されているのか教えてください。

○佐納典子都市計画室参事 まず、1名につきましては、平成31年でございます。もう1名につきましては、平成29年に就任をされております。

○井口直美委員 ということは、平成31年の方が今回で丸7年。平成29年に関しては、もう9年になろうかと思うんですけど。であれば、この取締役の任命を行うために、このメンバーでいいですっていうことを決めてはる任命者というか、どういうスキームというか、どういうのを踏まえて、この方たちが取締役にになりますと決めているのか教えてください。

○佐納典子都市計画室参事 会社法施行規則及び同社の定款に基づきまして、役員を選任については、取締役会から候補者名等が記載された取締役の選任に関する議案を、株主総会の決議により選任されております。

○井口直美委員 会社法とかね。ほかのどこやったら、別組織があって、その方がこの方たちを役員にというような推薦とか、検討する場所があると思うんですけど、役員はこの方で、従業員は8人ですよ。もともと株主総会に上げるための、この人って任命するのは、副市長が決めているんですか。ここの社長が決めているんですか。どんな感じですか。よく分からないんですけど、もう一度教えてください。

○佐納典子都市計画室参事 会社の内部事項でございますことから、詳細については承知していませんが、一般論としまして、出資者である株主からの推薦を含め、経営陣の中でそういったことを決められていると認識しております。

○井口直美委員 ということは、株主ということは、41%を所有している吹田市が決めているということなんですね。それでいいんですか。それとも、ここに書いてある、大ガスとかアサヒビールさんとか三つあるじゃないですか、その方が決めているんですか。はっきり分からなかったら、分からないということでもいいですよ。

○佐納典子都市計画室参事 株主の推薦を受けてといいますのが、外部の取締役も同じなんですけれども、

そちらの代表者に推薦をいただいて、名簿というか、候補として上げていただいているという意味でございます。

○井口直美委員 じゃあ代表者っていったら社長。代表者って、じゃあ社長は副市長です、あとのお二人は市の職員だったのかな、結局は代表者って誰。

○清水康司都市計画部長 取締役の選任につきましては、現在、出資者の方から取締役を出していただいております。ですから、本市以外の株主の方々については、その組織として誰を取締役に推薦をするかということで、会社のほうに多分届出をされた上で、候補者として名簿が上がっているものだと思っております。

それから、先ほど来、御質問いただいております、本市の元OBとしての常務と取締役ににつきましては、彼らももともとは公募で職員として採用されておまして、その後、取締役ということで選任はされているんですけども、取締役会もしくは取締役会に案として出すということについては、どういう形で決めているかということについての詳細は、私どもとしては存じ上げておりません。ただ、一般論として申し上げれるのは、やはり会社というか、組織として、それを選任するということですから、一定その会社の常務なり常勤の者たちの中で、案という形で検討されているのではないかということは、これは私が推測する範囲でありますので、そこは御理解いただければと思っております。

○井口直美委員 他市のほうでも同じような形態で株主、外郭団体で株式会社をされているところがあるんですけど、何件か調べてみたんですが、大体こういう同じような役員では、取締役が2年とか、監査が4年とかってというような、言うても一応任期の範囲というのは決められてて、それに基づいてされているんですけど、当社の場合は、ここに関しては、希望すればずっとっていう、そんな状況がだらだら続いているんじゃないかなっていうのをすごく感じています。

それが、今まではよかったかもしれませんが、今後、何回も質問させてもらってますけど、今度、吹田駅の南側の再々開発、これはやっぱりもう

46年たったぐらいから考えていかないと、やっぱり動かないよねっていうふうに、度々質問もさせていただいて、この方たちが、もっと違う知見の方を、やっぱり力を貸していただいて進めていく時期に来てるんじゃないかなっていうふうに、私的には思っています。

ということで、このままずると任期もついでない、誰が任命されて、任命者なのかもはっきりとこちらのほうでは分かってないということがこのまま続くことは、よくないんじゃないかなという認識があります。

ということで、これは引き続きやらなあかんかなと思うんですけど、部長もね、スライド的になっていっているんだと思うんですが、その辺は、中にいってはって、これから50年、もう再開発ってすぐには無理じゃないですか。何回質問しても、機運の醸成がとか、それからマンションのほうは、吹田駅の団地管理組合さん、法人のさんくすさんが方向性ちゃんと議論しなあきませんねんとか、そんなことばかり言って、全然進もうともしないっていうことを踏まえて、部長的にはこのままでいいのかどうかというのは、御意見いただけますか。やっぱりよくないと思うんですけどね。

○清水康司都市計画部長 二つの御質問を頂いたと私は認識しております。

まず、1点目のJR吹田駅の再整備という取組につきましては、これまで私どもが本会議で御答弁させていただいているとおり、やはり区分所有建物であるということから、やはりここの所有者の方々の意向、将来どうしていきたいのかということがはっきりしない中においては、なかなか具体的なプランニングも含めて取り組んでいけないと思っておりますし、市としてもどのような支援をしていけばいいのかというのが、非常に不明確になるのではないかなと思っております。

ですから、まずはこれは、何の事業でもそうですけども、関係される皆様の、今回は区分所有建物ですので、合意形成というところが、やはり必須の条件になってくるのではないかなと思っております。ただ、ここは我々も前に進むように、今現在行われている

検討会であったり、それに対する後方支援ということも、大阪府の都市整備推進センターのアドバイザー派遣を活用しながら、我々としても支援をしているというところでございます。

それと、二つ目の御質問の役員につきましては、これ令和4年以降、65歳を超えて2名の方が就任されているという状況です。ここは先ほど申し上げたように、長年行政で培ってきた経験とかいうお話もありますけども、これにつきましては、同社の役員につきましては、私もそうなんですけども、社外取締役として行っていますが、これは常勤ではないという状態です。会社の役員につきましては、会社の健全な経営、これはまず第一にやっていただかないといけないと思っておりますし、引き続き、現在取り組んでいますJR吹田駅南口の活気あるまちづくりに貢献する役割、これも担っていただかないといけないというふうに思っておりますので、これにつきましては、本市と綿密な連携を図っていく必要があるということは、私は感じておりますし、そう思っております。

という中におきまして、役員の選任においては、その状況、その時期ですね、これらを十分に考慮していかないといけないと思っております。それは、これまでこの2名の取締役が関わってきた関係者との協議とか、団地管理組合法人であったり、借入れを行っている銀行、これらの信頼関係ですね、この辺りを十分に判断する中で、その役員を交代する時期というのは考えないといけないというふうに、私は考えております。

ただ一方で、委員の御質問にあったように、長きにわたって事業を安定的に経営していくと。また、再開発を進めていくということにつきましては、事業の環境、現状これの変化にも十分対応する、柔軟に対応していく必要があるというふうに思っておりますので、役員についても、新たな経営の視点とか知見、柔軟性というのが必要だというふうに思っておりますので、外郭団体の在り方に関する指針において、考え方が示されているということですので、ここにつきましては当然、株式会社でありますけれども、同社の自主性を尊重しながら、公平性とか透明性を高めて、健全な事業運営、経営となるように、我々

株主としても引き続き助言、指導を行ってまいりたいというふうに思っています。

○井口直美委員 おっしゃることはそうかもしれませんが、誰が任命されているのかはっきりとしたことが分からない。ずるずると今も9年、10年とやっではる。今まではそれで安定的なもので、資金の調達なりが、借金も順調に返してきてはるのでよかったのかもしれませんが。でも、めどがつかっていったことなので、やっぱりそろそろしっかりと株主として、次のステージにやっていただきたい。でないと、いつまでたっても、任期もない、希望すればそのまま役員、取締役でずっとされてるようにも見えてしまうんでね、その辺はやってほしいと思いますし、お願いします。

○高村将敏委員長 質疑の途中ですが、暫時休憩します。

(午後3時6分 休憩)

(午後3時35分 再開)

○高村将敏委員長 分科会を再開します。

引き続き、質問があれば、受けることにします。

○竹村博之委員 都市機能検討事業における駅前滞在空間の創出に係る社会実験、なかなかちょっと不明なところもあることはあるんですけど。一つは、社会実験は1か月ほどやられるということで、今年の10月から12月にかけてということですけど。テーブルとかベンチ等、何か人工芝も敷くということやけど。1か月ほどですよ、1か月終わったらもう撤去するんですか。

○細木俊宏都市計画室主幹 1か月たちましたら、撤去させていただきます。

○竹村博之委員 そうですか、分かりました。

テーブルとかベンチとか、これはリースか何かですか、借りているんですか。

○細木俊宏都市計画室主幹 購入になります。

○竹村博之委員 購入したら、まあどこでも役所の中、いろんなところに置けますよね、分かりました。

そんなに予算も大きくないですし、社会実験ですからやっていただいて、検証をやっていただいて、どうなるかは分からないなど思いました。

次に、北千里駅前地区市街地再開発事業について

お尋ねをいたします。

資料として、議案参考資料が出ておりますし、それから要求した資料として、北千里駅前地区市街地再開発事業に係る補助金の内容及び2026年度のスケジュールということで出していただきました。3億5,560万円の補助金の内容ということで、これは実際にこのスケジュールに沿ってやるということですから、この補助金の交付は都市計画決定以降になりますということでございます。

かなり大がかりな事業ですし、大きな予算が必要になってくるのかなというふうに思いますけど、例えば、この実施計画の121ページに、北千里駅前地区市街地再開発事業ということで、2026年度が今言うた3億5,560万円で、次の2027年度が約13億円とか、2028年度が8億円、2029年度が14億円、2030年度が20億円とか。実際に完了する予定は2038年ですから、この先一体どれだけのお金を費やしてやるのかというのを、まず全体像として教えていただけますでしょうか。

○工藤一樹計画調整室主幹 まず、全体事業費につきましては、組合の想定している全体事業費が545億円を予定しておりまして、そのうち補助金が国と地方公共団体の補助が合わせて180億円となっております。

○竹村博之委員 ということは、補助金として吹田市は約90億円費やしていくという、そういうことになって、かなりの大規模な再開発になるのかなとは思っています。

それで、改めて本事業の趣旨というか、理由ですね。それから手法ですね、それから行政的な手続についての法律的な根拠を示していただけますでしょうか。

○赤池晃治計画調整室参事 まず、この事業としましては大きな目標としては、北千里駅前のあの地域拠点でもあります地区センターの再生を目指したものでして、手法といたしましては、法定の市街地再開発事業というところで進めていきたいというふうに考えております。法的根拠というのは、都市再開発法というところに位置づけられた法定の市街地再開発というところでございます。

○**竹村博之委員** 法律は、もちろんのつとるのは当たり前の話なんで。要は聞きたいのは、約100mからのタワーマンションが計画に入ってますでしょう。本来というか、本来のこの地域の用途地域の取決めとか、それとかいわゆる地区計画の取決めとかでいうたら、まずできない規模の高さの建造物ができるといことなんだと思うんですけど、それがなぜできるのかというのを、もう少し分かるように教えていただけたらと思います。

○**工藤一樹計画調整室主幹** 委員のおっしゃる、この地区の高度地区、建物の高さに関するルールにつきましては、第四種45m地区ですけども、市街地再開発事業に当たっては適用除外となっております。

○**竹村博之委員** 適用除外ということは、もう高さ制限はなくてもいいというふうなことなんでしょうか。

○**工藤一樹計画調整室主幹** 委員のおっしゃるとおりでございます。

○**竹村博之委員** ということは、極端に言うたら200mでも、技術的なことがありますから難しいかもしれませんが、もっと高くもできるしということですよ。ただ、それじゃもう、何のために用途地域を決めたり、地区計画を決めたり、良好な住環境とか地域のまちづくり、環境のいいまちづくりという観点でいくと、それはもう完全に、そんなことは関係ありませんというような、乱暴な言い方かもしれませんが、そういうことに法律的にはなっているわけですか。

○**渡辺玲子都市計画室参事** 高度地区45mに関しましては、先ほどの答弁のとおり、市街地再開発事業のほうは適用除外となっております。こちらのほうは、適用除外でどうでもいいというようなことではございませんで、市街地再開発事業という別の都市計画を打つことになりますので、そちらの内容の中で、適正な内容に沿っているかというところは、都市計画に基づいて確認をしていくということにはなります。地域の具体的なイメージとか将来像に基づいて決めてまいりますので、一律45mの高さにならないという制限を取り払うという意味でございます。

○**竹村博之委員** ほかの地域で用途地域で、法的に手

続を踏んで、市民に対してもいろいろな情報を提供して、用途地域の決定やら地区計画の決定をされてきてるわけですね。それがまた別の法律を使って、そこで過去決められた約束が守られないというのは、いいんですか。

我々もいろいろな地域の方から、この地域はこれだけの高さで住環境が守られているとかいうて、いろいろ話をするとき、突然そういう超高層のマンションができるということは、いやそういう法律があるので、今までの法律よりは優先されるんですけどいうふうなことで、どう説明したらいいのかな。御示唆いただけたらありがたいんですけど。

○**渡辺玲子都市計画室参事** 地区計画に関しましては、ニュータウンは全域地区計画のエリアに入っておりますので、こちらの北千里駅前につきましても、漏れなく地区整備計画という具体的な制限を定めてまいる予定です。内容につきましては、現在、検討中でございますので、まだお話しできるような状態ではございません。

高さ等に関しまして、先ほど45mの高度地区が市街地再開発事業という決定をもって適用除外になるという御説明、法律上の関係性の御説明をさせていただいたんですけども、一方で市街地再開発事業を都市計画決定するということにつきましても、要件を満たしているかとか、あと必要な検討がなされているかというところは、慎重に都市計画審議会も含めて説明をしてみたいと思いますし、審議を受けるものでございます。

また、こちらのほうは事業自体の建物の高さというところにつきましても、良好な景観形成の観点から、景観アドバイザー会議のほうも活用してまいりたいと考えておりますし、現在も環境アセスメントですか、環境影響評価審査会のほうにもお諮りさせていただきながら、高さについては無制限でいいというところではなくて、何メートルの高さが良好な景観形成、もしくは市街地への影響というところが図れるかというような、慎重な審議をもって決定していきたいと考えております。

○**竹村博之委員** 手続的にはしっかりやるということです。

それで、次にちょっとお聞きしたいのは、新年度、2026年度のスケジュールについて、これ資料を頂いているわけですね。5月頃に都市計画審議会で報告があって、6月頃に公聴会の開催等、都市計画法第16条、8月頃に都市計画案の縦覧、意見書提出、都市計画法第17条、11月頃に都市計画審議会で諮問されて答申を受けて、都市計画決定を告示するという、そういうスケジュールですよ。

お聞きしたいのは、公聴会の開催ですけども、公聴会の方法ですよ、参加規模とか参加者の要件とか範囲、ここはどういうふうになっておりますでしょうか。

○**渡辺玲子都市計画室参事** 現在予定しております公聴会の方法といたしましては、説明会の形式で、現在考えておりますのは平日、休日の各一、二回程度を想定して企画を進めておるところです。参加していただく方は、もう広く市民の方ということになりますので、市報等の広報を使って、できる限りの周知に努めてまいりたいと思っております。

○**竹村博之委員** 幅広くということですから、場所はどこかあるんですかね。

○**渡辺玲子都市計画室参事** こちらにつきましても具体的な場所の確保が既にできているという状況ではございませんが、北千里の意見交換会等、皆さん集まっていた場所が適切かなというところで考えてございます。

○**竹村博之委員** そしたら次、先ほど環境影響評価手続や景観に関する取組については、適宜実施する予定だと。時期については未定ということなんですけども、若干述べられましたけど、そもそもこのスケジュールが書かれているんですけども、このスケジュールのところに、そういった取組も載せるべきじゃないんですかね。

○**工藤一樹計画調整室主幹** 表の下の環境影響評価の手続ですとか、景観に関する取組については、まず11月の環境影響評価の審査会において、環境影響評価審査会だけではなくて、都市計画審議会ですとか、環境アドバイザー会議ですとか、景観審議会など、各審議会の御意見を頂きながら、環境影響評価の審査会をしておくほうが、よりよいまちづくりにつな

がるといった御意見ですとか、1月30日に行われました都市計画審議会のほうでも、そういった環境影響評価の審査会での御意見に共感するお声とか頂いております、その辺りの今、表に記載しているのは都市計画審議会のことについてのみなんですけど、あと環境影響評価の審査会ですとか、景観審議会のスケジュールについては、今現在、事務局のほうと協議をしております、まだお示しすることができないような状況になっております。

○**竹村博之委員** よく分からないんでお聞きしたいんですけど、幅広い市民なり地域の方の御意見を取り入れようというか、お聞きしていこうといったときには、この環境影響評価手続とか景観に関する取組というのは、この11月頃の都市計画審議会よりも前のほうがいいというふうな御判断なのか、いや、それはもう全然別物ですよという、そういう御判断なのか、お聞かせください。

○**赤池晃治計画調整室参事** 環境影響評価の手続に関しましては、昨年の5月に提案書のほうを再提出しております、その提案書の再提出に伴って意見交換会のほうを、昨年6月に開催させていただいております。また、引き続き環境影響評価の手続というのは今後も続いていきまして、次に評価書という手続に入っていくんですけども、その評価書案に関しても、また意見交換会というのは開催予定でございしますが、時期については未定となっております。

○**竹村博之委員** ちょっとタイミングとか、いろいろひよっとしたらあるのかなという気もするので、しっかり精査をしていただきたいなどは思います。それは、いつの時点で今言われたような予定というか、分かるんでしょうか。

○**赤池晃治計画調整室参事** 今の環境影響評価に関しましては、提案書に関する審査が行われている途中でございます。提案書の審査が終わりまして、審査書というものになって、以降の評価書というところで、ちょっと今まだ提案書に関する審査中でございますので、その後のスケジュール感というのが、なかなか決まりにくいところではございます。

○**竹村博之委員** 何とも言えないんですけど、それで、これだけ大きな事業がもし決まっていけば、いろいろ

ろ地域にも影響が出てくるので、やっぱり市民にいろんな情報を提供していくということになりますと、しっかり情報提供を、前倒しでやってほしいなというのは思っています。

次にお聞きしたいのは、地域の高さ制限、先ほど聞きましたけど、現状の規定は45mだけど、先ほどの御答弁の中で、高さ制限が緩和されてということで、これはこの事業が都市計画決定されたら、もうそれが一つの根拠になるということですよ。

それで、我が会派の議員も過去からいろいろ質問して、議会の中でもやり取りがありましたけども、今回のこの事業が、公益性の高い事業だということで、これを進めていくんだというようなことが言われてまいりましたけども、ここで聞きしたいのは、いわゆる公益性というのは、公益性というか、公共の福祉というふうには法的には書いてある、この間のやり取りの中で公益性が高い事業だということを述べられているんですけども、その法的な根拠を詳しくお示ししていただけますでしょうか。

もっと言えば、誰にとっての公益性なのかとか、あるいは再開発事業なので、施設がいろいろ老朽化をして、今の時代に合わなくなってきているとか、あるいは必要な機能を更新することが必要になってきているということ自体が、公益性と言えるのかどうかね、ちょっとそこをしっかりと御説明していただきたい。ただ単に老朽化した施設を更新していくための資産、そのための経費を獲得するために、高層のマンションを建てて、それで持って事業費を捻出しようとしているのではないかという、そういうふうには思えなくもないんですけども、その点を御説明していただけますでしょうか。

○赤池晃治計画調整室参事 この事業の公益性としましては、先ほども少し触れました地域拠点としての地区センターという位置づけがある、その地区センターの再生というところもございまして、ただ単に商業機能としての再生という意味だけではなくて、予定しておりますのは、駅前交通広場の再編ですとか、いわゆる公共施設ですね、歩行者動線であるとか、自動車動線の再編というところで、安全な動線を確保していこうというところ。あるいは、都市計

画等に基づいて、機能として公益性の機能を確保していくということ、広場等のオープンスペースを確保するというようなところも考えておりますので、そういったところがこの事業の公益性、公共性の部分に当たるかというふうに考えております。

○竹村博之委員 それで、ただ、約100mのマンションができるということで計画に入っているんですけど、これ、当初の計画からは若干変更があったかなと思います。その点について御説明いただけますでしょうか。

○赤池晃治計画調整室参事 委員のおっしゃいますのは、当初の計画というのは、令和4年に、最初に環境アセスメントで提案書を出させていただいたときの、市の計画としての123mの計画のことだったかと思われまして。そのときには市のほうで、事業の成立性を確認するための概略の検討をした上での高さを、一度お示しさせていただきました。その後、今現在、準備組合のほうで計画をされているのは98mの案というところでして、こちらにつきましては準備組合の中で改めて計画をされている中で精査した上で、今、建物の高さが98mというふうには想定されているというところでございます。

○竹村博之委員 123mは相当高いですけど、98mでも本当に高いマンションだなと思います。変更されたというのは、いろいろ議論がある中で判断をされて、その辺の事業計画も若干見直しもされてということだと思いますけども。

これ、いわゆる通常の建造物をいろいろと建てられる場合に、いわゆる建築基準法によって、近隣住宅への、近隣建造物への日影規制とか、あるいは斜線規制というんですかね、これが適用されているというふうには思うんですけども、この当該の事業をもし進めていくとなりますと、その辺はどういうふうになっていくんでしょうか。

○工藤一樹計画調整室主幹 建物の日影図ですとか斜線規制に関しましては、実際、事業の建物の建築確認申請のときに審査されたりですとか、今行われている環境影響評価の手続の中でも日影図について議論されることになっております。

○竹村博之委員 近隣の当該地域の住宅等に影響があ

と思うんですけど、それはそういう影響については、例えばここで今、これも予算がもし成立して、その中で都市計画審議会でいろいろ手続が決定されれば、それで進んでいくと思うんですね、当然ながら。それ以前に何かそういう近隣住民への影響というのは、我々、何か参考にするようなものはないんでしょうか。影響があるのかないのか、あるいは通常の建築物であれば、心配されるようなことが起こるのか起こらないのかというのは、現時点で我々は判断する材料というのはないんですか。

○**工藤一樹計画調整室主幹** 現段階、都市計画決定前の段階で、日影図などの影響につきましては、環境影響評価提案書の中で提示しております、先日の環境影響評価審査会の中でも資料として提示しております。

○**竹村博之委員** 私も提出された資料等については見ることが当然できると。市民の方も見ることができる、そういうことですね。

○**工藤一樹計画調整室主幹** 環境影響評価審査会の資料につきましては、環境政策室のホームページにて広く市民でも見れる状況になっております。

○**竹村博之委員** いろいろ情報を提供はしていただいていると思いますけども、なかなか実際に事が進む中で、初めて情報を見る方も出てくるかなという、大体そういうパターンも、そういうことも多いのかなと思いますので、慎重に僕らも議論して進めなめかなと思っています。

先ほど、総事業費については五百数十億円と言われて、非常に大きな事業で、吹田市のいわゆる予算も、いろいろ手だてもしていかなあかんという、90億円でしたかな。この数年の話ですけど、やっぱり資材の高騰というのがすごいです。もちろん建設業とかいろんな関係に関わる人の人件費等も、当然必要な人件費等の引上げというか、そういうことも起こってまして、その辺の認識ですよね。今、現時点で計画を立てて、総事業費何ぼで、市の持ち出しが何ぼで、いろいろ計算したことがね、この後のこれからの、これ事業はまだ2038年でしたかね、というようなかかり先々の計画になってくるわけで。その辺の状況変化とか、そういうのはどういうふうにか

えていったらいいんでしょうかね。この間の社会情勢の中でいろいろ聞いておりますと、タワーマンションの建設の計画がなかなかうまく当初の計画どおりに行っていないということもございますし、あるいはまちづくりという観点で、本当にそこに普通の人が住めるのかという、高いマンション、億ションみたいなものになってくるわけですから。本当にそこに住民が根を張って住めるのかという、そういうこともいろいろ指摘されているんですけど、その点は皆さん、どういうふうにお考えでしょうか。

○**工藤一樹計画調整室主幹** 資材高騰ですとか、人件費高騰といった工事費高騰につきましては、全国的に再開発事業が中止になったりですとか、そういう情報が私どもの耳にも入っておりますし、準備組合ともそういったことを共有しております。ですが、今後の都市計画決定以降の基本計画において、設計において工夫するとか、資金計画のほうを精査を図ってまいりたいと思っております。

あともう一つの、住宅がこの地で本当に処分できるかどうかにつきましては、最近、準備組合のほうでディベロッパー数者からヒアリングをしております、処分可能性については一定確認しております。

○**竹村博之委員** いろんな経済情勢は、もう本当にすごい激変しているといえますか、日々のいろんな報道を、もう皆さん、当然同じように御覧になっていらっしゃると思いますけども、本当にいろいろ今の状況で計算したものが、本当にできるのかというのは、よく考えていただく必要もあるし、まちづくりという観点でいって、100mからの高層マンションが、そこに住む層がどういう人らで、どういう地域のまちづくりというか、コミュニティの場として、本当にしっかり機能するかどうか、そういったこともやっぱりしっかり考える必要あるんじゃないかということ、この計画を見て思っていますので、その点だけ、私の勝手な心配かもしれませんが、もし私の心配について、そうではないですよという話があるんでしたら、お示ししていただけたらありがたいかなと思います。

○**清水康司都市計画部長** この地区の北千里駅前地区の再開発事業につきましては、先ほど来御答弁させ

ていただいておりますように、地区センターの再生ということを目的として、事業のほうをこれまで検討してきたものでございます。議論の中にもございましたように、やはり市街地再開発事業ということでございますので、単に住宅を造る、もしくは商業施設を再生するというだけではなくて、今現在ある駅前交通広場のリニューアル、より使いやすくする、また車だけを中心に見るのではなくて、駅前広場としての活用というところをどう考えていくのか、人の交流という意味でどう考えていくのかということも、今回の事業の中で検討していらっしゃるところでございます。これは、単に駅前広場だけではなくて、商業施設といかに連携をさせて、この地域のにぎわいを創出していくかということにも寄与するものと考えております。

それとともに、今現在、コミセンの施設もこの地の中に造っていくということでもありますし、周辺の街区としては、まちなかりビングとの連携、また駅前へのスムーズなアクセス向上のための歩行者ネットワークの形成ということも考えておりますので、そういう意味では公共性の高い事業だというふうにご認識をしております。

事業費に関する御心配もでございますけれども、ここにつきまして、我々もこれまで様々なまちづくり事業を経験してきておりますので、当然、その中でもいろんな資材高騰とか人件費高騰、また土地の価格が下がっていくというような場面も様々に経験させていただいておりますので、この辺りについては、市がこれまで培ってきたまちづくりの知見というんですか、経験を十分に組合の事業の中にも反映をさせていく中で、いかに事業のリスクを軽減させていって、事業完了まで持っていくかというところは、しっかりと支援をしていきたいというふうにご考えております。

それと、やはり行政だけが、この事業をいろいろと支援していくということではなくて、やはり組合施行の市街地再開発事業ですから、組合としてこの事業を成立させるための努力ということも、十分に考えていただかないといけないと思っておりますので、当然、その事業の精査についても、しっかりと

と取り組んでいただきたいというふうにご思っております。

高層住宅の件でございますけれども、我々、住宅政策というところの観点から申し上げますと、このマンションの高さにかかわらず、区分所有者の建物については、当然、将来にわたって維持管理をしていただかないといけないというふうにご思っておりますので、我々の思いからすると、吹田市のこれからのマンション施策のモデルになるような管理運営の仕組みなんかも、考えていただきたいと思いますし、そういう意味で、組合が処分して、今後、保留床という形で処分していきますけれども、本市の意向を十分に酌み取ったような形での処分ということも検討していただきたいと思いますというふうにご思っております。

○**竹村博之委員** 引き続きいろいろ、我々もしっかり見ていきたいと思いますし、地域の住民の方のいろんな御意見もしっかり聞いていただいてということで、情報提供をしっかりとやってほしいということをお願いしておきます。

○**久保直子副委員長** 北千里駅前地区再開発事業の質問をさせていただきたいんですけれども、私より、やはり都市計画部の皆さんのほうが、重々御存じであると思うんですけれども、3年前のあの統一地方選挙のときに、この北千里エリアの皆さんの、選挙の争点なんかというぐらい、超高層マンションが建つということに対しての不安という声をたくさん聞きました。その後、ワークショップも何回も行われて現在に至ると思うんですけれども、地域の皆さんは、マンションの高さをすごく懸念されていたんですけれども、98mで今落ち着いているということでご進んでいると思うんですが、こちらに関して、全体の中のマンションの高さの一つかもしれないんですけれども、こちらに関して御納得もされておられたり、また、人が交流して地域がにぎわう公共性の高い事業だということで御納得もされて、当時あったような反対の声とか懸念というのは、もう払拭されているんですかね。

○**工藤一樹計画調整室主幹** 副委員長のおっしゃる令和4年度に唐突にお示ししました、市の事業成立性を確認するために提示した123mのタワーマンショ

ン、確かに出たときには、すごく大紛糾したという過去があります。その後、令和5年10月から、北千里駅前の将来について、地域の皆様とどんなまちにしたいか、どんな北千里駅前にしたいかというテーマでワークショップを重ねてまいりました。そして、5回までで頂いた地域住民の意見を、カットパスに5回目で取りまとめまして、それを準備組合のほうと共有してまいりまして、その案を第6回意見交換会で準備組合のほうからお示ししていただきました。

その際に頂いた御意見としましては、自分たちの意見が反映された準備組合の案に対して、好意的な意見も頂いております、高さに関する意見というのはゼロにはなってはないと感じておるんですけども、一定、その事業が成立する上で、必要なものであると理解していただいたと感じております。

○久保直子副委員長 ワークショップも重ねられて努力されている様子は拝見させていただいたわけなんですけれども。そこに参加されていない方も、もちろんおられるわけで、先ほどの御答弁で、今年の9月の環境影響評価シートも、会議の様子もホームページで見れて、将来このようになるんだっていうような、そのような図面も公開されているということではあるんですが、でも、隅々までその地域の方に周知していただく、この都市計画が決定する前に、そういう住民の方に知っていただくような工夫というか、努力というのは、何かホームページ以外でされているんでしょうか。

○工藤一樹計画調整室主幹 事業に関する周知の取組内容につきましては、市報ですとか、市ホームページ以外に、周辺施設、まちなかりビング北千里の掲示ですとか、古江台、藤白台、青山台といった各地区市民ホールへのチラシの掲示、あと周辺の小学校、中学校にチラシをまいたりですとか、北千里高校に去年と今年、今年度ですね、北千里駅前の再整備について探求の授業という中で、我々の計画調整室のほうで授業の支援をさせていただいて、北千里駅前の再開発について、高校生から御意見を頂いたりしております。

○久保直子副委員長 情報提供もしっかりしていただ

いているということは今伺ったわけですが、それを見て、何か住民の方から、またさらに意見を頂いたりってことはあったのか、またあった場合は、何か対応されるのかという、やはり双方のやり取りって、何回も繰り返されるものかなと思うんですけども、そういったことへの対応はどのようにされていくつもりなのか、お聞かせください。

○赤池晃治計画調整室参事 市民との対話というところでは、我々がこれまでやってきたまちづくり意見交換会というのを、またこの3月にも開催を予定しておりますし、その周知のほうもしっかりしてまいりたいと思います。

また、これまでやってきた意見交換会だけでなく、やはりそこに来られていない方からも、継続的にやはり市民の声等でも御意見のほうは頂いておりますし、それに対するお答えのほうもさせていただくなど、全ての人が意見交換会に来ていただいているわけではございませんので、引き続き意見交換会の周知とともに、情報提供に努めていきたいと思っております。

○久保直子副委員長 ぜひよろしく願いいたします。

続いて、都市機能検討事業における駅前滞在空間の創出に係る社会実験について質問させていただきます。

先ほど、社会実験の期間が1か月ということで、そこに人工芝も敷いてというような御答弁を伺ったんですけども、人工芝と聞いて、今、かやの中央でしたか、箕面のところ、あそこは川べりで桜並木のほうに向かって、若者がすごく集まっておられるんですよ、楽しそうに。そういうことを想定されての人工芝なんかとも思うんですが、ハトもおる、ハトのふん害というものもあるということなんですけれども。どこか参考にされている、モデルとなっているような地域というか、場所があるんでしょうか。

○細木俊宏都市計画室主幹 モデルになった地域なんですけども、豊中市の阪急豊中駅ですとか、あと尼崎市の阪神尼崎駅前ですとか、阪急塚口駅前の広場を参考にさせていただきます。

○久保直子副委員長 うまくいってる先行事例をしっかりと見て、取り組んでもらいたいなと思います。

社会実験の後に、効果の検証を3か月間計画されているんですけども、これはどのようなことをされて、どのように進めていかれるのか、お聞かせください。

○細木俊宏都市計画室主幹 効果の検証につきましては、周りの店舗へのインタビューですとか、あと利用者アンケート、あと人流データも取得いたしまして、前年度の人出の数と、実験を行った際の人出の数の比較等を行う予定でございます。

○久保直子副委員長 人流のデータも取られるということで、やはりJR吹田駅のこの滞在空間創出に係る社会実験がうまくいくようにと願っております。よろしく願います。

一旦、置きます。

○川田 尚委員 数点確認させていただきます。

今、副委員長からもありました駅前滞在空間の創出の件でございます。

ほかの方の委員からの質問の中の答弁の中で気になったんですが、社会実験後は一旦撤去するという御答弁を頂きましたが、仮に地元で大盛況だと、すばらしいという声が上がった場合も、一旦社会実験という形ですので、まずは撤去していくのか。また撤去は、人工芝も含めた全てを撤去という形の理解でよろしかったでしょうか、お教えてください。

○細木俊宏都市計画室主幹 委員のおっしゃるとおり社会実験ですので、一定期間終わりましたら撤去という形でさせていただきます。道路占用協議とか、そういったことで協議させていただいてございます。

○川田 尚委員 先ほどの副委員長の部分と若干重なる部分があるんですが、その人流データを取得だとか、近隣の商店の皆様へのヒアリングかと思うんですが、それをやる主体は、これはどなたが行うんでしょうか、お教えてください。

○細木俊宏都市計画室主幹 人流データによる計測ですが、それは吹田市が行います。契約いたしまして、吹田市のほうで行います。

○川田 尚委員 承知しました。個人的には反対ではございません。といいますのも、都市計画部において、こういった社会実験を通して新たな知見を得るということは非常に大切かと思っております。規模の大

小を問わず、そういった部分に果敢に挑戦して、いろんな様々な事例、知見を得る、これがまた5年、10年、15年後に花開くと思っておりますので、臆せず、いいものはいい、悪いものは悪いという判断をするために、しっかりと社会実験を行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど、開発ビルの件で、井口委員からも幾つかありましたので、数点確認だけさせていただきます。本市が掲載していますホームページ上では、従業員数が8名と記載が、直近11月のデータではあるんですが、一応確認なんですけど、これは8名というのは、社長以下役員、監査役は含まない数字なのか、また含むのか、その辺りをお教えてください。

○佐納典子都市計画室参事 委員のおっしゃってますのは従業員数ということで。それは役員ではございませんで、開発ビルの社員というふうに認識しております。

○川田 尚委員 同社の株主構成でありますけど、吹田市が筆頭株主の立場であるというのは、現時点も変わらないということでしょうか。

○佐納典子都市計画室参事 委員のおっしゃるとおりでございます。

○川田 尚委員 それでは、これまで株主総会、数回開催されているかと思うんですが、その場において、株主の立場として、吹田市は何か総会時に提案や意見は付したことはありますでしょうか。分かる範囲で結構ですので、お教えてください。

○佐納典子都市計画室参事 直近の株主総会におきまして、2点ほど質問はさせていただきました。次期の開始予定ですとか、そういった予定などについて質問をいたしました。

○川田 尚委員 株主総会の話ですので、言える、言えないはあるかと思うんですが、その提案、意見という部分において、同社の経営内容や経営の進め方という部分の、いわゆる事業についての質問であるとか、要望、意見というのは付したことはありますでしょうか。これは端的で結構です、お教えてください。

○大塚啓之都市計画部次長 意見を付したことはございません。

○川田 尚委員 最後に確認でございます。通常、定例の株主総会、同社の場合は時期とすればいつ開催でしょうか、お教えてください。

○佐納典子都市計画室参事 毎年大体11月頃に定時株主総会を開催されております。

○川田 尚委員 やっぱり吹田市から見て、株主ということとは当然、資本金を出資しているという部分でございますので、当然それは公金という部分がございます。建設的な意見を伝えることも必要かなと思っておりますし、いわゆるしゃんしゃんの総会ではないようにしていただきたいと考えておりますので、今後もそういった株主総会があるかと思っておりますので、御検討していただければと思います。意見とさせていただきます。

○高村将敏委員長 ほかに質問はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第31号中、都市計画部所管分及び議案第19号中、都市計画部所管分に対する質疑は終了します。



○高村将敏委員長 以上で、予算常任委員会建設環境分科会を閉会します。

(午後4時34分 閉会)